

# 相模川水系河川整備基本方針

## 相模川水系の流域及び河川の概要（案）

令和 年 月

国土交通省 水管理・国土保全局

## 目 次

1. 流域の自然状況.....	1-1
1.1 河川・流域の概要 .....	1-1
1.2 地形 .....	1-3
1.3 地質 .....	1-4
1.4 気候・気象 .....	1-5
2. 流域及び河川の自然環境.....	2-6
2.1 流域の環境 .....	2-6
2.2 河川の自然環境 .....	2-7
2.3 特徴的な河川環境や文化財等 .....	2-27
2.4 自然公園の指定状況.....	2-35
3. 流域の社会状況.....	3-1
3.1 土地利用.....	3-1
3.2 人口 .....	3-2
3.3 産業・経済 .....	3-3
3.4 交通 .....	3-5
4. 水害と治水事業の沿革.....	4-1
4.1 主な洪水.....	4-1
4.2 治水事業の沿革.....	4-14
5. 水利用の現状 .....	5-1
5.1 利水の特徴 .....	5-1
5.2 利水事業の変遷 .....	5-3
5.3 水利用の現状 .....	5-9
5.4 渇水被害の概要 .....	5-11
5.5 相模川の流水の総合管理 .....	5-12
5.6 水需要の動向.....	5-14
6. 河川流況及び水質の現状.....	6-1
6.1 河川の流況の現状 .....	6-1
6.2 河川の水質の現状 .....	6-5
7. 河川空間の利用状況 .....	7-1
7.1 河川敷等の利用状況 .....	7-1
7.2 河川の利用状況 .....	7-3
8. 河道特性 .....	8-1
8.1 河道の特性 .....	8-1
8.2 土砂・河床変動の傾向 .....	8-12
9. 河川管理の現状.....	9-1
9.1 河川区域の現状 .....	9-1
9.2 河川管理施設等 .....	9-2
9.3 河川情報管理.....	9-5
9.4 水防体制・災害対策.....	9-7

9.5 河川管理.....	9-9
9.6 地域との連携.....	9-10

## 1. 流域の自然状況

## 1.1 河川・流域の概要

相模川は、その源を富士山(標高 3,776m)に発し、山中湖から笛子川、葛野川等の支川を合わせて山梨県東部を流れ、山梨県内では「桂川」と呼ばれる。神奈川県に入ると「相模川」と名を変え、相模ダム、城山ダムを経て流路を南に転じ、中津川等の支川を合わせ、神奈川県中央部を流下して相模湾に注ぐ、幹川流路延長約 109km、流域面積 1,680km<sup>2</sup>の一級河川である。

表 1-1 相模川流域の概要

項目	諸元	備考
流路延長	約 109km	
流域面積	約 1,680km <sup>2</sup>	
流城市町村	14 市 4 町 6 村 (R6. 10 現在)	神奈川県 : 10 市 2 町 1 村 山梨県 : 4 市 2 町 5 村
流域内人口	約 136 万人	国土交通省 河川関係統計データ (基準年 平成 22 年)
支川数	104 河川	



図 1-1 相模川流域図

相模川流域の最上流部は溶岩・火山礫等の透水性地質により構成され、雨や融雪水はほとんどが伏流水となる。山梨県が大部分を占める上流域は、日本有数の森林地帯であり保水性に富む。このため、相模川の流況及び水質は良好で、水道用水、農業用水、工業用水、発電用水等に利用され、山梨県及び神奈川県の生活及び産業の基盤となっている。

流域の中・下流部は高度経済成長期以降、下流部は京浜地区に連なる湘南の工業地域として、また中流部は東京のベッドタウンとして都市化が進展し、相模川は都市部に隣接する貴重な水と緑の憩いの場として、観光やレクリエーション空間としても広域的な利用がなされている。

このように、本流域は、社会・経済・文化の基盤をなすとともに、自然環境・河川景観としても重要なことから、治水、利水・環境についての意義は極めて大きい。

## 1.2 地形

流域の地形は、東西を軸とした弓形形状を呈し、流域は大菩薩山地、小仏山地、御坂山地、富士山及び丹沢山地に囲まれ、中・下流部は相模原台地等の丘陵、台地、沖積平野に区分され、山林・荒地面積約81%、農地面積約2%、宅地市街地等面積約14%、河川・湖沼面積約3%で構成されている。

山梨県側では北側に多摩川水系と分水界をなす大菩薩山地、小仏山地、西側に富士川水系と接する御坂山地と富士山、南側に神奈川県との県境となっている丹沢山地の山々が連なり、ほとんど山地で占められている。これらの山地を開析し、相模川(桂川)が谷底平野や河岸段丘を形成している。

神奈川県側では、右岸側に丹沢山地から流下する中津川等によって形成された扇状地が隆起して段丘化した愛甲・伊勢原台地、左岸側には相模川の作った河岸段丘である相模野台地が広く分布している。厚木市から相模湾にかけては神奈川県最大の沖積平野が広がっている。相模湾沿岸は湘南砂丘地帯が広がっている。

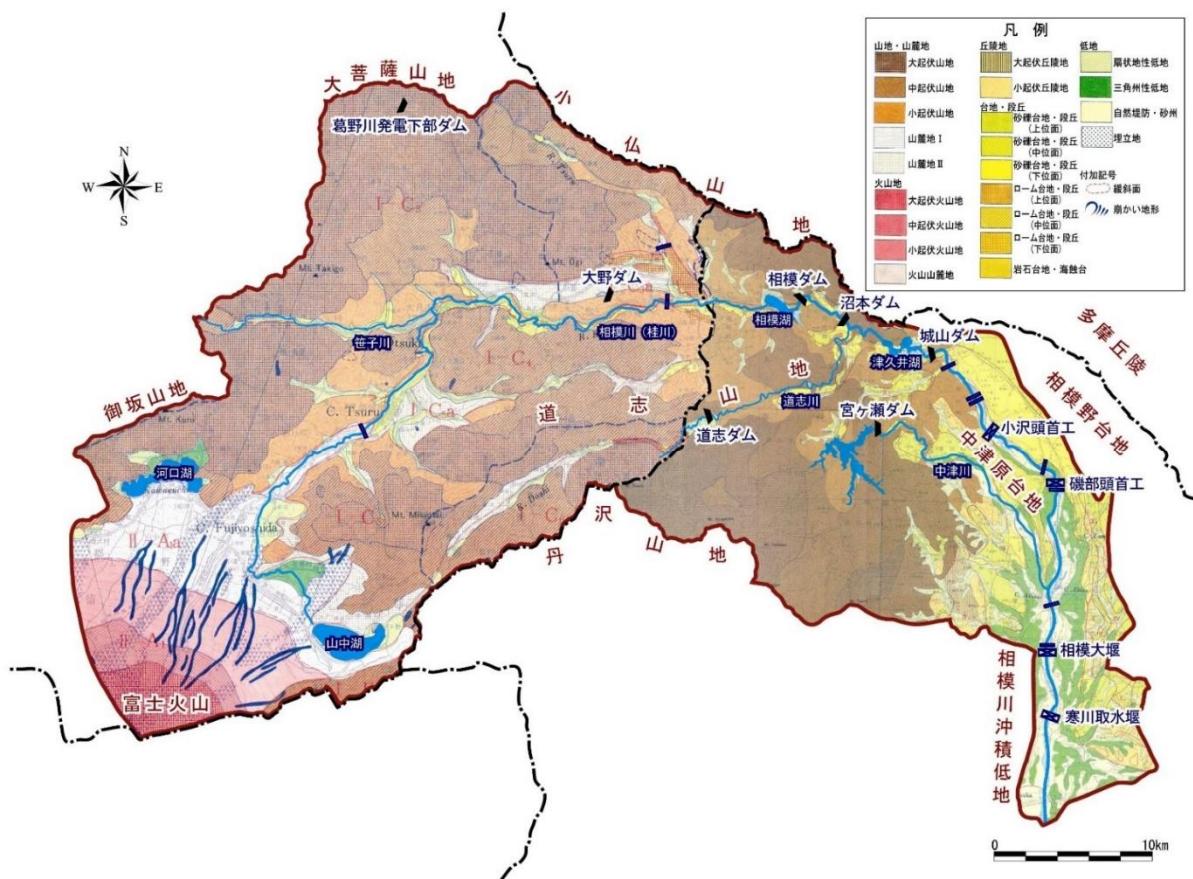


図 1-2 相模川流域の地形

【出典：土地利用分類図（神奈川県、山梨県、静岡県、東京都） 平成3年復刻版 国土庁】  
【参考：相模川事典 1994 平塚博物館】

### 1.3 地質

相模川流域の地質は、支川笛子川合流点から上流域では、主に富士山の玄武岩質溶岩からなり、笛子川合流点から相模ダムにかけての左岸域は、泥岩・千枚岩等の中生界から古第三系にかけての古い堆積岩で構成されており、土砂の崩壊は比較的少ない。

一方、山中湖から支川中津川にかけての右岸域は凝灰岩・凝灰角礫岩等、新第三系の火成岩からなり、表層はロームで覆われており、土砂の崩壊は比較的多い。また、城山ダムから下流の平野部は第四系更新統の段丘堆積物、ロームによって構成される。

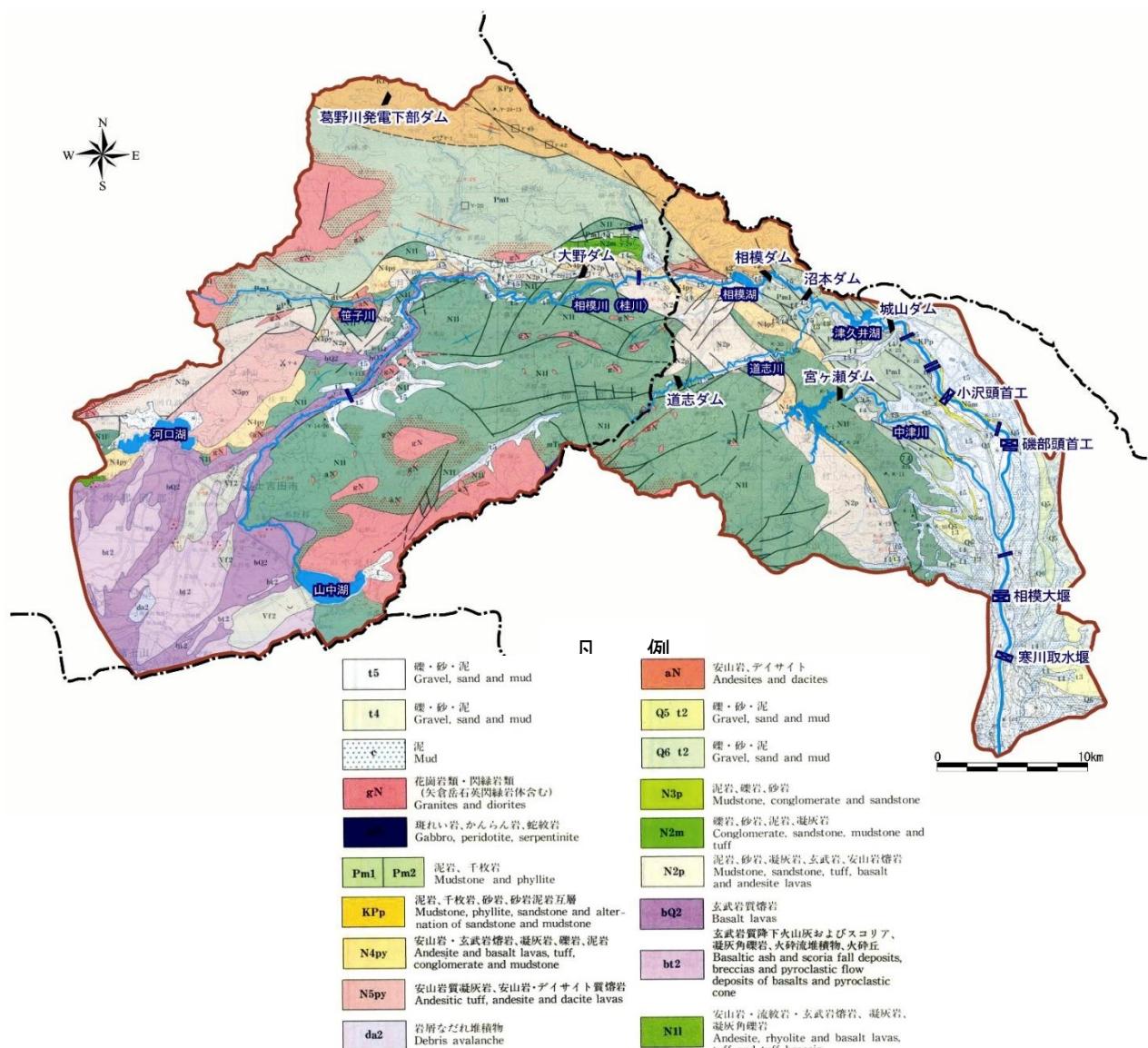


図 1-3 相模川水系地質系統図

【出典：関東地方土木地質図2 平成8年3月 関東地方土木地質図編纂委員会】

## 1.4 気候・気象

相模川流域の気候は、上流部においては、周辺を山地に囲まれ寒暖の差が大きい内陸性気候を示し、年平均気温は10°C程度となっている。

一方、中・下流部においては、冬季は乾燥、夏季は高温多湿となる太平洋側気候を示し、年平均気温が16.0°C程度と概して温和な気候となっている。

降水量は、上流部の山中湖では年降水量が約2,300mm、中流部の海老名では年降水量が約1,800mmであり、日本の平均の約1,700mmと比較すると、水源となる上流域は多雨地域である。

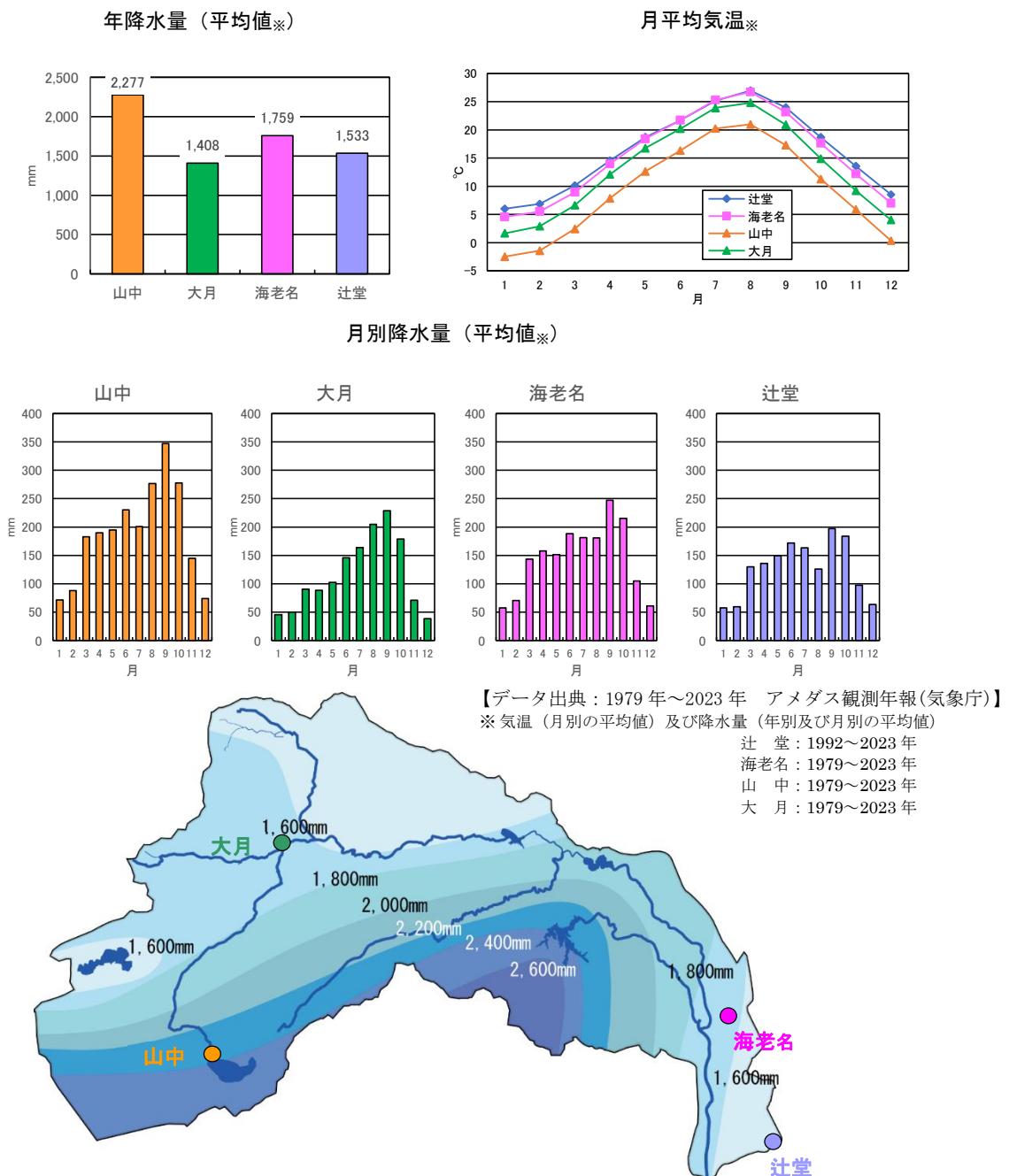


図 1-4 観測地点位置図流域及び河川の自然環境

## 2. 流域及び河川の自然環境

### 2.1 流域の環境

相模川流域の植生は、上流部は全国でも有数の樹林地帯であり、標高の違いにより異なる種の植生が生育し、富士山の高山帯では高山草本群落やカラマツ植林が分布している。また低位の標高ではクリーミズナラ群落、山麓付近ではアカマツ植林、クヌギーコナラ群集等が広がる。

支川の中津川の上流に位置する丹沢山地にはブナ、ミズナラ等の冷温帶の落葉広葉樹林が発達し、山麓や丘陵ではカシ林、ケヤキ林が広く生育している。

一方、中流から下流部の台地や低地は人工的な土地利用が行われ、自然植生はコナラ、クリ等の雑木林、屋敷林、並木樹林、水田、畑等である。

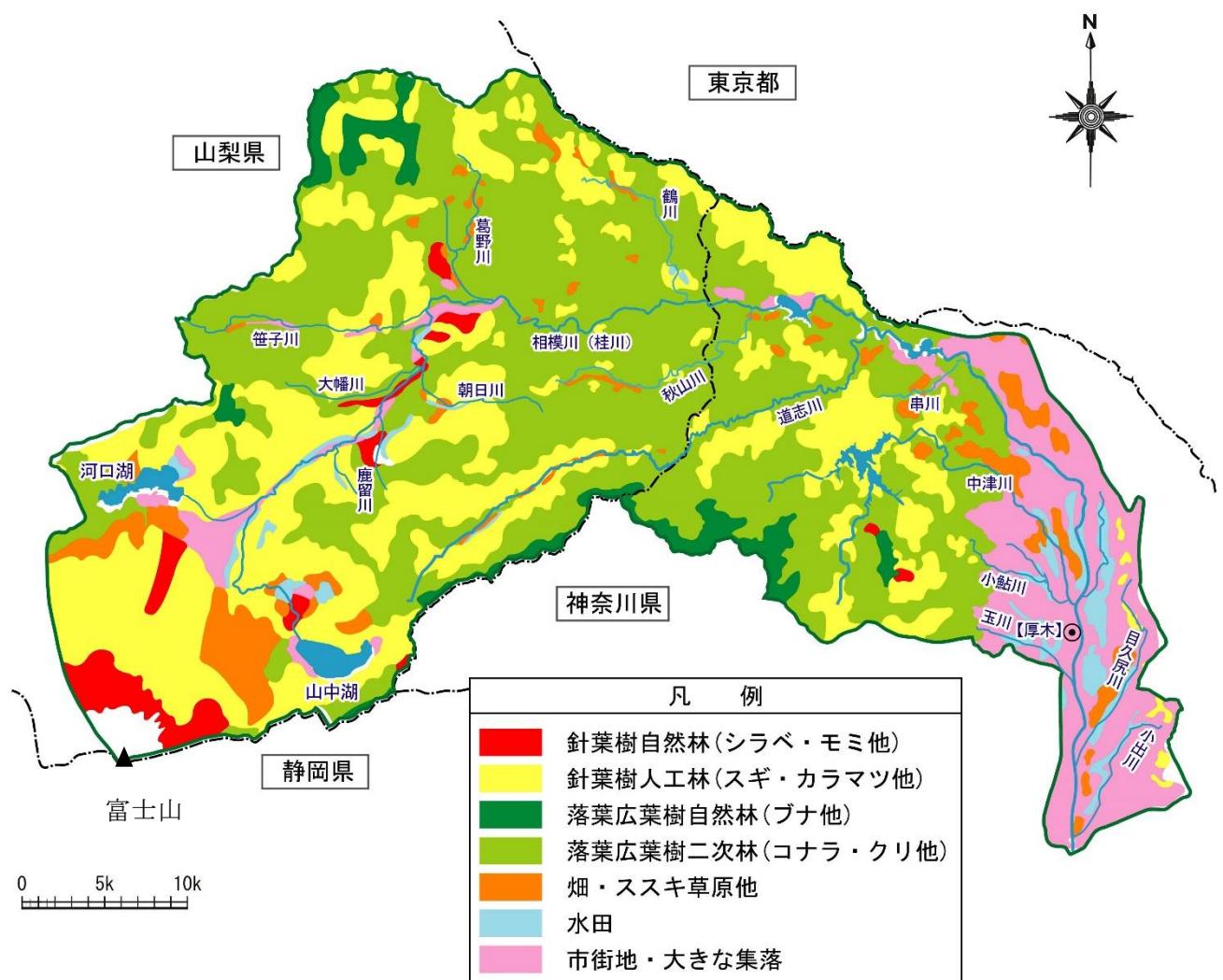


図 2-1 相模川水系植生図

【出典:「相模川辞典 1994 平塚市博物館」より作成】

## 2.2 河川の自然環境

相模川は、大きくは源流から城山ダムに至る渓流・渓谷が続く上流部、城山ダムから中津川合流点に至る相模原台地と中津原台地の間を流れ河岸段丘や礫河原と水域には瀬・淵が形成される中流部、そして中津川合流点から河口に至る市街化された地域を流れ、水域には瀬・淵が形成され、水際にヨシ・オギ群落、河口部に干潟が形成されている下流部に分けることができ、それぞれの河川環境に特有の生物が生息・生育・繁殖している。

### (1) 源流部から城山ダムに至る区間(上流部)

上流部は、富士山の溶岩流によって形成された山中湖や、富士山の伏流水が湧出する国の天然記念物の忍野八海等の良好な水質が保たれており、溶岩で形成された蒼龍峡や河岸段丘が発達した渓谷を流れる区間では、コナラ、クリ、アカマツ等が分布し、渓流にはヤマメ・カジカ等の魚類が生息・繁殖する。



写真 2-1 上流部の渓谷環境(猿橋付近)



写真 2-2 上流部の渓流環境

(笛子川との合流点付近)



写真 2-3 蒼龍峡



写真 2-4 ヤマメ



写真 2-5 カジカ

【写真出典：川の生物図典】

【写真出典：川の生物図典】

## (2) 城山ダムから中津川合流点に至る区間(中流部)

相模原台地と中津原台地の間を流れ、河岸段丘の崖地にはクヌギ・コナラ等が連続的に分布し、ヤマセミやカワセミ等の鳥類が生息・繁殖している。また、河道内には礫河原が形成され、カワラノギク・カワラニガナ等の河原固有の植物種が生育・繁殖している。

河床には瀬と淵が形成され、アユ・ウグイ等の魚類が生息・繁殖している。



カワセミ



写真 2-6 河岸段丘の崖地(遠景)



写真 2-7 河岸段丘の崖地(近景)



写真 2-8 中流部の早瀬



写真 2-9 中流部の礫河原と瀬・淵



写真 2-10 カワラニガナ



写真 2-11 カワラノギク

### (3) 中津川合流点から河口に至る区間(下流部)

市街化された地域を流れており、河床には瀬と淵が形成され、アユ等の産卵・生息場となっている。また、中州等の砂礫地にはコアジサシ等の営巣場が見られる。下流部は高水敷に人工的な利用地が多いため自然植生は少ないが、河川に特有の在来植物群落として、オギ群落、ガマーヒメガマ群落、ツルヨシ群落、ヨシ群落、木本類ではタチヤナギ群落、エノキ群落等が確認され、ヨシ・オギ群落には、オオヨシキリ等の鳥類やカヤネズミ等の哺乳類が生息・繁殖している。

河口部の汽水域には、マハゼ・ボラ等の魚類が生息・繁殖し、河口干潟は、相模川奥部の唯一の干潟として環境省の「重要湿地」に選定され、シギ・チドリ類等の渡り鳥の中継地となっている。



写真 2-12 下流部の砂礫地

(中津川合流点下流)



写真 2-13 コアジサシの卵と雛

【写真出典：川の生物図典】



写真 2-14 アユと石に付着したアユの卵

【出典：神奈川県内水面試験場 HP】



写真 2-15 水際のヨシ・オギ群落



写真 2-16 河口干潟(近景)



写真 2-17 河口干潟(全景)

#### (4) 中津川区間(支川)

宮ヶ瀬ダムから下流区間は、山地を蛇行し、平野部にて相模川に合流しており、川沿いにはクヌギ・クリ等が分布し、崖地にはヤマセミやカワセミ等の鳥類が生息・繁殖している。また、河床には瀬と淵が形成され、アユ・オイカワ等の魚類の生息場となっている。



写真 2-18 山地を蛇行して流れる中津川



写真 2-19 宮ヶ瀬ダム



写真 2-20 川沿いの崖地



写真 2-21 中津川の瀬と淵(厚木市)



写真 2-22 ダイサギ



写真 2-23 ヤマメ

表 2-1 重要種の選定基準

資料	分類	選定内容		
文化財保護法	天然記念物	文部科学大臣によって指定された重要な記念物（動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの）なお、県や市町村の条例により指定される天然記念物も同様の扱いとする。		
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）	国内希少 野生動植物種	本邦における生息・生育状況が人為の影響により存続に支障を来たす事情が生じている種で以下のいずれかに該当するもの（亜種又は変種がある種は、その亜種又は変種とする）。		
	国際希少 野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの		
環境省レッドリスト	絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種	絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種		
	準絶滅危惧（NT）	現時点では絶滅危険度は小さいが生息条件の変化によっては絶滅危惧に移行する可能性のある種		
	注目種（注目）	生息環境が特殊で、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種		
	情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種		
	絶滅の恐れのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅の恐れが高い種		
神奈川県レッドデータブック2006	絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種		
	絶滅危惧ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種		
	絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種		
	準絶滅危惧（NT）	現時点では絶滅危険度は小さいが生息条件の変化によっては絶滅危惧に移行する可能性のある種		
	注目種（注目）	生息環境が特殊で、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種		
	情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種		
<p>○選定根拠となる資料</p> <p>種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成5年、法律第75号）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境省レッドリスト2020」（令和2年、環境省）</li> <li>・「神奈川県レッドデータブック2006」（平成19年、神奈川県）</li> </ul>				

表 2-2 相模川における魚類の重要種

NO.	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準			
				①	②	③	④
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類			VU	EN
2	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN	
3	コイ目	コイ科	コイ (型不明)				DD
4			ゲンゴロウブナ			EN	
5			ハス			VU	
6			アブラハヤ				NT
7			マルタ			VU	
8			ウグイ				NT
9			カマツカ類				NT
10			ニゴイ			VU	
11			スゴモロコ			VU	
12		ドジョウ科	ドジョウ			NT	
13			ヒガシシマドジョウ			NT	
14			シマドジョウ種群				NT
15	ナマズ目	ナマズ科	ナマズ				注目
16	サケ目	サケ科	サクラマス (ヤマメ)			NT	CR
17	トゲウオ目	ヨウジウオ科	テングヨウジ				注目
18	ボラ目	ボラ科	メナダ				DD
19	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ			VU	CR
20	スズキ目	タイ科	キチヌ				DD
21			カマキリ			VU	CR
22			カジカ			NT	VU
23			ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)			EN	DD
24		カワアナゴ科	カワアナゴ				EN
25		ハゼ科	ミミズハゼ				DD
26			ボウズハゼ				NT
27			ゴクラクハゼ				NT
28			ウロハゼ				注目
29			スミウキゴリ				NT
30			ルリヨシノボリ				NT
31			オオヨシノボリ				NT
32			ゴクラクハゼ				NT
33		クロユリハゼ科	サツキハゼ				DD
9目	14科	33種	-	-	11種	28種	

注1) 分類は「令和4年度版 河川水辺の国勢調査生物種目録」(令和4年 河川環境データベース)に準拠。

注2) カマツカ類については、スナゴカマツカ又はカマツカのどちらかであり、本種がカマツカの場合は移入種のため重要種ではない

【重要種選定基準】

①文化財保護法 (昭和25年5月30日法律第214号、改正:令和4年6月17日法律第68号)

神奈川県文化財保護条例 (昭和30年4月1日条例第13号、改正:平成22年8月3日条例第48号)

特天:国指定特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県:神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

(平成4年6月5日法律第75号、改正:令和4年6月17日法律第68号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト2020の公表について (令和2年3月 環境省)

EN:絶滅危惧IB類 NT:準絶滅危惧 VU:絶滅危惧II類

④神奈川県レッドデータブック2006 (平成18年神奈川県立生命の星・地球博物館)

CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 注目:注目種

DD:情報不足

大臣管理区間、指定区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。国:H4、H8、H14、H19、H24、H29、R4

県:H14、H19、H24、H29、R4

表 2-3 相模川における底生動物の重要種

NO.	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準			
				①	②	③	④
1	新生腹足	カワザンショウガイ	ヨシダカワザンショウガイ			NT	
2		ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ			NT	
3	汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ			DD	
4			モノアラガイ			NT	
5		ヒラマキガイ	カワコザラガイ			CR	
6	マルスダレガイ	シジミ	ヤマトシジミ			NT	
7			マシジミ			VU	
8		マルスダレガイ	ハマグリ			VU	
9		シオサザナミ	オチバガイ			NT	
10			ハザクラガイ			NT	
11	サシバゴカイ	ゴカイ	イトメ			NT	
12		シロガネゴカイ	ミナミシロガネゴカイ			NT	
13	イソメ	ナナテイソメ	スゴカイイソメ			NT	
14	スピオ	スピオ	カギノテスピオ			NT	
15			Carazziella属			NT	
16			シノブハネエラスピオ			NT	
17	フクロホシムシ	スジホシムシ	スジホシムシモドキ			NT	
18	エビ	ベンケイガニ	ベンケイガニ			NT	
19		モクズガニ	ハマガニ			NT	
20			ヒメヒライソモドキ			NT	
21			タイワンヒライソモドキ			NT	
22			タイワンオオヒライソガニ			DD	
23	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	クロイトトンボ				注意
24		カワトンボ	ハグロトンボ				注意
25		ヤンマ	コシボソヤンマ				注意
26		サナエトンボ	ヤマサナエ				注意
27			ホンサナエ				VU
28			ヒメサナエ				DD
29		エゾトンボ	コヤマトンボ				NT
30		トンボ	コフキトンボ				注意
31	カメムシ (半翅)	ミズムシ (昆)	アサヒナコミズムシ				DD
32			エサキコミズムシ				DD
33	コウチュウ (鞘翅)	ゲンゴロウ	キベリマメゲンゴロウ			NT	NT
34		ミズスマシ	コオナガミズスマシ			VU	NT
35		コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ			DD	
36		ガムシ	タマガムシ				EN
	11目	25科	36種			25種	13種

注 1) 種名及び並び順は、「令和 5 年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に準拠した。

①文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日条例第 13 号、改正：平成 22 年 8 月 3 日条例第 48 号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県：神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月 環境省）

CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 NT：準絶滅危惧 VU：絶滅危惧 II 類 DD：情報不足

④神奈川県レッドデータブック 2006（平成 18 年神奈川県立生命の星・地球博物館）

CR:絶滅危惧 I A 類 EN:絶滅危惧 I B 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 注目:注目種

DD:情報不足

大臣管理区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。H4、H8、H14、H20、H25、H30、R5

表 2-4 相模川における植物の重要種

No	目和名	科和名	種和名	重要種の選定基準			
				①	②	③	④
1	オモダカ目	ヒルムシロ科	センニンモ				NT
2			ササバモ				NT
3	イネ目	イネ科	ワセオバナ				VU
4			オニシバ				VU
5		ミクリ科	ミクリ属			○	○
6	マツモ目	マツモ科	マツモ				EN
7	ユキノシタ目	ベンケイソウ科	メノマンネングサ				EN
8		ユキノシタ科	タコノアシ			NT	
9	バラ目	マメ科	イヌハギ			NT	VU
10	ウリ目	ウリ科	ゴキヅル				NT
11	フトモモ目	アカバナ科	ウスゲチョウジタデ			NT	
12			コイヌガラシ			NT	
13	ナデシコ目	タデ科	コギシギシ			NT	
14		アカザ科	ハマアカザ				EX
15	シソ目	オオバコ科	トウオオバコ				VU
16		ゴマノハグサ科	カワヂシャ			NT	
17		シソ科	ミヅコウジュ			NT	
18	キク目	キク科	カワラハハコ				VU
19			タカアザミ				EN
20			ノニガナ				NT
計	10目	15科	20種	0種	0種	8種	14種

注 1) 目名・科名は「令和 4 年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に、並び順は「平成 28 年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に準拠した。

【選定基準】

①文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日条例第 13 号、改正：平成 22 年 8 月 3 日条例第 48 号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県：神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月 環境省）

EN：絶滅危惧 IB 類 NT：準絶滅危惧 VU：絶滅危惧 II 類

④神奈川県レッドデータブック 2006（平成 18 年神奈川県立生命の星・地球博物館）

CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 注目:注目種

DD:情報不足

大臣管理区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。H6～H7、H11～12、H17～18、H26

表 2-5 相模川における鳥類の重要種

No.	目名	科名	種名	重要種			
				①	②	③	④
							繁殖期
1	ハト目	ハト科	アオバト				注目
2	カツオドリ目	ウ科	ウミウ				NT
3	ペリカン目	サギ科	ササゴイ				VU
4			アマサギ				減少
5			チュウサギ			NT	
6	アマツバメ目	アマツバメ科	ヒメアマツバメ				減少
7	チドリ目	チドリ科	ムナグロ				減少
8			イカルチドリ				NT
9			コチドリ				注目
10			シロチドリ			VU	VU
11			メダイチドリ				NT
12		セイタカシギ科	セイタカシギ		VU		
13		シギ科	オオジシギ		NT	EX	
14			オオソリハシシギ		VU		VU
15			チュウシャクシギ				VU
16			ダイシャクシギ				CR+EN
17			キアシシギ				VU
18			ソリハシシギ				VU
19			イソシギ			希少	注目
20			キョウジョシギ				VU
21			ミユビシギ				CR+EN
22			トウネン				VU
23			ウズラシギ				NT
24			ハマシギ		NT		VU
25	カモ目	カモ科	コアジサシ		VU	CR+EN	
26			オオセグロカモメ		NT		
27		ミサゴ科	ミサゴ		NT	VU	NT
28		タカ科	オオタカ		NT	VU	希少
29			ノスリ			VU	希少
30	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ	国内	VU	CR+EN	希少
31	スズメ目	サンショウウ科	サンショウウ		VU	VU	
32		モズ科	モズ			減少	
33		ヒバリ科	ヒバリ			減少	
34		ツバメ科	ツバメ			減少	
35			コシアカツバメ			減少	
36		ムシクイ科	センダイムシクイ			NT	
37		ヨシキリ科	オオヨンキリ			VU	
38			ヨヨシキリ			CR+EN	
39		セッカ科	セッカ			減少	減少
40		ヒタキ科	キビタキ			減少	
41		セキレイ科	キセキレイ			減少	
42			セグロセキレイ			減少	
43		アトリ科	カワラヒワ			減少	
44		ホオジロ科	アオジ			VU	
45			オオジュリン				VU
-	8目	22科	44種	0種	1種	11種	28種
							23種

注 1) 種名及び並び順は、「令和元年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に準拠した。

【選定基準】

①文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日条例第 13 号、改正：平成 22 年 8 月 3 日条例第 48 号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県：神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月 環境省）

EN：絶滅危惧 IB 類 NT：準絶滅危惧 VU：絶滅危惧 II 類

④神奈川県レッドデータブック 2006（平成 18 年神奈川県立生命の星・地球博物館）

CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 注目：注目種

DD：情報不足 減少：減少種 希少：希少種

大臣管理区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。H5、H9、H15、H21、H31

表 2-6 相模川における両生類・爬虫類・哺乳類の重要種

No.	目名	科名	種名	重要種選定基準			
				①	②	③	④
1	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル				要注意
2		アカガエル科	ニホンアカガエル				VU
3			ツチガエル				要注意
4		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル				要注意
5	有鱗目	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ				要注意
6		ナミヘビ科	シマヘビ				要注意
7			アオダイショウ				要注意
8			ヤマカガシ				要注意
9		クサリヘビ科	ニホンマムシ				要注意
10	ネズミ目（齧歯目）	ネズミ科	ハタネズミ				NT
11			ホンシュウカヤネズミ				NT
12	ネコ目（食肉目）	イタチ科	ホンドイタチ				NT
	4目	8科	12種	0種	0種	0種	12種

注 1) 種名及び並び順は、「令和 3 年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に準拠した。

【選定基準】

①文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日条例第 13 号、改正：平成 22 年 8 月 3 日条例第 48 号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県：神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト 2020 の公表について（令和 2 年 3 月 環境省）

EN：絶滅危惧 IB 類 NT：準絶滅危惧 VU：絶滅危惧 II 類

④神奈川県レッドデータブック 2006（平成 18 年神奈川県立生命の星・地球博物館）

CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 注目:注目種

DD:情報不足 要注意：要注意種

大臣管理区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。H4、H10、H16、H28、R3

表 2-7 相模川における陸上昆虫類の重要種

No.	目和名	科和名	種和名	重要種の選定根拠			
				1	2	3	4
1	クモ目	コガネグモ科	コガネグモ				要注意
2		エビグモ科	コガネエビグモ				注目
3		アオイトトンボ科	ホソミオツネントンボ				要注意
4		イトトンボ科	クロイトトンボ				要注意
5		カワトンボ科	セスジイトトンボ				要注意
6		トンボ目 (蜻蛉目)	ハグロトンボ				要注意
7			コフキトンボ				要注意
8			チョウトンボ				EN
9			ナツアカネ				要注意
10			マユタテアカネ				要注意
11	バッタ目 (直翅目)	キリギリス科	ヒガシキリギリス				要注意
12		ケラ科	ケラ				要注意
13		マツムシ科	ヒロバネカンタン				NT
14		バッタ科	マツムシ				要注意
15			ショウリヨウバッタモドキ				要注意
16		イナゴ科	ハネナガイナゴ				NT
17	カメムシ目 (半翅目)	グンバイムシ科	ヤブガラシグンバイ				DD
18		ハナカメムシ科	クロアシブトハナカメムシ			NT	
19		ミズムシ科 (昆)	ハラグロコミズムシ				DD
20	チョウ目 (鱗翅目)	ミノガ科	オオミノガ				VU
21		ボクトウガ科	ハイイロボクトウ			NT	CR+EN
22		セセリチョウ科	ギンイチモンジセセリ			NT	NT
23		ヤガ科	カギモンハナオイアツバ			NT	
24			ギンモンアカヨトウ			VU	
25	ハエ目 (双翅目)	ミズアブ科	コガタミズアブ				DD
26	コウチュウ目 (鞘翅目)	オサムシ科	クロズカタキバゴミムシ				NT
27			カワグチミズギワゴミムシ				VU
28			ハマベミズギワゴミムシ				NT
29			コアトワアオゴミムシ				NT
30			キバナガミズギワゴミムシ				NT
31			チョウセンゴモクムシ			VU	NT
32			ヨツボシゴミムシ				NT
33			オオナガゴミムシ				NT
34			オオキンナガゴミムシ				NT
35			アシミゾナガゴミムシ				NT
36			キアシツヤヒラタゴミムシ				NT
37		ゲンゴロウ科	キベリマメゲンゴロウ			NT	
38		ガムシ科	シジミガムシ			EN	
39		クワガタムシ科	ヒラタクワガタ本土亜種				VU
40		コガネムシ科	ヒゲコガネ				VU
41		タマムシ科	クロケシタマムシ				NT
42			タマムシ				要注意
43		カッコウムシ科	ヤマトヒメメダカカッコウムシ				VU
44		ジョウカイモドキ科	クロキオビショウカイモドキ				VU
45		ゴミムシダマシ科	ルリキオビショウカイモドキ				NT
46			ニセマグソコガネダマシ				CR+EN
47	ハチ目 (膜翅目)	アリ科	トゲアリ			VU	
48		スズメバチ科	モンスズメバチ			DD	
49		クモバチ科	キオビクモバチ				CR+EN
50			アオスジクモバチ			DD	
51		ドロバチモドキ科	ヤマトスナハキバチ本土亜種			DD	
52		ミツバチ科	クロマルハナバチ			NT	EX
合計	8目	33科	52種	0	0	13	43

注 1) 種名及び並び順は、「平成 28 年度河川水辺の国勢調査生物リスト」に準拠した。

【選定基準】

①文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 4 月 1 日条例第 13 号、改正：平成 22 年 8 月 3 日条例第 48 号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県：神奈川県指定天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種

③環境省レッドリスト 2020 の公表について (令和 2 年 3 月 環境省)

EN: 絶滅危惧 IB 類 NT: 準絶滅危惧 VU: 絶滅危惧 II 類 DD: 情報不足

④神奈川県レッドデータブック 2006 (平成 18 年神奈川県立生命の星・地球博物館)

CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧 注目: 注目種

DD: 情報不足 要注意: 要注意種

大臣管理区間の河川水辺の国勢調査結果より整理した。

調査年は次の通りである。H4、H7、H13、H18、H28

## (4) 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

### 1) 動植物の確認種数の変遷

魚類・鳥類の種数は、経年的に大きな変化は見られず、ほぼ横ばいの傾向である。

植物群落は、オギ群落が 20~30%を占めているが、減少傾向である。一年生草本群落も減少傾向にあり、落葉広葉樹林等の樹林地が増加傾向にある。多年生広葉草本群落は平成 27 年(2015 年)まで減少傾向であったが、令和 2 年(2020 年)に増加したのは、樹木伐採等により裸地ができ、草本群落が増加したためと考えられる。



図 2-2 生物相の経年変化(魚類)

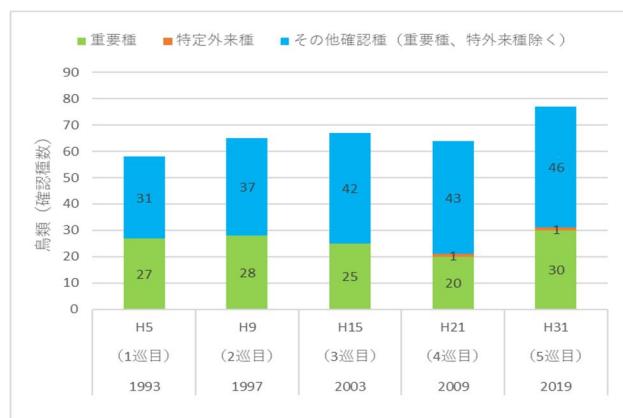


図 2-3 生物相の経年変化(鳥類)

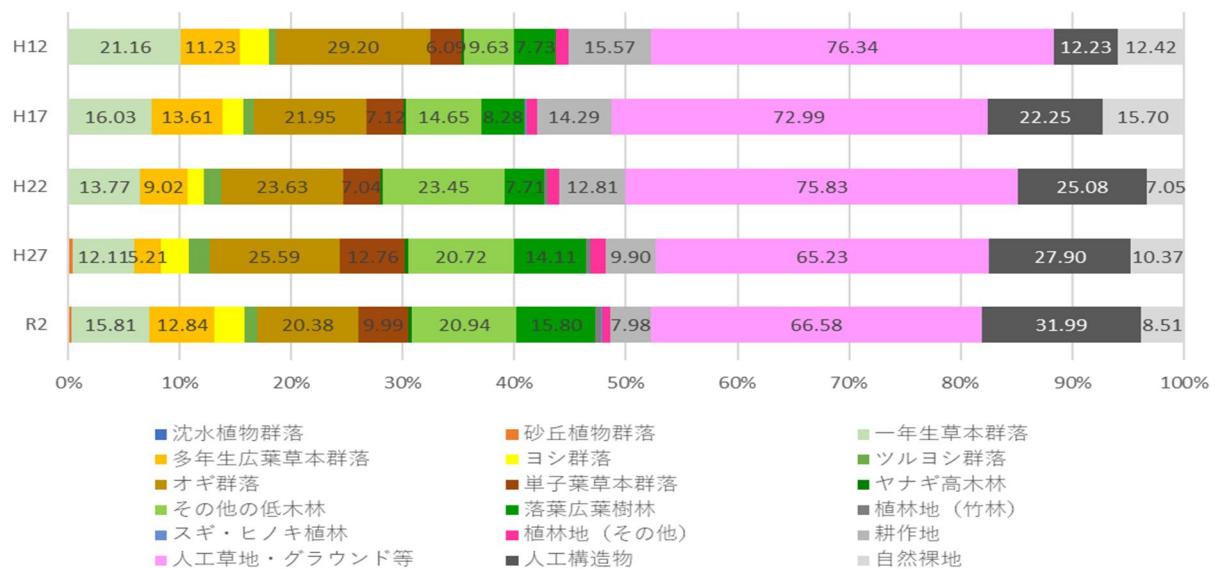


図 2-4 河道内の植物群落とその内訳の変遷

## 2) 相模川の気温、水温の変化

相模川大臣管理区間の気温は、経年的に上昇傾向が見られる。

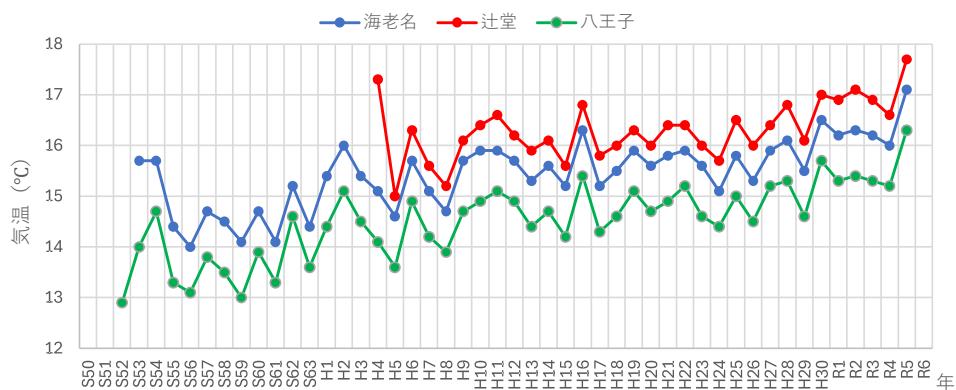


図 2-5 年平均気温の経年変化

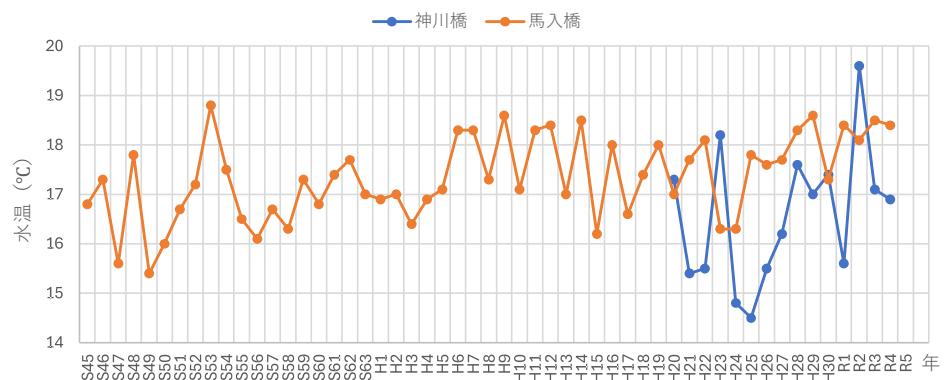


図 2-6 年平均水温の経年変化

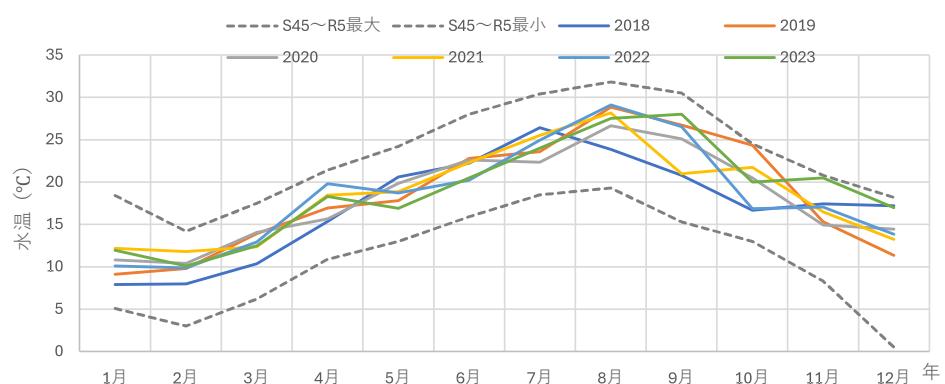


図 2-7 水温の経月変化(馬入橋)

### 3) 外来種の確認状況

#### a) 植物

相模川の外来植物は、平成 27 年(2015 年)と令和 2 年(2020 年)とを比べると、セイタカアワダチソウ群落やセイバンモロコシ群落、オオブタクサ群落、ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群落等の草本の外来種群落の面積が増加した。

平成 17 年(2005 年)から平成 27 年(2015 年)にかけて外来植物群落の面積が減少傾向にあつたが、平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)にかけて増加した。樹木伐採等の維持工事の後、セイタカアワダチソウやセイバンモロコシ等の草本の外来種が増加したためと考えられる。

植物の特定外来生物としては、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウが確認されている。ナガエツルノゲイトウは令和 2 年(2020 年)に新たに確認され、「相模川河口砂州におけるナガエツルノゲイトウ対策案」を踏まえ、維持管理工事において駆除を行っている。

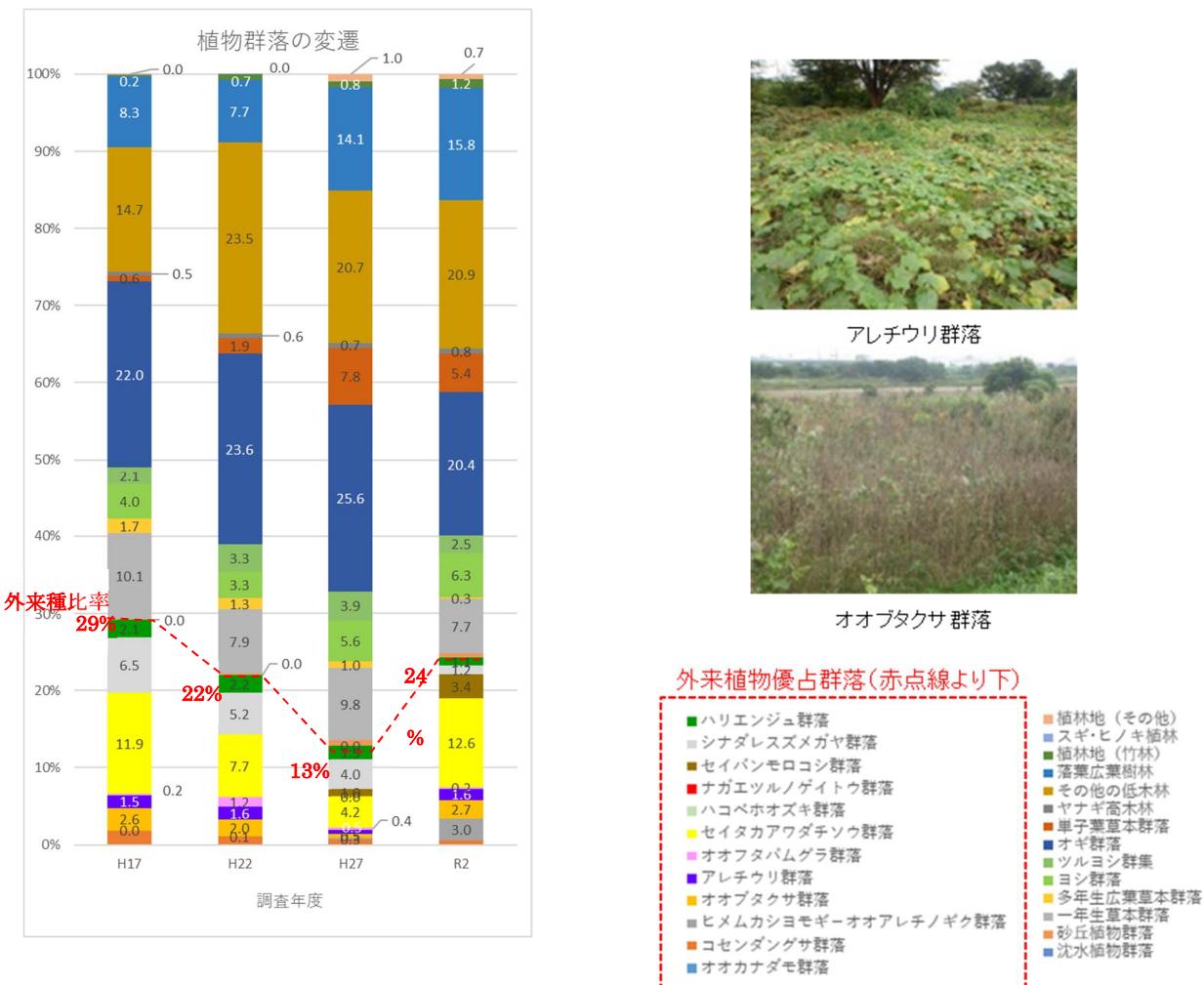


図 2-8 外来植物群落の経年変化

表 2-8 特定外来生物（植物）の確認状況

和名	H6	H12	H17	H26	R2
アレチウリ	○	○	○	○	○
オオカワヂシャ				○	
オオキンケイギク		○	○	○	
ナガエツルノゲイトウ					○



図 2-9 ナガエツルノゲイトウ駆除の状況(R4 年度)

## b) 動物

相模川の外来生物について、魚類は近年コクチバスやカダヤシが確認されている。

特定外来生物について、魚類ではオオクチバス、コクチバス、カダヤシ等、鳥類ではガビチョウ、

両生類・爬虫類・哺乳類ではウシガエル、アライグマ等の特定外来生物種が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖等への影響が懸念される。

表 2-9 外来生物(魚類)の確認状況

	目名	科名	種名	国外外来種			H4	H8	H14	H19	H24	H29	R4
				特定外 来	生態系外 来	侵入生物 DB							
1	レピソステウス目	レピソステウス科	ロングノーズガード	特定	予防他	●	1						
2	コイ目	コイ科	コイ		●	※		15	6	2	6	1	3
3			タイリクバラタナゴ		国外重対	●		1					
4	トウゴロワイワシ目	トウゴロワイワシ科	ペヘレイ		国外他対	●				1			
5	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ	特定	国外重対	●							1
6	スズキ目	サンフィッシュ科	オオクチバス	特定	国外緊対	●		1	1		5		
7			コクチバス	特定	国外緊対	●						1	4
8		カワスズメ科	オレオクロミス・アウレア		国外他対			1					
9		タイワンドジョウ科	カムルチー			●	1			3			
			種数	4	7	8	3	3	3	3	2	2	3

※ H4 のコイの個体数は不明。

※※ 外来種のうち、国外外来種のみを一覧表に掲載した。

### 【外来種の選定基準】

①外来生物法（平成 16 年法律第 78 号、改正:令和 7 年 6 月 1 日法律第 68 号）

特定：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（環境省 2015）

③侵入生物データベース「日本の外来生物」「全種リスト」（国立環境研究所）

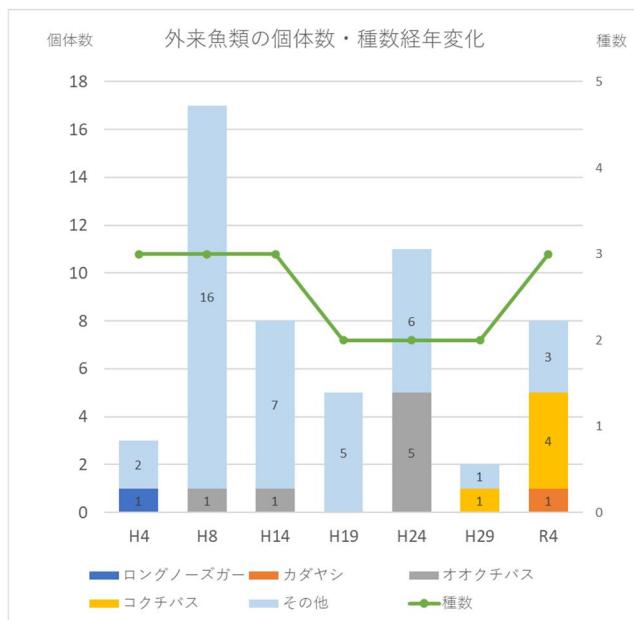


図 2-10 外来魚類の個体数・種数経年変化

表 2-10 特定外来生物（動物）の確認状況

和名	H4	H8	H14	H19	H24	H29	R4
ロングノーズガー	○						
カダヤシ							○
オオクチバス		○	○		○		
コクチバス						○	○

和名	H5	H9	H15	H21	H31
ガビチョウ				○	○

和名	H4	H10	H16	H28	R3
ウシガエル	○	○	○	○	○
アライグマ属			○	○	○

表 2-11 相模川における外来種確認状況の概要

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：4科4種（ロングノーズガーランド、カダヤシ、オオクチバス、コクチバス）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：6科8種（タイリクバラタナゴ、ブルーティラピアなど）</li> <li>侵入生物データベース該当種：8科15種（ゲンゴロウブナ、ハス、カワムツなど）</li> </ul>
魚類（県区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科3種（ブルーギル、オオクチバス、コクチバス）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：4科8種（タイリクバラタナゴ、カラドジョウなど）</li> <li>侵入生物データベース該当種：7科16種（ゲンゴロウブナ、ハス、カワムツなど）</li> </ul>
底生動物（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（アメリカザリガニ）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：9科12種（スクミリンゴガイ、ムラサキイガイなど）</li> <li>侵入生物データベース該当種：10科14種（コシダカヒメモノアラガイ、サカマキガイ）</li> </ul>
鳥類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（ガビチョウ）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：1科1種（ガビチョウ）</li> <li>侵入生物データベース該当種：3科3種（コジュケイ、カワラバト、ガビチョウ）</li> </ul>
両生類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（ウシガエル）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：1科1種（ウシガエル）</li> <li>侵入生物データベース該当種：1科1種（ウシガエル）</li> </ul>
爬虫類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（ミシシッピアカミミガメ）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：1科1種（ミシシッピアカミミガメ）</li> <li>侵入生物データベース該当種：2科2種（クサガメ、ミシシッピアカミミガメ）</li> </ul>
哺乳類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（アライグマ属）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：4科4種（ハツカネズミ、ハクビシンなど）</li> <li>侵入生物データベース該当種：4科4種（ハツカネズミ、アライグマ属、ハクビシン、ノネコ）</li> </ul>
陸上昆虫類（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：1科1種（アカボシゴマダラ）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：1科1種（アカボシゴマダラ）</li> <li>侵入生物データベース該当種：1科1種（アカボシゴマダラ）</li> </ul>
植物（国区間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物：3科3種（アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク）</li> <li>生態系被害防止外来種リスト該当種：17科27種（セイヨウカラシナ、ハリエンジュなど）</li> <li>侵入生物データベース該当種：62科205種（オオカナダモ、ニワウルシなど）</li> <li>その他※：21科40種（ソメイヨシノ、アメリカスズメノヒエ、キウイフルーツなど）</li> </ul>

※平成4年～令和5年度の河川水辺の国勢調査より

【外来種の選定基準】

① 外来生物法（平成16年法律第78号、改正：令和7年6月1日法律第68号）

特定：特定外来生物

② 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（環境省 2015）

③ 侵入生物データベース「日本の外来生物」「全種リスト」（国立環境研究所）

神奈川県、山梨県で自然分布とされている種は除く。「在来個体群・外来個体群の両方分布」の種及び「詳細不明」の種は除く

④（植物のみ）その他※：日本帰化植物写真図鑑（全国農村教育協会）掲載種及び植栽、逸出種

①～④は重複して該当する種が多数ある。

## 2.3 特徴的な河川環境や文化財等

### (1) 特徴的な河川景観

#### 1) 桂川(山梨県)区間(山中湖～桂川橋)

桂川区間の景観良好地点は、富士山麓の湧水主に渓流域の地形的特性からなる滝や渓谷等が多い。代表的な水辺の景観は、富士山を背景とした「山中湖」「忍野八海」等の景観、美しい渓流を魅せる「鐘山の滝」「田原の滝」等が挙げられる。

#### 2) 相模川(神奈川県)区間(桂川橋～河口)

相模湖(相模ダム)及び津久井湖(城山ダム)は、周辺の景観に溶け込み、相模川八景としても選ばれている。城山ダムより下流から中津川合流までは、河岸段丘と広い河道や河川敷が一体となった良好な風景が広がる。また河口付近は、満々と水をたたえており景観が水郷潮来に似ていることから、湘南潮来と名付けられている。ヒアリング等によって選定された特徴的な河川景観は、以下の地点がある。

##### ① 景観良好地区

昭和 58 年(1983 年)に国土交通省が相模川の環境整備計画の一環として、相模川の河口から高田橋(28.2km)までを対象にヒアリング等を行い、良好な河川景観として 6 地区「馬入橋周辺地区」「寒川堰周辺地区」「三川合流地区」「座架衣橋周辺地区」「磯部頭首工周辺地区」「高田橋下流地区」が、選定された。

##### ② 相模川八景

昭和 61 年(1986 年)に神奈川県及び河口から相模湖までの相模川沿川 12 市町村が「いきいき未来相模川プラン」を策定する際に、相模川を代表する眺望点として「相模川八景」を選定している。

神奈川県及び相模川沿川 12 市町村が、あらかじめ景色の良い 50 箇所の候補地を挙げ、県外からのはがき投票(約 11,500 通)をもとに上位の中から湖沼、上中下流の各区域のバランスを考慮して選定した。

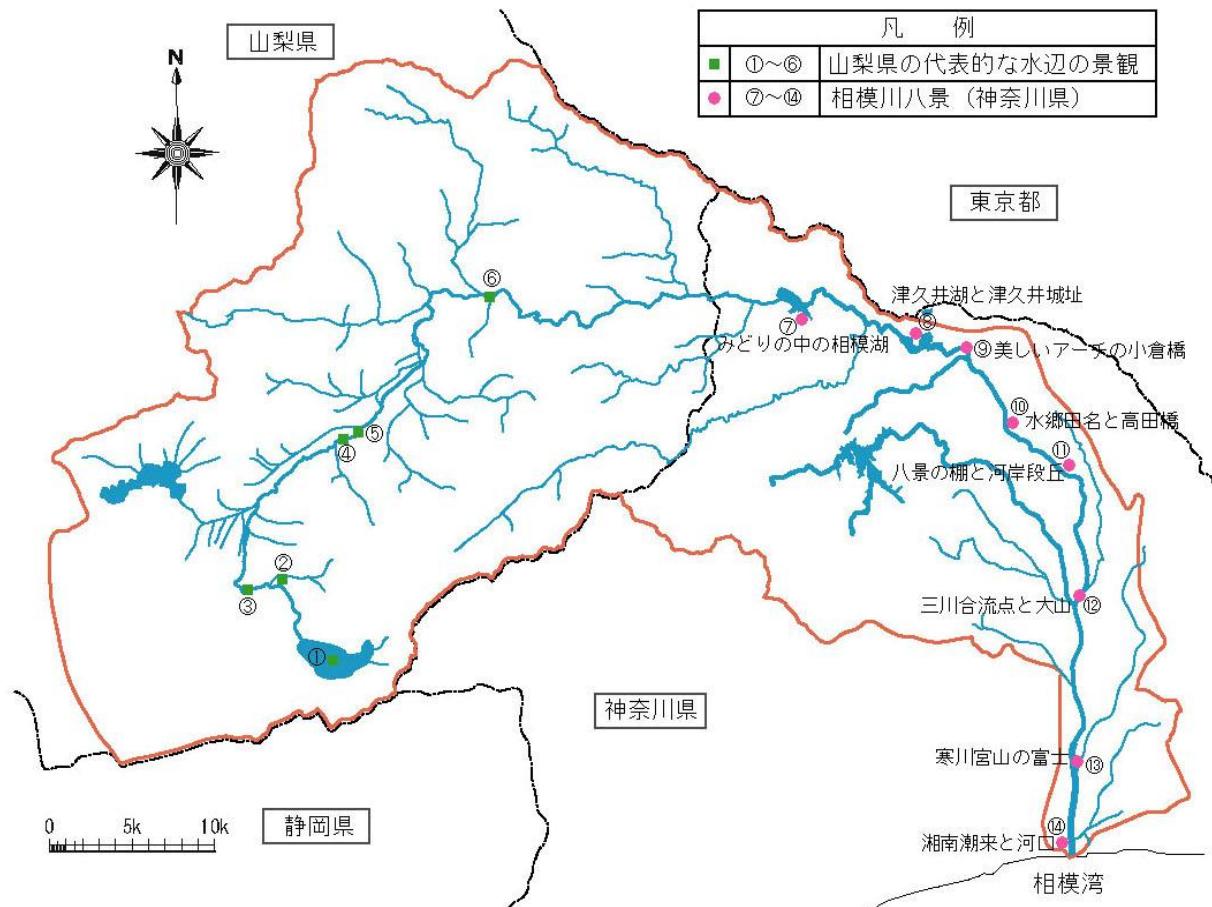


図 2-11 相模川の景観

《相模湖より上流》



①山中湖

富士五湖で一番大きく標高の高い湖で、マリンスポーツの一大メッカとなっている。  
また、昭和31年に発見された富士マリモは、山中湖が生息地としては南限と言われている。



②忍野八海

富士山の雪解け水が長い年月を経て湧き出たといわれる神秘の湧水である忍野八海は名水百選に選定されている。



③鐘山の滝

富士山の伏流水が湧き出て流れる鐘山の滝は、清流と樹木の木陰により夏は涼しく、日本庭園を彷彿とさせる。



④蒼竜峡

富士山の噴火によって流れ出した溶岩の間を縫って流れる清流は、桂川の激しい流水によって自然に作られた。

写真出典：都留市役所ホームページ



⑤田原の滝

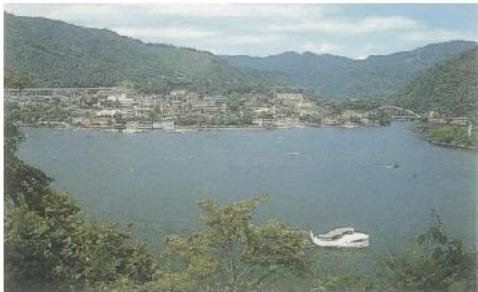
相模川の水量が多いときは、滝壺に落ちる光景は、絶景のビューポイントである。  
松尾芭蕉が、「勢ひあり 氷消えにて 瀧津魚」と詠んだ田原の滝。



⑥猿橋

中流部のほとんどは深い渓谷をなし、「猿橋」は日本三大木橋の一つに数えられ、国の名勝指定を受けている。

## 《相模湖より下流》（相模川八景）



⑦みどりの中の相模湖

相模湖は昭和22年に完成した、相模ダムによりできた人造湖。



⑧津久井湖と津久井城址

細長く入り組んだ景観が周囲の景観にも溶け込み、人造湖とは思えぬ美しさを誇る。



⑨美しいアーチの小倉橋

昭和13年完成のコンクリート造りのアーチ橋。相模川が穏やかな様相で流れ始める場所で、アユの釣り場でもある。



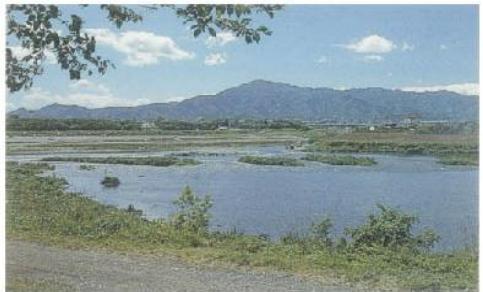
⑩水郷田名と高田橋

江戸時代から栄えた大山街道の宿場町。アユの名所としても知られる景勝地。河岸段丘の緑と調和した景観を形成している。



⑪八景の棚と河岸段丘

相模川東畔の崖の上の散歩道から眼下に相模川の雄大な流れと、遠くに丹沢山塊を望むことができる。



⑫三川合流点と大山

広い河川敷が形成され、遙か彼方に大山と丹沢の山並みを望むことができる。



⑬寒川宮の富士

ここから眺める富士や丹沢山塊は四季折々にすばらしく、特に夕日の情景は見る人を魅了する。



⑭湘南潮来と河口

馬入橋から湘南大橋の河口一帯は、湘南潮来ともいわれる平塚八景の一つ。

写真出典：相模川八景①～⑩「母なる川－相模川」平成7年3月 いきいき未来相模川プラン推進協議会

## (2) 流域の史跡・名勝・天然記念物

相模川周辺に人間が住み着いたのは、4～5千年前の石器時代の頃からといわれており、古くより文化が栄え、沿川には縄文時代の遺跡や古墳時代の古墳等が数多く分布している。また社寺等の優れた文化財も分布している。

相模川流域内には国指定による史跡名勝・天然記念物は47件あり、その分布は史跡が神奈川県内に、天然記念物が山梨県内に多い。

相模川に関わりが深いものとして、水源地の「忍野八海」(天然記念物)、日本三大奇橋として有名な「猿橋」(名勝)、相模川の流路変遷を物語る「旧相模川橋脚」(史跡)、八ツ沢及び駒橋発電所水路橋(建造物)があげられる。

表 2-12 流域の国指定文化財

1	特別天然記念物	鳴沢の溶岩樹型
2	天然記念物	上野原小学校の大ケヤキ
3	天然記念物	富士山原始林
4	天然記念物	山ノ神のフジ
5	天然記念物	吉田胎内樹型
6	天然記念物	雁ノ穴
7	天然記念物	躑躅原のレンゲツツジ及びフジザクラ群落
8	天然記念物	忍野八海
9	天然記念物	ハリモミ純林
10	天然記念物	船津胎内樹型
11	特別名勝	富士山
12	名勝	猿橋
13	史跡	旧相模川橋脚
14	史跡	相模国分寺跡
15	史跡	相模国分尼寺跡
16	史跡	勝坂遺跡
17	史跡	田名向原遺跡
18	史跡	川尻石器時代遺跡
19	史跡	寸沢嵐石器時代遺跡
20	有形文化財(美術工芸品)	宝生寺 阿弥陀三尊立像
21	有形文化財(美術工芸品)	宝城坊 薬師如来両脇侍像
22	有形文化財(美術工芸品)	宝城坊 銅鐘
23	有形文化財(美術工芸品)	銅鐘(国分寺)
24	有形文化財(美術工芸品)	童峯寺 木造千手観音立像
25	有形文化財(美術工芸品)	星谷寺 梵鐘
26	有形文化財(美術工芸品)	金剛寺 木造阿弥陀如来坐像
27	有形文化財(美術工芸品)	太刀:銘)安吉
28	有形文化財(美術工芸品)	刀:金象嵌銘貞次磨上之本阿(花押) 短刀:銘)工州甘呂俊長
29	有形文化財(美術工芸品)	太刀:銘)定吉、短刀:銘)賀州住真景
30	有形文化財(建造物)	宝城坊 旧本堂内厨子
31	有形文化財(建造物)	石井家住宅
32	有形文化財(建造物)	長作観音堂
33	有形文化財(建造物)	星野家住宅
34	有形文化財(建造物)	八ツ沢発電所一号水路橋
35	有形文化財(建造物)	笛子隧道
36	有形文化財(建造物)	旧今井病院
37	有形文化財(建造物)	駒橋発電所落合水路橋
38	有形文化財(建造物)	旧明治医院
39	有形文化財(建造物)	北口本宮富士浅間神社東宮本殿
40	有形文化財(建造物)	北口本宮富士浅間神社本殿
41	有形文化財(建造物)	北口本宮富士浅間神社西宮本殿
42	有形文化財(建造物)	小佐野家住宅主屋・蔵
43	有形文化財(建造物)	富士御室浅間神社本殿
44	有形文化財(美術工芸品)	太刀:銘)表備州長船経家
45	有形文化財(美術工芸品)	紙本墨書き王経疏巻上本圓測撰一巻
46	無形文化財	相模人形芝居(厚木地方)
47	無形文化財	無生野の大念仏

【出典：流域市町村のパンフレット、要覧  
：神奈川県百科事典 別巻  
：文化庁ホームページ】

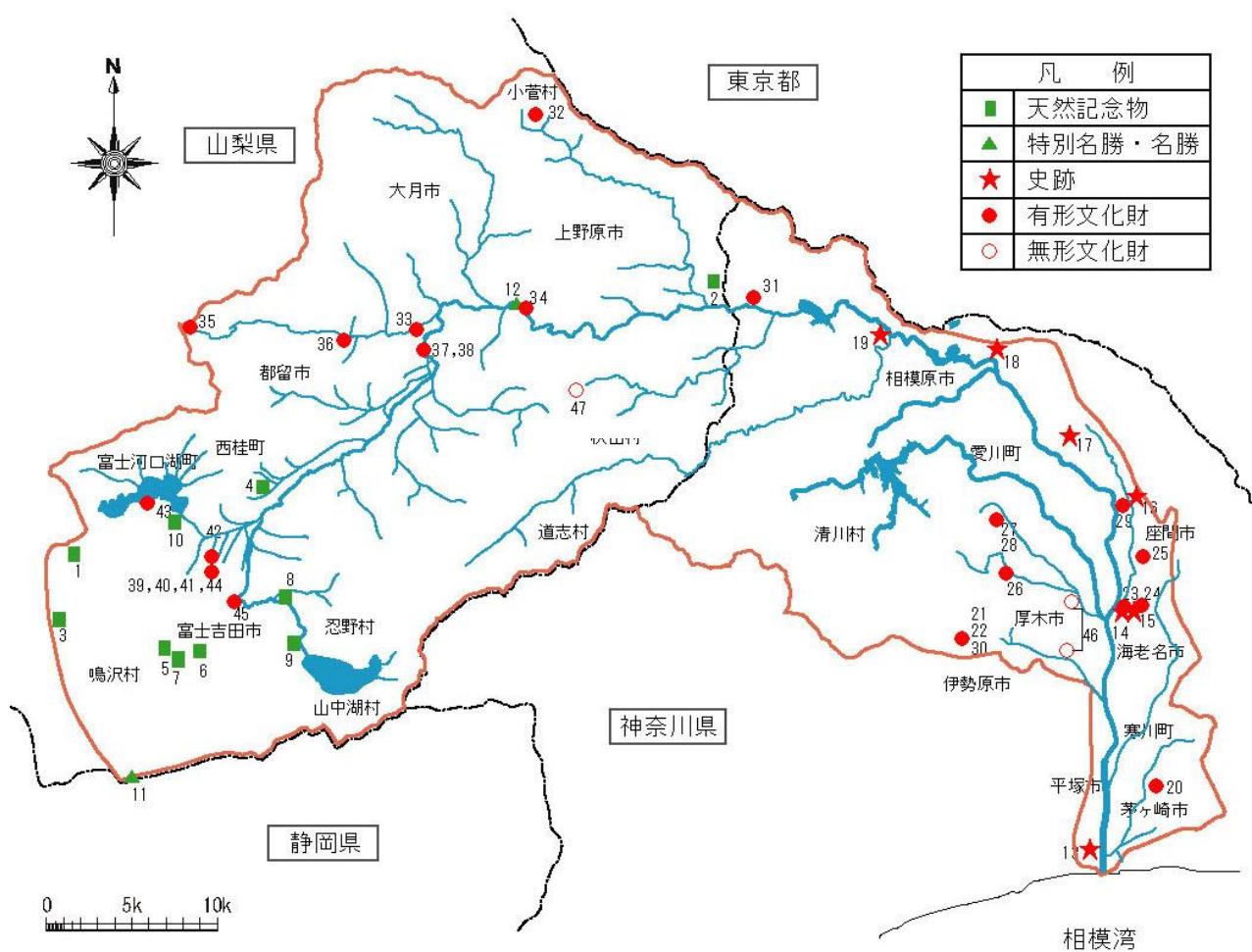


図 2-12 流域の国指定文化財等の分布状況図



写真 2-24 忍野八海

(天然記念物)



写真 2-25 猿橋

(名勝)



写真 2-26 ハツズメ発電所第1号水路橋

(有形文化財)

### (3) イベント・観光

#### ① 観光・レクリエーション

上流部は、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、富士山と富士五湖を中心とした国際的観光地の一部に含まれている。流域内の山中湖、河口湖周辺は、夏季の避暑地やスポーツリゾート地として観光客が多く訪れる。

中流部の丹沢大山国定公園に指定されている丹沢山地付近は、かつて山岳信仰の場として栄えた大山が風光明媚な観光地で、支川の道志川、中津川等の渓谷沿いはキャンプや水辺のレクリエーション利用が盛んである。

相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖等のダム湖は釣り、カヌー等の水面利用、ハイキング等、大都市近郊の自然を楽しめる観光・レクリエーション拠点として多くの人々に利用されている。

また、下流部においては、河川敷のグラウンドや運動公園、河原でキャンプ等の利用が多く、周辺住民の日常的な憩いの場となっている。

#### ② 祭り・イベント

流域では歴史的な行祭事や湖・ダム湖・河川敷での花火大会、各種スポーツイベント、釣り大会等、四季折々に祭り・イベントが開催されている。

河川を利用した祭り・イベントとしては、平塚市、厚木市、相模原市等で行われる広い河川敷を利用した花火大会や、大凧あげ大会が主なものとして挙げられる。

また、田名八幡宮の例祭(相模川沿い)や半原神社の夏祭り(中津川沿い)、御神輿を川の水でみそぐ儀式等、相模川と人の暮らしの古くからの関わりが伺える伝統的な行事も見られる。中津川沿いの龍福寺では、お盆に灯籠流しが行われている。

漁業協同組合の各支部等が中心となって開催される釣り大会は全川を通じて見られ、特にアユ釣り大会・マス釣り大会等は、解禁日に合わせて行うことが多く、多くの釣り客を動員している。

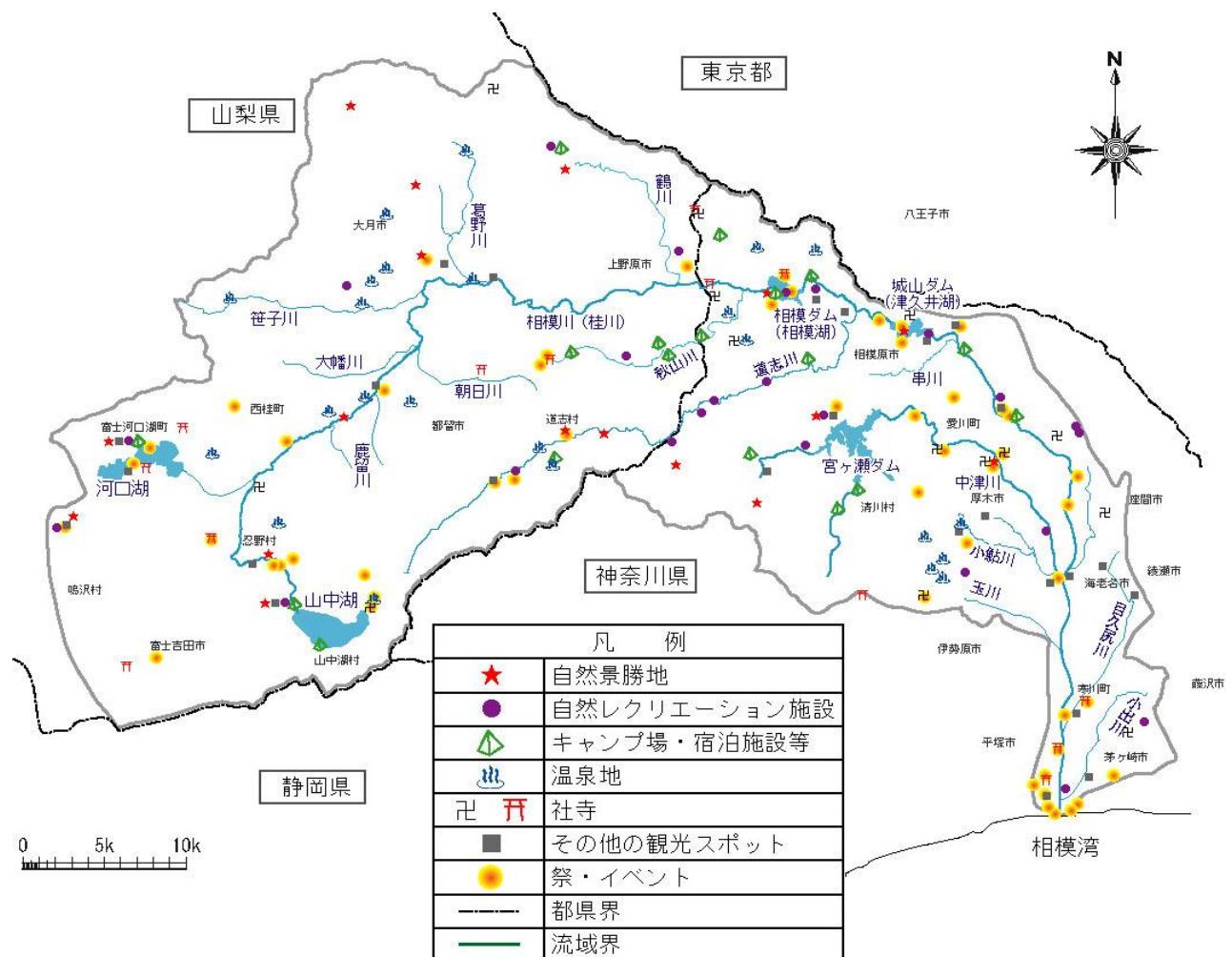


図 2-13 流域の観光資源と祭・イベント分布図

【出典：神奈川県「丹沢大山ガイド」及び「神奈川観光ガイド」神奈川県観光協会  
「神奈川観光ガイド」神奈川県観光協会  
「かながわの祭めぐり」神奈川県商工部  
山梨県「やまなしガイドマップ」山梨県観光課、各市ホームページをもとに作成】



ウォーキング大会(山中湖畔)  
【写真出典：山中湖観光協会ホームページ】



マラソン大会(河口湖)  
【写真出典：河口湖観光協会ホームページ】



相模湖やまなみ祭



クリスマスイベント(宮ヶ瀬湖畔エリア)  
【写真出典：清川村ホームページ】



泳げ鯉のぼり相模川



大麻まつり



アユ釣り



花火大会(厚木市)



浜降祭



寒川神社流鏑馬神事

## 2.4 自然公園の指定状況

流域内の自然公園は、源流・上流部の一部の地域が、富士箱根伊豆国立公園指定区域に含まれている。富士箱根伊豆国立公園は、火山地形を景観的特色としていて、「富士五湖」と呼ばれる山中湖・河口湖・西湖・精進湖及び本栖湖一帯と、これを取り巻く御坂山系、天子山系一帯を含めしており、中央河口丘、外輪山、湖、森林、草原等の自然風景を楽しむことができる。

また、中流部の相模湖周辺部が、県立陣馬相模湖自然公園、宮ヶ瀬ダム周辺部及びその一帯の山地部が丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園指定区域にそれぞれ含まれている。

表 2-13 国立公園・国定公園・県立自然公園一覧表

種別	名称	面積(ha)	指定年月日
国立公園	富士箱根伊豆国立公園	121,714	昭和 11 年 2 月 1 日 (昭和 39 年 7 月 7 日伊豆七島地域を追加)
国定公園	丹沢大山国定公園	27,572	昭和 40 年 3 月 25 日
県立自然公園	陣馬相模湖自然公園	3,785	昭和 58 年 12 月 16 日
	丹沢大山自然公園	11,355	昭和 35 年 5 月 2 日

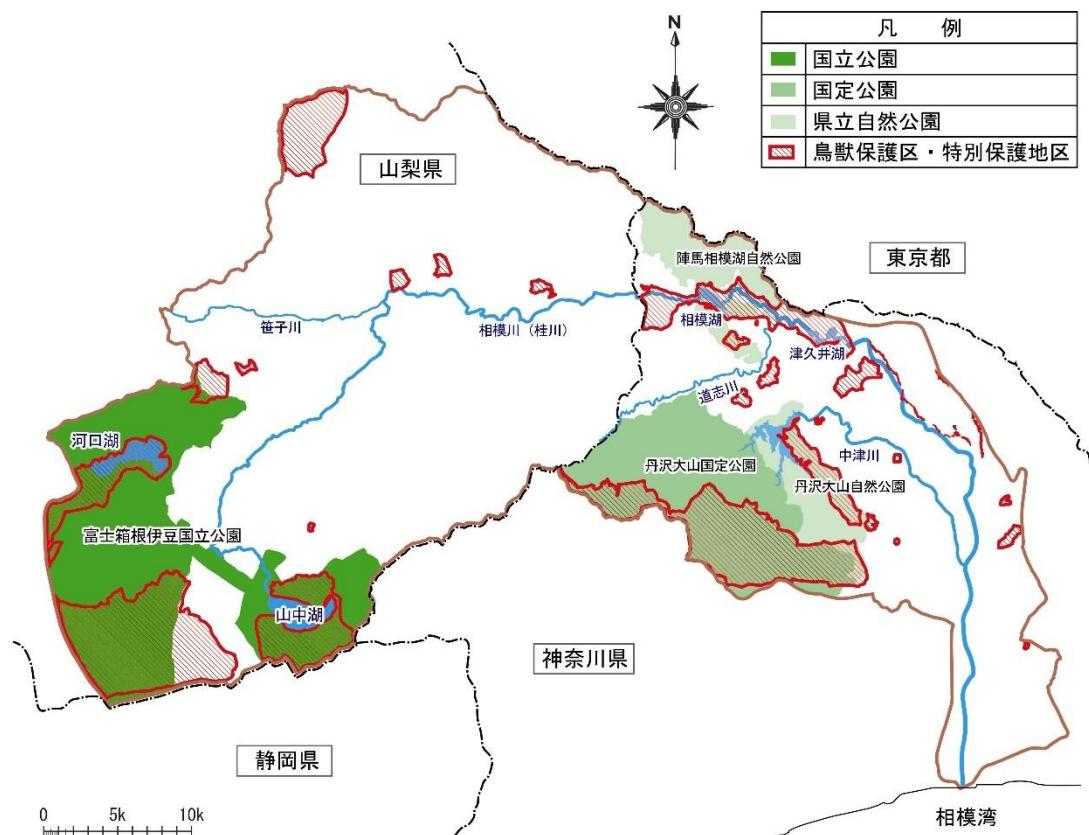


図 2-14 相模川流域の自然公園等区域図

20万分1 地勢図 國土地理院 (H9.7)

丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園・県立陣馬相模湖自然公園区域図 神奈川県自然環境保全センター (H13.3)

山梨県自然環境保全図 山梨県環境局景観自然保護課 (H9.7)

鳥獣保護区等位置図 神奈川県 (H12.11)

山梨県鳥獣保護区等位置図 山梨県環境部みどり自然課 (H12 年度)

を元に作成

### 3. 流域の社会状況

#### 3.1 土地利用

相模川流域の土地利用は、流域の約 81%が山地・荒地となっている。市街地は約 14%であり、

開発は下流側の神奈川県内に集中している他、山梨県内では相模川(桂川)沿いの市街化が見られる。

また、水田及びその他の農用地は昭和 51 年(1976 年)には流域内の約 8%を占めていたが開発により減少し、近年では流域の約 2%となっている。

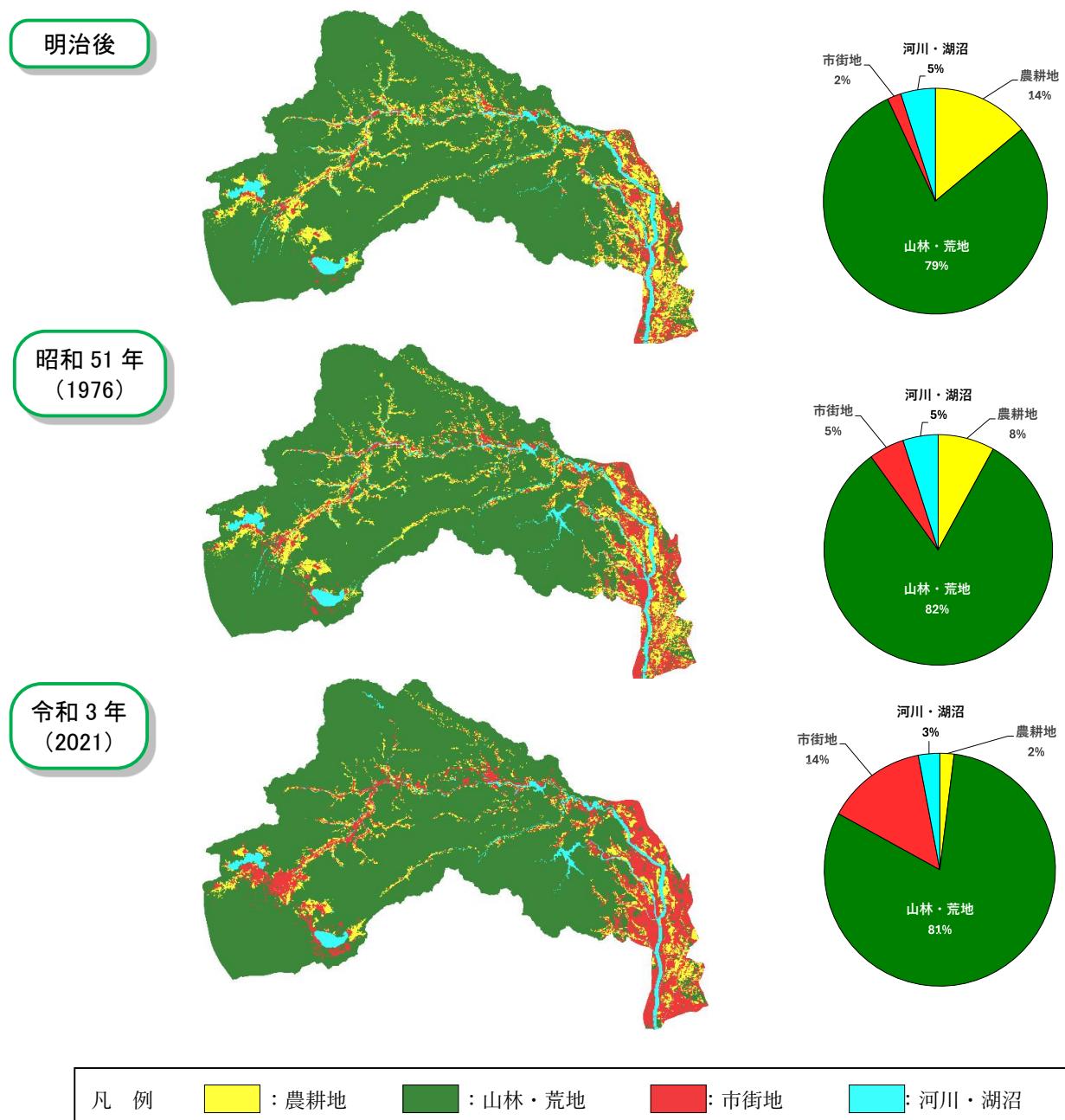


図 3-1 相模川土地利用変遷図

【出典：国土数値情報 土地利用 3 次メッシュデータ】

### 3.2 人口

相模川流域内の人口は、約 136 万人である(平成 22 年(2010 年)国勢調査)。人口密度は 1km<sup>2</sup>当たり約 807 人であり、全国平均 338 人(令和 2 年(2020 年)国勢調査)の約 2 倍以上である。

相模川流域関連市町村でみた場合、全体の人口は著しい増加を示しており、昭和 35 年(1960 年)に約 70 万人であった人口が昭和 40 年(1965 年)には約 95 万人にも達し、5 年間当たりの伸びは 30% 以上(4.5 万人/年)を示している。平成 2 年(1990 年)以降は伸び率が低下したもの依然として増加傾向にある。

これらを県区域に分けてみると、相模川中下流域にあたる神奈川県区域では人口増加が著しく、上流域の山梨県区域ではほぼ横ばいの状態が続いている。

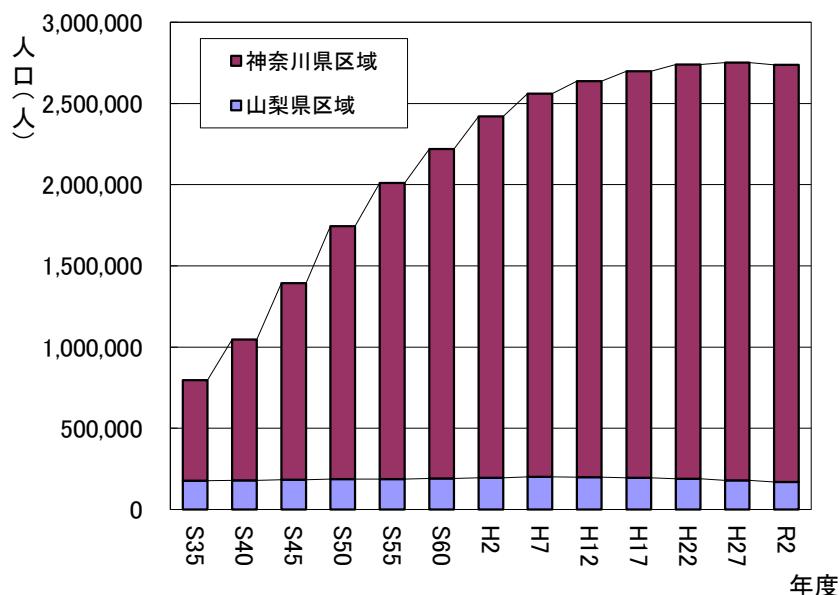


図 3-2 相模川流域関連市町村の人口総数の変動

【出典：国勢調査】

※ 流域市町村人口は、相模川流域内の行政区域 14 市 4 町 6 村（神奈川県：10 市 2 町 1 村、山梨県：4 市 2 町 5 村）から、神奈川県伊勢原市、秦野市及び山梨県小菅村を除いた（流域内の区域が山間部で小面積のため）、12 市 4 町 5 村（神奈川県：8 市 2 町 1 村、山梨県：4 市 2 町 4 村）の全区域の人口の合計。

### 3.3 産業・経済

流域内の産業は、上流の山梨県区域と下流の神奈川県区域とで特徴が異なり、山梨県では水稻、養蚕、高冷地性の自然条件と比較的東京や横浜に近い地域性を生かした都市向け野菜、花卉等の園芸や、乳牛飼育、また広い面積を占める林地を生かした林業も多く、第1次産業の占める割合は比較的高いものであったが、近年は第2次、第3次産業への移行が進んでいる。

神奈川県では、第1次産業は都市近郊型の野菜や花卉の栽培が中心であったが、就業者人口は徐々に減少している。京浜工業地帯の一翼として、湘南地域や相模川流域の内陸部に工業地域が発達し、第2次・第3次産業の就業者人口が年々増加している。

流域関係市町村内の産業の就業者については、図3-3に示すように、就業者の総数は約109万人であり、第1次産業は約1%、第2次産業は約25%、第3次産業は約74%である。

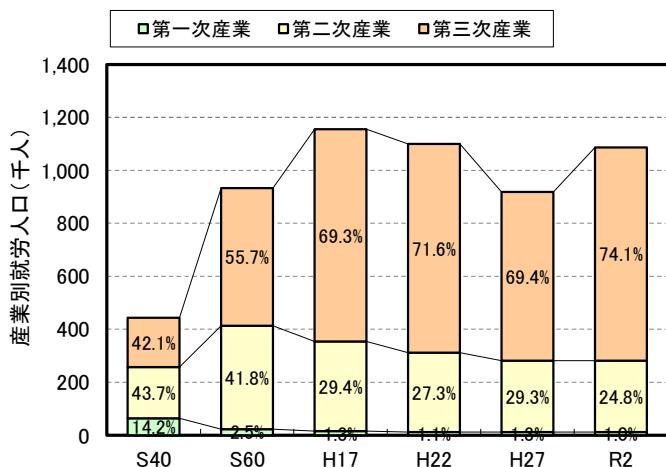


図3-3 相模川流域関連市町村の産業別就労人口の推移

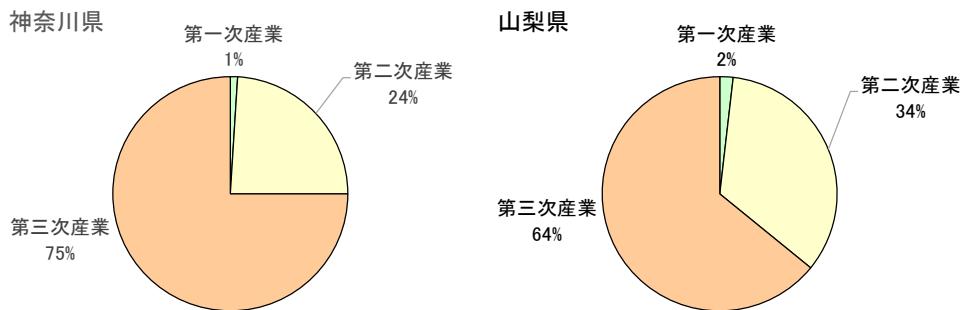


図3-4 相模川流域関連市町村の産業別就労人口(県別:R2年)

【出典：全国市町村要覧、国勢調査結果】

神奈川県:平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市、海老名市、座間市、綾瀬市、相模原市、厚木市、寒川町、愛川町、清川村(津久井町と相模湖町はH18年、城山町と藤野町はH19年に相模原市と合併)

山梨県:富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、富士河口湖町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村

※ 神奈川県伊勢原市、秦野市及び山梨県小菅村は、流域内の区域が山間部で小面積のため、データには含めず。

※ 分類不能の産業就業者はデータには含めず。

相模川流域関連市町村での製造品出荷額は、昭和 41 年(1966 年)から令和 2 年(2020 年)までの推移でみると、昭和 60 年(1985 年)までは約 0.6 兆円から約 8 兆円に増加し、その後は約 0.5 兆円減少している。

令和 2 年(2020 年)現在、流域関連市町村で製造品出荷額が最も多い市町村は神奈川県藤沢市で、流域関連市町村の全出荷額の約 20%を占める約 1.5 兆円である。

相模川流域関連市町村では特に神奈川県区域で工業が盛んであり、山梨県区域ではほぼ横ばい状態である。

事業所数は昭和 41 年(1966 年)に約 3,000 戸、昭和 60 年(1985 年)に約 6,000 戸と昭和 40 年代から 60 年代にかけては増加をしたが、その後平成 16 年(2004 年)には約 4,500 戸、令和 2 年(2020 年)には約 3,300 戸と現在にかけては減少している。

従業者数についても事業所数の推移と同様に近年は減少傾向にある。

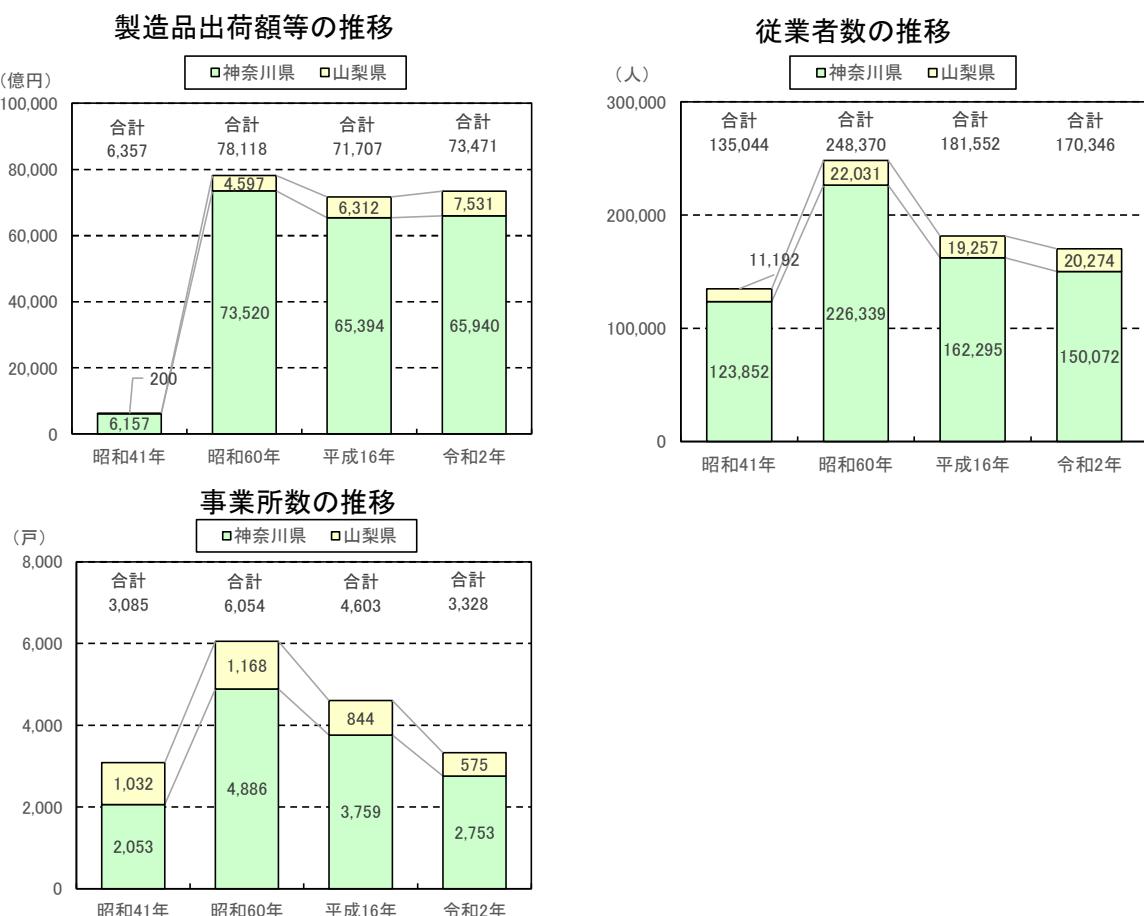


図 3-5 相模川流域関連市町村の製造品出荷額、従業者数及び事業所数の推移

【資料：経済産業省 工業統計調査 市区町村別 (昭和 41、60 年、平成 16 年、令和 2 年)】

神奈川県:平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市、海老名市、座間市、綾瀬市、相模原市、厚木市、寒川町、愛川町、清川村

山梨県:富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村

※神奈川県伊勢原市、秦野市及び山梨県小菅村は、流域内の区域が山間部で小面積のため、データには含めず。

※山梨県南都留郡の従業者数及び出荷額は、一部の市町村において調査事項の数値が記載されていないため不明。

※事業所数は従業者 4 人以上の事業所の計。

## 3.4 交通

### (1) 陸上交通

流域の陸路交通は、山梨県・神奈川県とも首都圏を結ぶ交通網が発達しているが、山梨県と神奈川県を結ぶ交通網が山地部という地形上の要因もあり、山梨県では相模川沿いに交通網が形成されている。

相模ダムより上流の相模川沿いに中央自動車道、国道 20 号、138 号及び 139 号、JR 中央本線、富士急行線が併走し、富士山麓付近には富士スバルライン、東富士五湖有料道路がある。

中下流域の相模川沿いは国道 246 号を幹線としてそれに連絡する路線、そして相模川を横断する路線が交通利用網の骨格をなし、相模川を横断する東名高速道路は首都圏と関西方面を結ぶ日本でも主要な幹線道路となっている。

南北方向には、相模川沿いに JR 相模線、東西方向に JR 東海道線、小田急小田原線、相模鉄道線が整備されている。



図 3-6 流域の主要な交通図

## (2) 舟運

江戸時代、徳川幕府は江戸の防衛上、相模川に橋を架けることは禁止していたため、相模川の交通は通常は渡船であり、沿川には多くの渡船場があった。江戸の大火の際には津久井と三増山の用材が相模川を下り、江戸へ回送され、江戸城本丸の再建に使用されていた。

主な渡船場は神奈川県内だけで約30箇所、山梨県内でも10箇所近くあった。舟運は、明治期に鉄道が発達するまで盛んに行われ、「小江戸」といわれた厚木の宿場や、河口の須賀港(平塚市)は江戸、静岡、愛知等を結ぶ回路の中心地として、高瀬舟、千石舟で賑わった。渡しは街道の往来や対岸の行き来に利用され、人を乗せて渡す渡船のほか、「馬入の渡し」や「小倉の渡し」等の大きな渡船場には馬船という馬や荷車をのせて渡す舟も置かれていた。

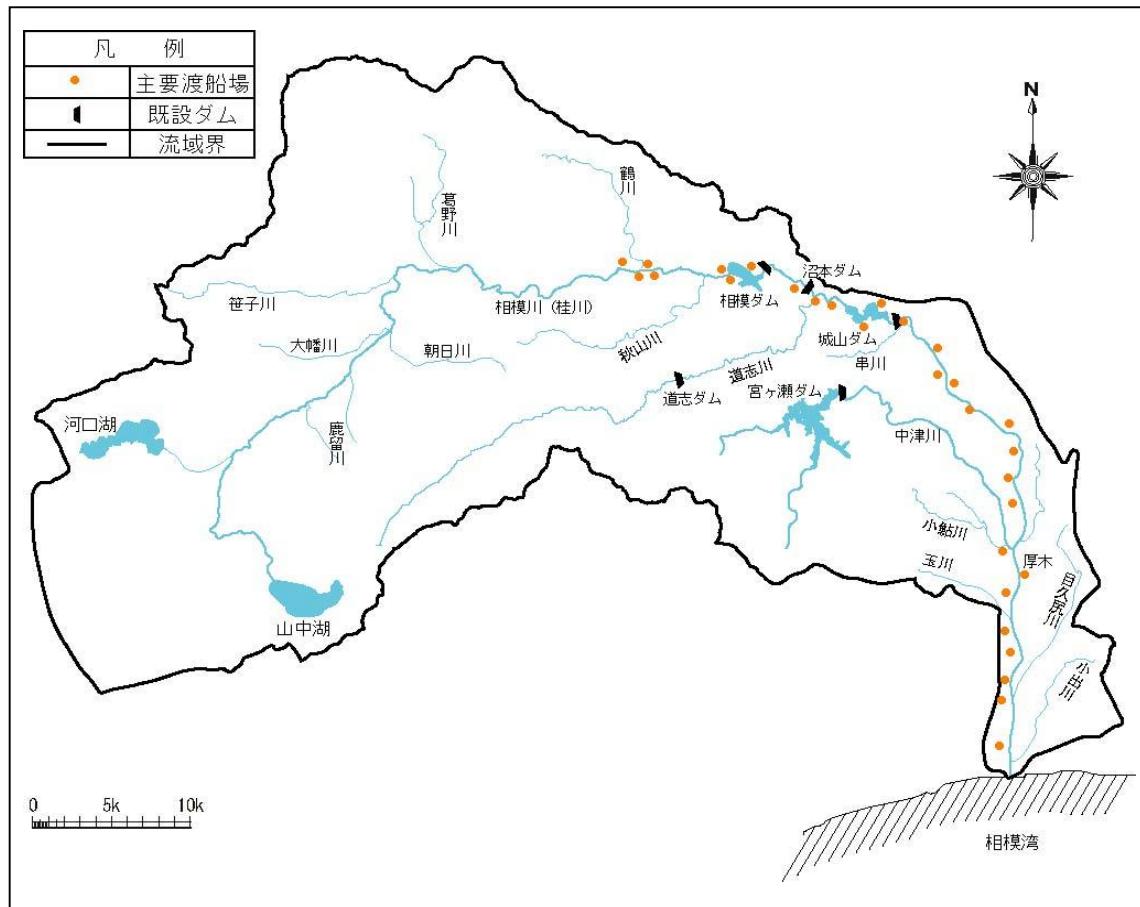
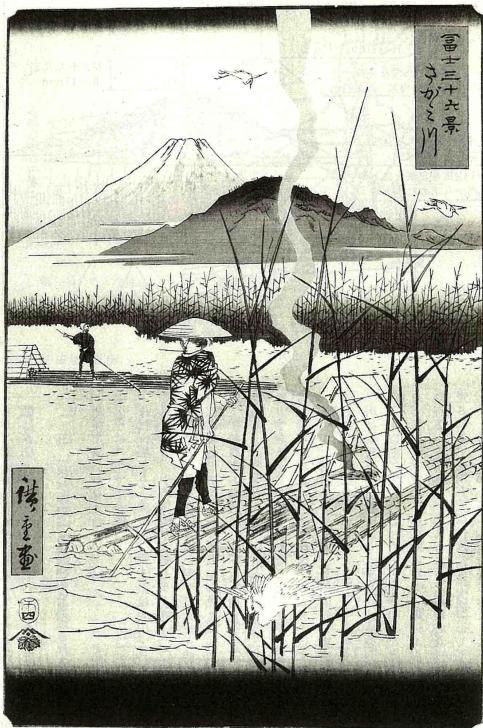


図 3-7 相模川の主要渡船場

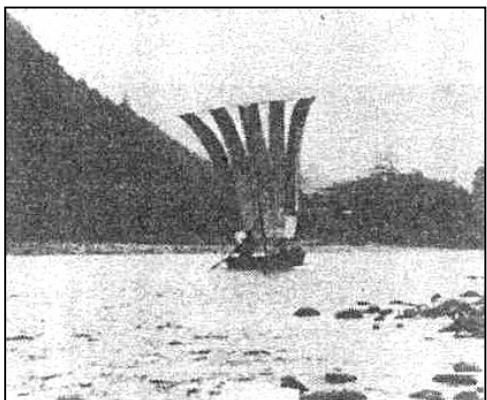
【出典：相模川事典 1994 平塚市博物館 より作成】



安藤(歌川)広重作  
「富士三十六景 さがみ川」  
大田記念美術館蔵



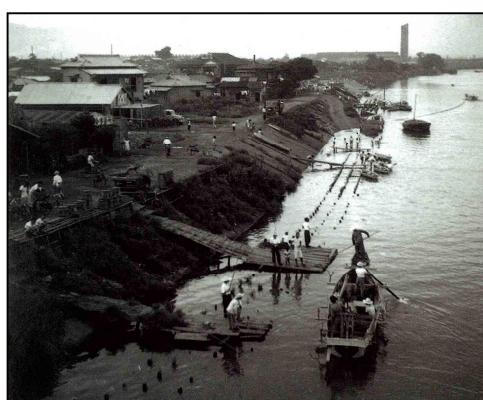
馬入の渡し(浮世絵)  
【出典: 高橋誠一郎浮世絵コレクション】  
広重 東海道五十三次



相模川と高瀬舟  
(大正 10 年頃)  
【出典: 相模川の渡し船】



渡し船で渡る遠足風景  
(昭和 26 年頃 座間市)  
【出典: 母なる相模川】



湘南大橋から眺めた須賀の船着き場  
(昭和 28 年撮影)  
【出典: ハロー相模川】



平田舟を使った馬入川の渡し船  
【出典: ハロー相模川】

## 4. 水害と治水事業の沿革

### 4.1 主な洪水

明治以降の大洪水としては、明治 40 年(1907 年)洪水が最大規模の洪水で、厚木を中心とする相模川流域の市街地は、壊滅的な被害を受けた。また、昭和 57 年(1982 年)、昭和 58 年(1983 年)に被害の大きな洪水が連続して発生した。

相模川の洪水要因は台風によるものが多い。相模川における主要洪水の状況を下の表に示す。

表 4-1 相模川流域の主な水害

洪水生起年月日	原因	被害状況	
明治 40 年(1907 年)8 月	台風	死者・行方不明者 家屋全・半壊及び流失 床上浸水 床下浸水	:4 人 :367 戸 :1,677 戸 :1,151 戸
明治 43 年(1910 年)8 月	台風	死者・行方不明者 家屋全・半壊及び流失 床上浸水 床下浸水	:4 人 :66 戸 :331 戸 :1,366 戸
昭和 22 年(1947 年)9 月	台風 (カスリーン台風)	死者・行方不明者 床上浸水	:1 人 :9 戸
昭和 33 年(1958 年)9 月	狩野川台風	被害記録なし	
昭和 34 年(1959 年)8 月	台風第 7 号	被害記録なし	
昭和 49 年(1974 年)9 月	台風第 16 号	床上浸水 床下浸水	:3 戸 :67 戸
昭和 54 年(1979 年)10 月	台風第 10 号	人的・家屋被害なし	
昭和 57 年(1982 年)8 月	台風第 10 号	床上浸水 床下浸水	:105 戸 :235 戸
昭和 57 年(1982 年)9 月	台風第 18 号	家屋全・半壊及び流失 床上浸水 床下浸水	:2 戸 :47 戸 :220 戸
昭和 58 年(1983 年)8 月	台風第 5 号、第 6 号	家屋全・半壊及び流失 床上浸水 床下浸水	:90 戸 :317 戸 :484 戸
平成 11 年(1999 年)8 月	熱帯低気圧	床下浸水	:1 戸
平成 19 年(2007 年)9 月	台風第 9 号	床上浸水 床下浸水	:2 戸 :5 戸
平成 23 年(2011 年)9 月	台風第 15 号	人的・家屋被害なし	
平成 29 年(2017 年)10 月	台風第 21 号	人的・家屋被害なし	
令和元年(2019 年)10 月	台風第 19 号	家屋全・半壊及び流失 床上浸水 床下浸水	:5 戸 :15 戸 :22 戸

※ 被害状況については、昭和 22 年(1947 年)洪水までは「加阿川健災害誌(神奈川県)」、昭和 49 年

(1974 年)洪水以降は、「水害統計」

## ■ 明治 40 年（1907 年）8 月 24 日洪水

本州の南方沖に停滞した二つの台風により各地に多量の雨を降らせた水害。二つの台風のうち、一つは 18 日台湾の東方海上に現れ、徐々に北上したが、その速度は遅く、24 日ようやく四国南の北緯 32 度付近に達し、進路を東に変え、26 日朝潮岬の南方海上で勢力が衰え消滅した。もう一つの台風は、19 日小笠原の南方海上に現れ、北西に進み、個々で進路を東に変え、25 日東方海上に去った。この、二つの台風により、関東・東海地方に多量の降水があり各地で洪水による被害があった。

神奈川県内では、21 日夜から台風の影響によりにわか雨が降り出し、断続的に 27 日まで降り続いた。21 日から 27 日までの総降水量は県北西部では 250~300mm、山間部では 500mm を越えたところもあった。この台風による被害は主に水害で、県内各地で河川が決壊し大洪水を起こした。

この洪水により、死者・行方不明者 4 人、家屋全・半壊及び流出 367 戸、床上浸水 1,677 戸、床下浸水 1,151 戸の甚大な被害が発生した。

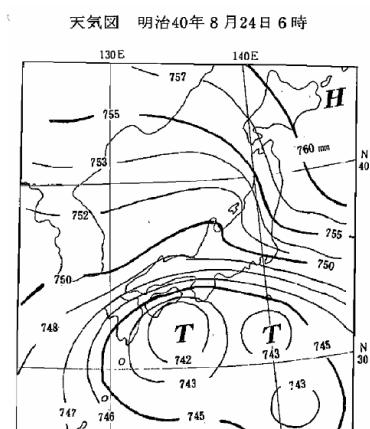


図 4-2 天気図\*

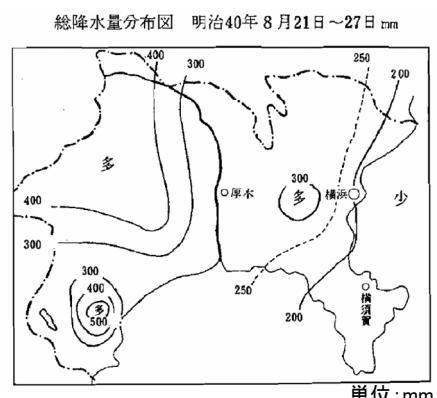


図 4-3 総降水量分布図\*

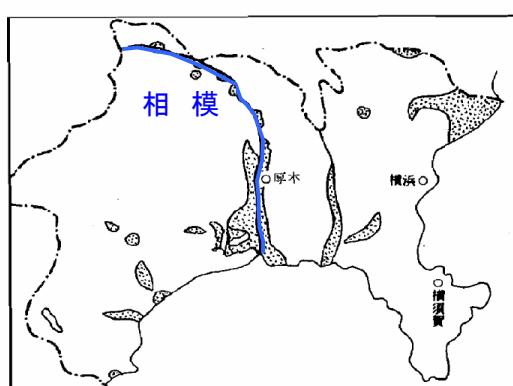


図 4-4 浸水区域図\*

【出典：神奈川県災害史】

明治 40 年（1907 年）洪水は、厚木量水標の水位記録が残されており、1丈 8 尺（約 5.5m）と記録されている。

神奈川県風水害記録より		
(明治三一年→大正六年)		
年	月	日
明治三一年六月五日		
明治三四年一二月二十五日		
明治三五年八月七・八日		
明治三七年七月八・九日		
明治三九年八月二十四日		
明治四〇年八月二十四日		
明治四〇年九月一七日		
明治四一年九月三〇日		
明治四三年八月一〇日		
明治四四年七月二六日		
明治四四年八月二四日		
雨量(耗)		
三〇〇	二〇〇	
九尺八寸(約三m)	水高(相模川)	
一二尺四寸(三・七m)		
一三尺三寸(四m)		
一八尺(五・五m)		
一四尺		
一六尺三寸(四・八m)		
一三尺五寸(四・二m)		
一三尺八寸(四・一m)		

図 4-5 厚木橋下流量水標の水位記録

【出典：厚木市史】

また、流域内での浸水記録が朝日新聞に記載されており、厚木町が全部浸水したとの記録が残されている。

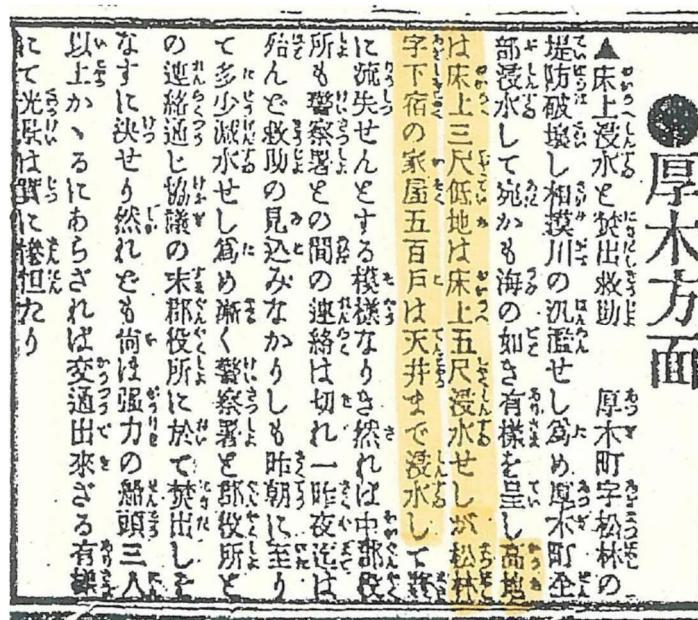


図 4-6 M40 年の浸水被害の状況(朝日新聞記事)

## ■ 明治 43 年（1910 年）8 月 8 日洪水

この年、8 月に入てもオホーツク海高気圧が優勢で、梅雨前線は根強く南岸に停滞していた。このため、1 日から初めの台風が通過した 11 日まで、連日降雨があった。11 日朝一時回復した天候は、続いて 13 日、14 日に日本を襲った台風により、12 日に再び悪化し、降雨による各地の被害を大きくした。

二つの台風と前線活動による記録的な大雨により、総降水量が 1,000mm を超える箇所が発生し、神奈川県内のほとんどの河川を決壊させ、流域全般にわたって大洪水を起こし、未曾有の大被害を出した。

この洪水により、死者 4 人、家屋全・半壊及び流出 66 戸、床上浸水 331 戸、床下浸水 1,366 戸の甚大な被害が発生した。その他、農作物被害は 1,358,805 円にのぼった。

【出典：京浜工事事務所資料】

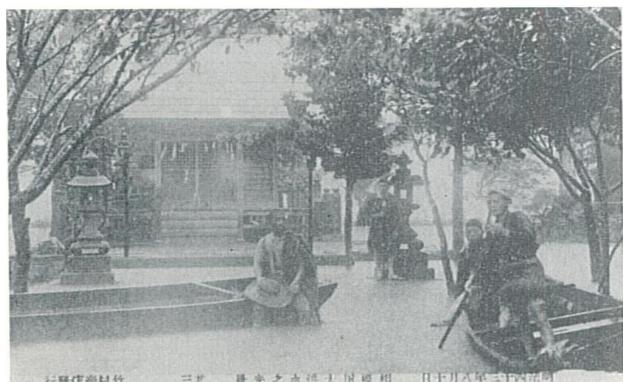
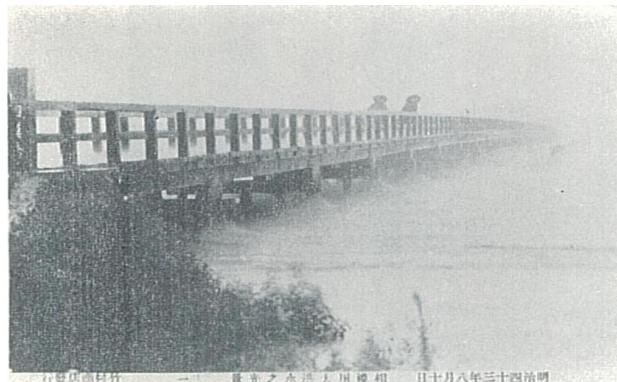


図 4-7 明治 43 年（1910 年）8 月 10 日の洪水の様子

【出典：厚木市史資料集（9）災害編】

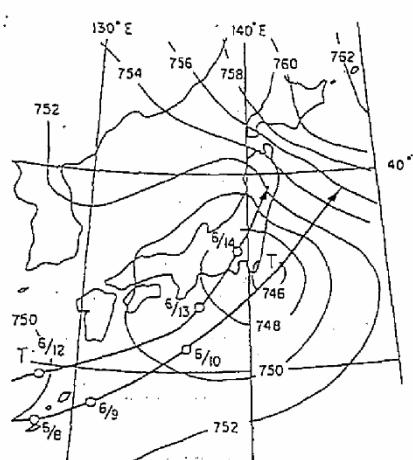


図 4-8 天気図

（明治43年8月11日6時）

図 4-8 天気図\*

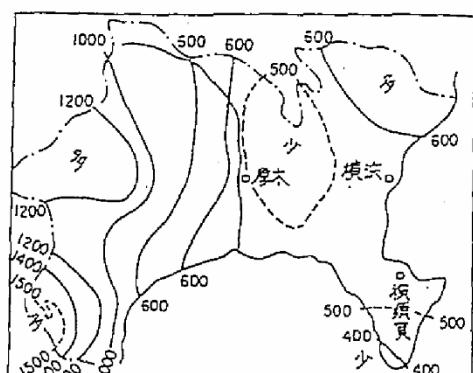


図 4-9 総降水量分布図

（明治43年8月1～14日）

図 4-9 総降水量分布図\*

【出典：神奈川県災害史】

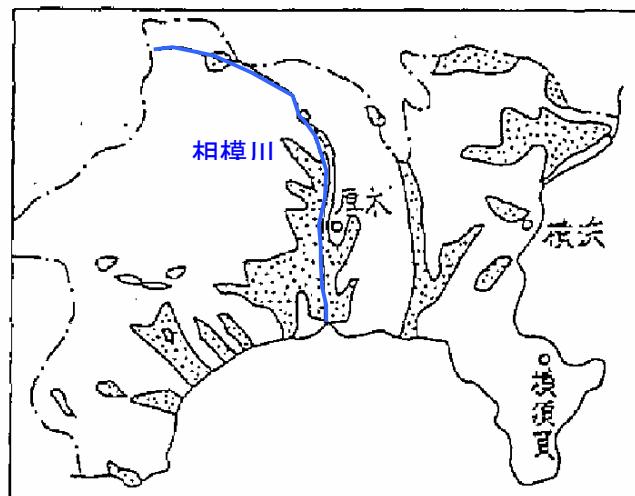


図 4-10 浸水区域図※

## ■ 昭和 22 年 (1947 年) 9 月 14 日洪水

9 月 7 日頃、マリアナ東方に発生した熱帯低気圧は西に進み、11 日同島西方 500km の洋上で 990mb の台風となった。12 日朝には硫黄島西方 500km の海上に達し、発達しながら北北東に進路を変え、13~14 日頃には中心気圧 960mb、最大風速 45m/s になった。そのころ本州の南海上にあった温暖前線が台風の北上にともない顕著になりつつ北上し、14 日夜半、関東北西部の山沿いまで押し上げられ停滞し、関東一円に大雨を降らせた。

台風はこの頃から勢力が次第に弱まり、進路を北東に変え 15 日には中心気圧 985mb となって伊豆半島の南から房総半島の南端をかすめて、16 日朝には千葉県の東海海上から三陸沖に去った。台風が本土に接近するにつれ衰弱したため、風による被害は少なかったが、関東地方では大雨により各地で水害が起こった。

神奈川県内では風による被害は少なく、13 日から降り始めた雨は 15 日午後には最高潮に達し、特に平地より山岳地帯に多く、各河川の下流域では 15 日の夕方から夜半にかけて一時に氾濫し、広範囲の耕地や交通機関等に大きな被害を与えた。また各地に起こった山崩れは規模の大きなものではないが、かなりの数にのぼった。

この洪水により、死者 1 名、床上浸水 9 戸の被害が発生した。

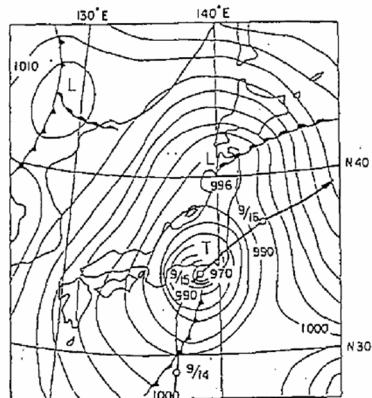


図 11 天気図

(昭和22年9月15日15時)

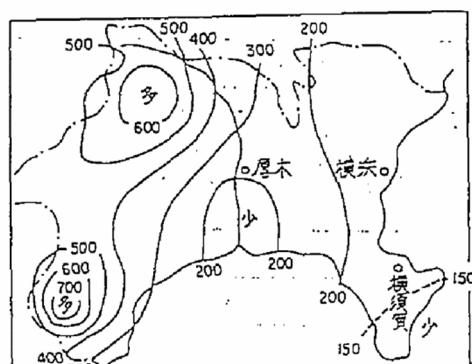


図 12 総降水量分布図

(昭和22年9月14~16日)

図 4-11 天気図\*

図 4-12 総降水量分布図\*

【※出典：神奈川県災害史】

## ■ 昭和 57 年（1982 年）8 月 1 日～2 日洪水（台風第 10 号、前線）

台風第 10 号の影響による降雨は 7 月 31 日夕方頃の雷雨に伴う一時的な雨に続き、8 月 1 日 0 時頃から降り始め、台風の接近とともに激しさを増し、各地に記録的な降雨をもたらし、2 日早朝まで続いた。その後も低気圧の通過に伴う雨が 3 日朝から夕方まで続いた。

31 日夕方から 3 日夕方までの総雨量は、相模川上・中流域で 400～700mm に達し、上流部で比較的多かった。

このため、河川の水位は 1 日午後から急激に上昇し始め、台風の通過した 1 日夜半から 2 日にかけて最高水位を記録した。

上流部で特に雨の多かった相模川の各観測所では警戒水位を超える大出水となり、神川橋の水位観測所では既往最高を記録した。

この洪水により、床上浸水 105 戸、床下浸水 235 戸及び座架依橋が流出するなどの被害が発生した。

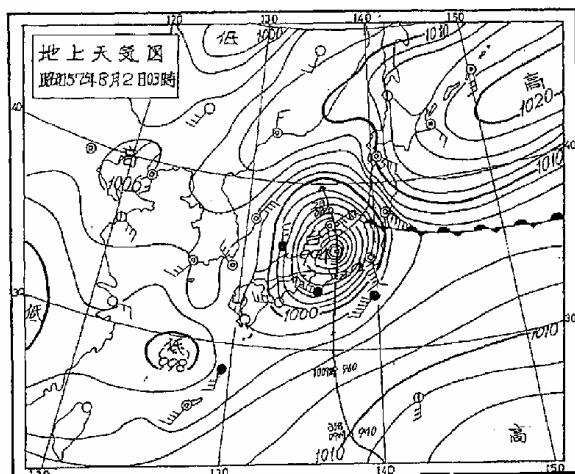


図 4-13 天気図\*

【※出典：神奈川県水害誌】



写真 4-1 昭和 57 年台風第 10 号 水防活動状況（神奈川県平塚市須賀・四之宮地区）

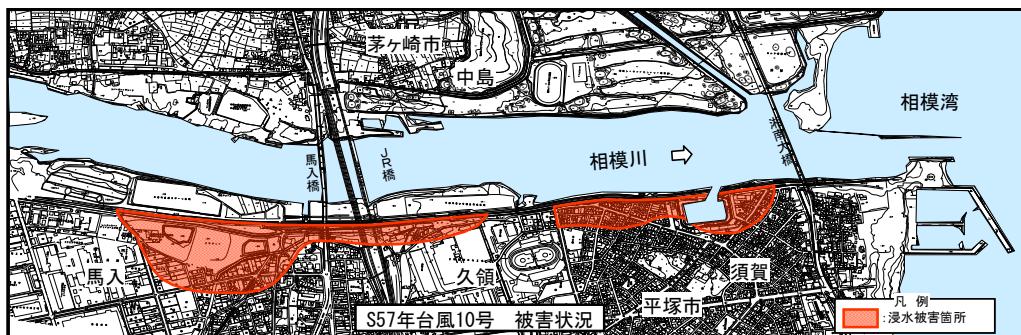


図 4-14 昭和 57 年台風第 10 号 馬入橋付近浸水図

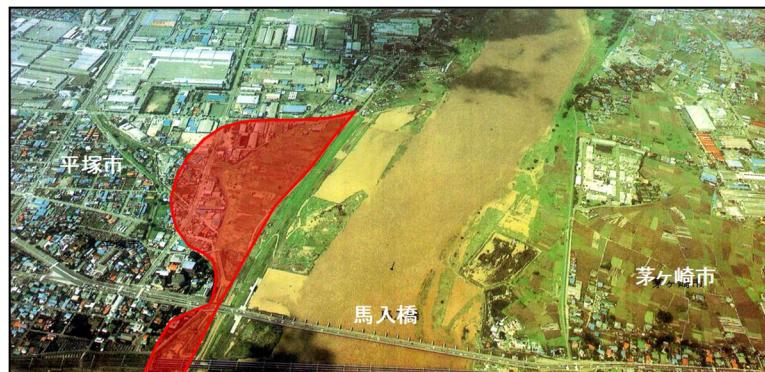


図 4-15 昭和 57 年台風第 10 号 馬入橋付近浸水図航空写真

## ■ 昭和 57 年（1982 年）9 月 10 日～12 日洪水（台風第 18 号、前線）

本州南岸沿いに停滞していた秋雨前線が台風第 18 号の北上により刺激され 10 日 10 時頃から雨が降り出し、一時小康状態を保っていたが、11 日夕方からは台風の直接の影響による雨が 12 日夜半まで続いた。特に 12 日昼過ぎから夕方にかけ時間雨量 30～40mm の強い雨が 3 時間程続いた。

10 日から 12 日夜半までの総雨量は相模川の上流地域で 300～400mm、その他の地域で 200～300mm と比較的流域全体に降った。

このため、各河川の水位は 12 時昼過ぎから上昇し始め、夕方から夜間に最高水位を記録した。相模川の神川橋で警戒水位を超える出水となった。

この洪水により、家屋全・半壊及び流出 2 戸、床上浸水 47 戸、床下浸水 220 戸の被害が発生した。また、山梨県河口湖では、台風第 10 号、台風第 18 号と 1.5 ヶ月で大規模な洪水を二度記録し、河口湖水位が上昇し浸水被害が発生した。

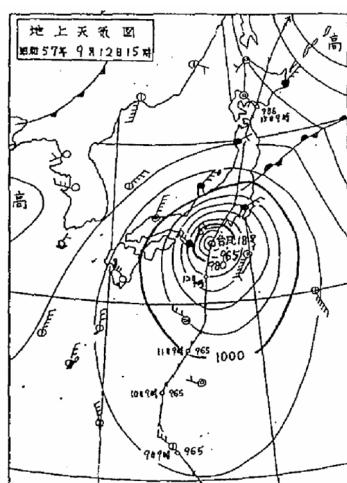
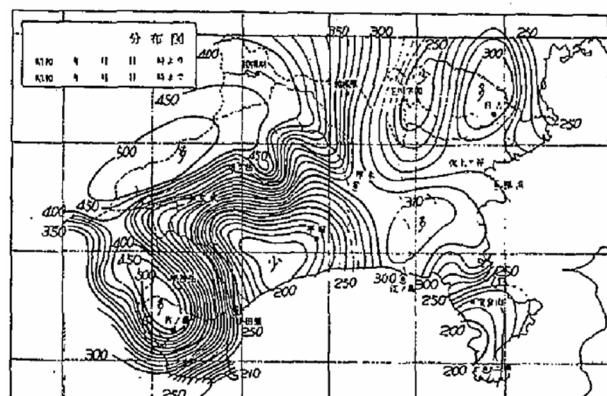


図 4-16 天気図\*



（神奈川県水害誌、昭和 62 年 3 月 神奈川県土木部河港課）

図 4-17 総降水量\*【※出典：神奈川県水害誌】

## ■ 昭和 58 年（1983 年）8 月 16 日洪水（台風第 5 号、第 6 号）

北太平洋高気圧が北日本から日本海側にかけて張り出し、北東気流が吹き込み、15日早朝から少雨が降り始めた。台風第6号が接近した11時から14時にかけて1時間に20m~40mmの強い雨が降った。16日には大型で強い台風第5号が潮岬の南200から250km付近に達したころ、一時、断続的に強い雨が降った。17日には、台風5号が浜松の南西90km付近に達した3時ごろから、急に雨が強まり各地で時間20~30mmの雨が断続的に続いた。

この洪水により、家屋全・半壊及び流出 90 戸、床上浸水 317 戸、床下浸水 484 戸の被害が発生した。

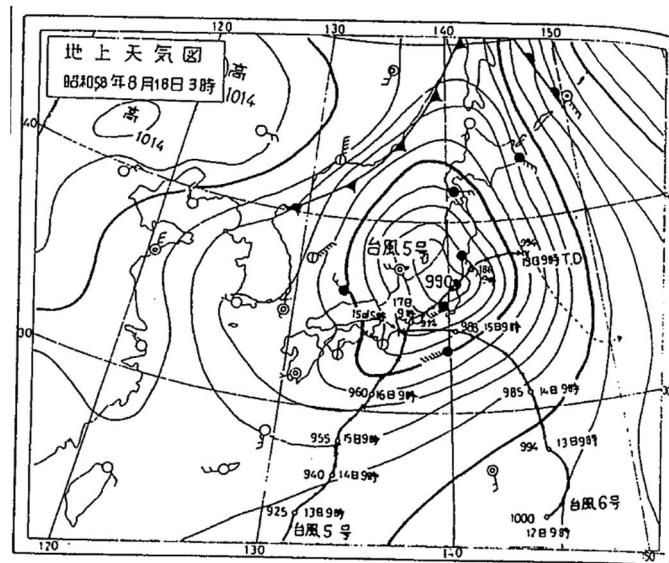


図 4-18 天気図\*

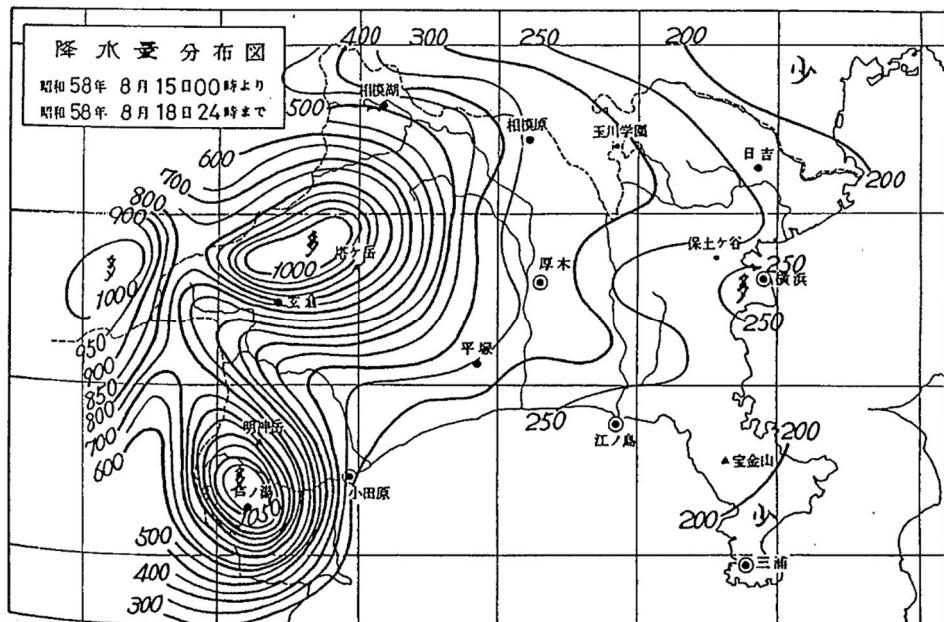


図 4-19 総降水量※

【※出典：神奈川県水害誌】

昭和 58 年 (1983 年) 8 月洪水は、二つの台風が迷走して記録的な雨を降らせ、特に河口湖周辺では 7 日間で 900mm に達する豪雨を記録した。この結果、河口湖の水位が約 4.5m 上昇し、昭和 57 年 (1982 年) に続いて 2 年連続で大きな浸水被害が発生した。



写真 4-2 昭和 58 年 8 月洪水浸水被害状況(大池地区)



写真 4-3 昭和 58 年 8 月洪水浸水被害状況(大池地区)

## ■ 令和元年東日本台風（台風第19号）

令和元年（2019年）10月6日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風（台風第19号）は、マリアナ諸島を西に進み、7日には大型で猛烈な台風となった。12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。

相模川流域では、10月11日の昼過ぎから降り始め、1時間に70mmを超える雨を記録し、神奈川県相模原市緑区の道志雨量観測所では、総雨量が884mmを記録した。

城山ダムでは、予備放流によりダムの水位を事前に下げ、洪水調節を実施したが、計画規模を上回る流入量により、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、10月12日21時30分に、ダム運用開始以降初めて、流入量と同じ量を下流に放流する異常洪水時防災操作（緊急放流）を実施した。ダム下流においては、越水や破堤による大きな被害は発生しなかった。

この洪水では、神奈川県相模原市緑区で発生した土砂災害や神奈川県平塚市四之宮地先での内水により、家屋全・半壊及び流出5戸、床上浸水15戸、床下浸水22戸の被害が発生し、相模原市緑区大島地先では低水護岸が被災した。

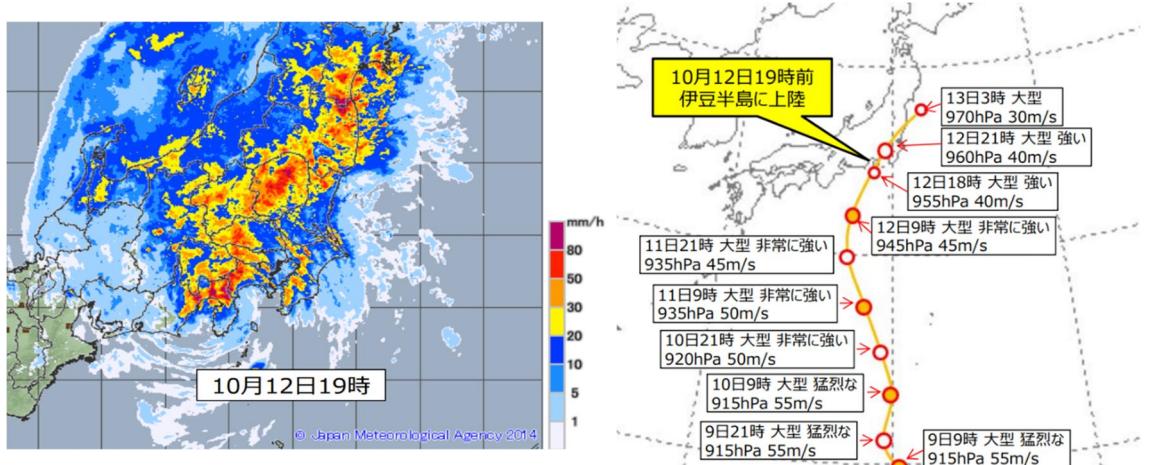
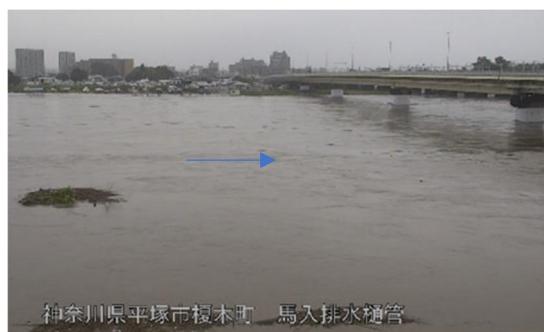


図 4-20 レーダー雨量図及び台風経路



神奈川県平塚市馬入地先 出水状況



相模原市緑区大島 護岸被災状況

## ● 高潮被害

相模川河口の東に位置する茅ヶ崎海岸では、昭和 30 年代から海岸侵食が進み砂浜が失われ、台風等の高波浪時にサイクリング道路の崩落、砂丘の崩落等の被害が発生している。

表 4-2 茅ヶ崎海岸の主な高潮被害

年	月	台風	被災状況
昭和 54 年(1979 年)	10 月	20 号	中海岸地区サイクリング道路の崩落
昭和 57 年(1982 年)	7 月	10 号	柳島地区の砂丘の崩落
			中海岸地区サイクリング道路の崩落
昭和 57 年(1982 年)	9 月	18 号	中海岸地区サイクリング道路の崩落
平成 9 年(1997 年)	6・7 月	7・9 号	海岸侵食
平成 19 年(2007 年)	9 月	9 号	海岸侵食、沿岸構造物(護岸等)の倒壊
令和元年(2019 年)	10 月	19 号	菱沼海岸地区サイクリング道路の崩落

## 4.2 治水事業の沿革

### (1) 治水事業の沿革

相模川では、昭和 13 年（1938 年）に策定された相模川河水統制事業に基づいて、昭和 22 年（1947 年）6 月に相模ダムが完成した。しかし、ダム完成直後の昭和 22 年（1947 年）9 月にカスリーン台風による大洪水が発生し、これを契機として相模川中流部の望地地先で改修工事が実施され、その翌年の昭和 23 年（1948 年）には支川中津川において中小河川工事が着手された。さらに昭和 26 年（1951 年）には、波浪による河口閉塞が問題となり、浚渫、導流堤工事を目的とした河口維持工事が着手された。

昭和 32 年（1957 年）には、昭和 22 年（1947 年）9 月の出水を基にした水系一環の治水計画がようやく確立され、相模ダム地点で、 $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 、河口で  $6,000\text{m}^3/\text{s}$  の計画高水が決定した。この計画において、三川（相模川、中津川、小鮎川）合流付近の河道拡幅が位置づけられた。さらに急増する水需要への対応と洪水調節を目的に昭和 36 年（1961 年）に相模川総合開発事業に着手し、城山ダムでの洪水調節  $1,100\text{m}^3/\text{s}$ 、厚木地点  $4,700\text{m}^3/\text{s}$ 、河口部  $5,000\text{m}^3/\text{s}$  の計画流量が設定された。その後、下流部河道では砂利採取が急激に行われたことにより、河床が著しく低下し、護岸等の河川管理施設、橋梁、用水採取施設等の機能に支障をきたすようになったため、昭和 39 年（1964 年）に砂利類採取の規制が実施され、河床もようやく安定の様相を見せてきた。昭和 40 年（1965 年）には相模川総合開発事業により城山ダムが完成した。

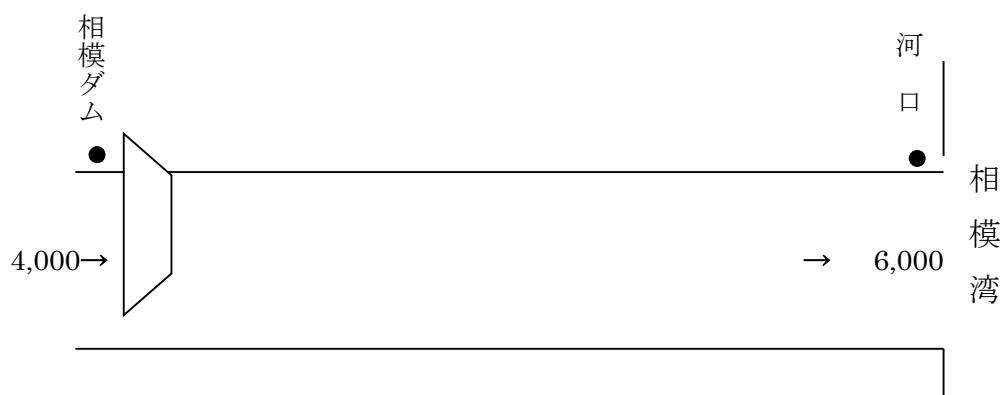
昭和 41 年（1966 年）には、既定計画を踏襲する工事実施基本計画を策定した。

昭和 44 年（1969 年）には、新河川法による相模川の一級河川の指定に伴い、国の直轄事業として寒川から下流について改修工事が着手された。一方、中下流域の都市化は著しく、氾濫区域内の資産は増加の一途であるが、その反面都市化による遊水部や浸透域の減少、地表面の平滑化等は流出量を増大させる傾向にあり、これらの状況に対処するために治水施設の規模を拡大し、安全度を大幅に向上させることが必要となった。水資源においても首都圏として産業の発展、人口の増大、生活水準の向上により水需要は著しく増大し、昭和 50 年（1975 年）以降の水不足は深刻な問題となり、異常渇水の発生による水供給の不安定を解消するために新たな水資源開発が待たれるところとなった。

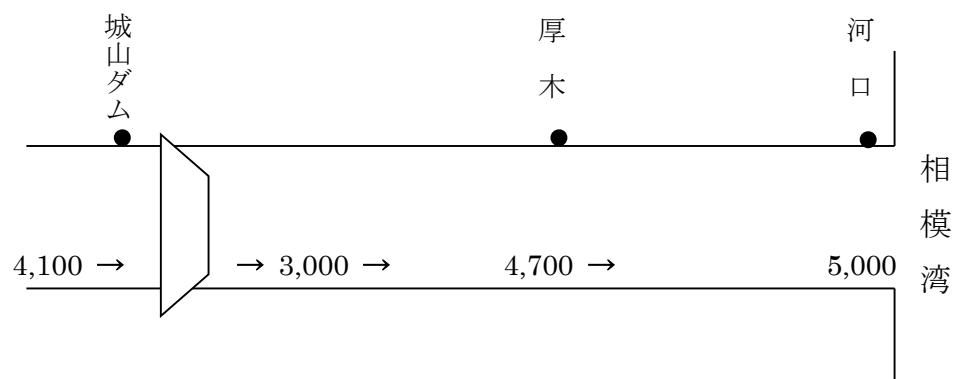
このような理由により、昭和 49 年（1974 年）には厚木市等の市街地の進展を踏まえ工事実施基本計画を再検討し、基準地点を城山から厚木に変更するとともに、計画規模を年超過確率 1/150 に改定した。基準地点厚木での基本高水のピーク流量を  $10,100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を  $7,300\text{m}^3/\text{s}$  とし、計画高水位を T.P.18.80m とした。

その後、河道改修を中心に治水事業が行われ、支川中津川の上流部においては平成13年(2001年)に宮ヶ瀬ダムの運用開始等、治水安全度の向上が図られた。

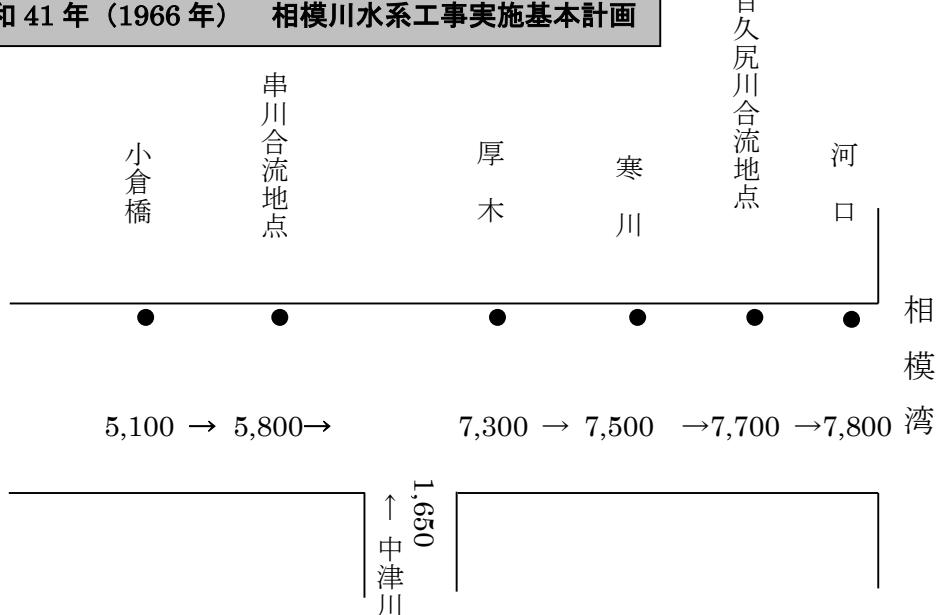
**昭和32年(1957年) 相模川水系改修計画策定**



**昭和36年(1961年) 相模川総合開発事業**



**昭和41年(1966年) 相模川水系工事実施基本計画**



昭和 49 年（1974 年）工事実施基本計画改定

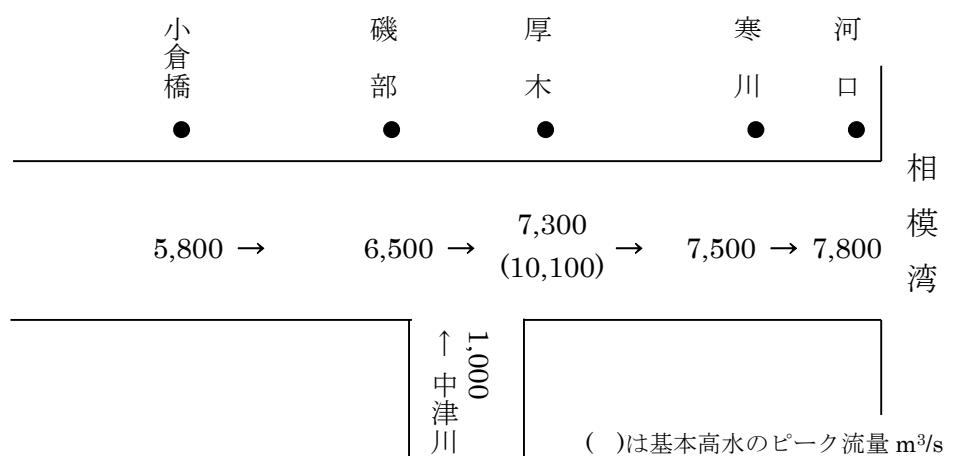


図 4-21 計画高水流量の経緯

## (2) 個別事業の説明

### 1) 堤防整備

下流部の市街地の進展を踏まえ、上下流バランスに配慮しつつ無堤部区間、堤防断面が不足している区間において堤防整備を実施している。

## 2) ダム

相模川流域内には城山ダム(昭和 40 年(1965 年)完成)、宮ヶ瀬ダム(平成 13 年(2001 年)完成)の 2 箇所のダムが治水機能を発揮している。

### ■ 城山ダム

城山ダム(相模川)〈S40 年完成〉	
目的	治水、上水、発電
堤高	75m
堤長	260m
治水容量	2,750 万 $m^3$
有効貯水量	5,470 万 $m^3$



写真 4-4 城山ダム

### ■ 宮ヶ瀬ダム

宮ヶ瀬ダム(中津川)〈H13 年完成〉	
目的	治水、不特定、上水、発電
堤高	156m
堤長	400m
治水容量	4,500 万 $m^3$
有効貯水量	18,300 万 $m^3$



写真 4-5 宮ヶ瀬ダム

## 3) 河口湖の放水路の拡張

昭和 57・58 年(1982・1983 年)の台風による河口湖での浸水

被害を契機として、河口湖と相模川(桂川)支川宮川を結ぶ放水路の拡張事業を実施し、平成 6 年(1994 年)に 嘘放水路が完成した。

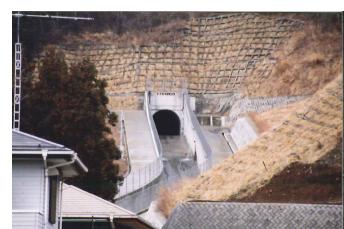


写真 4-6 嘘放水路吐口部(富士河口湖町浅川)

呪放水路( H 6 年完成)	
計画流量	30 $m^3/s$
トンネル半径	2.1m(馬蹄形)



写真 4-7 嘘放水路呪口部(富士吉田市新倉)

#### 4) 高潮対策

相模湾における神奈川県高潮対策の経緯は、以下の通りである。

- 昭和 30 年代

昭和 34 年（1959 年）より海岸における高潮対策事業を開始

- 昭和 40 年代～平成 15 年（2003 年）

昭和 45 年（1970 年）より始まった海岸事業五箇年計画に基づき、個別海岸ごとに整備計画を作成して高潮対策事業を実施し、また、平成 8 年（1996 年）3 月において、相模湾沿岸海岸保全施設の整備基本計画を策定。

河川においては、平成元年（1989 年）に直轄河川改修計画に位置付けられた。

- 平成 16 年（2004 年）～平成 26 年（2014 年）

平成 16 年（2004 年）5 月に相模灘沿岸海岸保全基本計画を策定

- 平成 27 年（2015 年）

相模灘沿岸海岸保全基本計画を変更（1 回目）

- 平成 28 年（2016 年）

相模灘沿岸海岸保全基本計画を変更（2 回目）

## 5. 水利用の現状

### 5.1 利水の特徴

流況が豊かな相模川は、横浜における水需要の増加を背景として、日本最初の近代水道である横浜水道建設（明治 17 年（1884 年）～）に端を発し、度重なる水道の拡張や横須賀水道開発が行なわれるとともに、その後の河水統制事業、相模川総合開発事業、高度利用事業、宮ヶ瀬ダム建設事業等を経て、川崎・横浜に繋がる臨海工業地帯の発展に寄与してきた。

表 5-1 横浜水道の拡張経緯

	起工年月	竣工年月	計画給水人口
横浜創設水道	M18.4	M20.9	7万人
第1回拡張工事	M31.6	M34.12	30
第2回拡張工事	M43.8	T4.3	80
第3回拡張工事（I期）	S5.9	S12.3	75
第3回拡張工事（II期）	12.3	16.3	82
第4回拡張工事	15.5	29.11	99.6
第5回拡張工事	31.2	36.9	1,200
第6回拡張工事	36.4	40.3	1,381
第7回拡張工事	40.4	46.3	1,972
第8回拡張工事	46.4	55.3	2,990

【出典：相模川物語 宮村忠 1990】

その後も京浜地帯の人口増加や工業の進展に伴う水道用水、工業用水及び電力需要の増大、食糧増産のための水田開発等、多岐にわたる水需要に応えるため、日本の河川総合開発事業の先鞭である河水統制事業（昭和 13 年（1938 年）～）、相模川総合開発事業（昭和 36 年（1961 年）～）、相模川高度利用事業（昭和 43 年（1968 年）～）、宮ヶ瀬ダム建設事業（昭和 49 年（1974 年）～）と次々に水資源開発が行なわれ、高度な水利用が行われるに至っている。

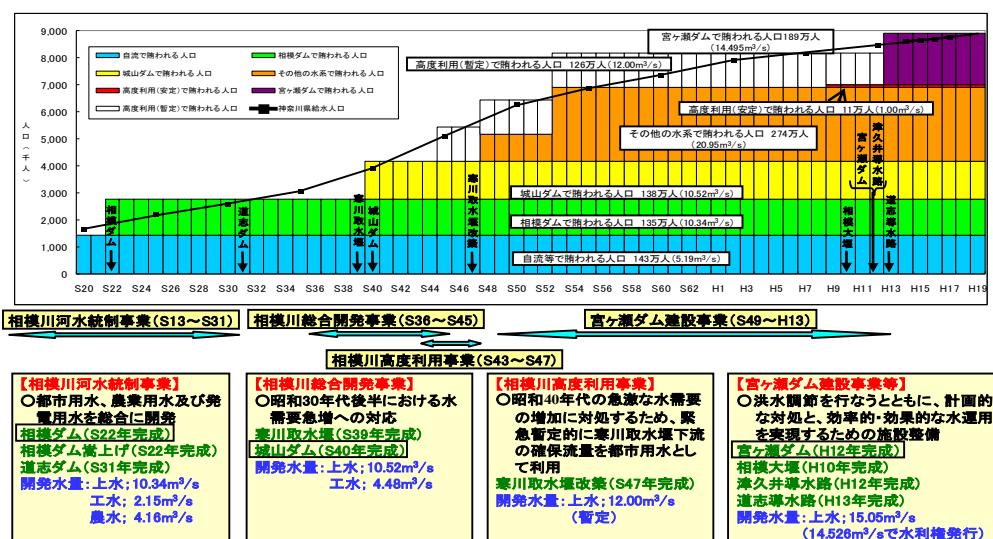


図 5-1 水資源開発と水道供給人口の推移

また、古くからアユの川として知られ、江戸時代には、将軍家に献上する「御菜鮎」の産地であった他、久所の渡し（現：愛川町）では旅籠が並び、アユの名所として観光客で賑わった。また、アユ漁は、厚木においてもかつての代表する産業で、鮎漁遊船会が行われていた。



写真 5-1 アユ釣りで賑わう様子（昭和初期）  
【出典：100年前の横浜・神奈川】

## 5.2 利水事業の変遷

相模川の水利用の歴史は古く、江戸時代後半の五ヶ村用水等、農業用水として利用されたのを始めとして、現在では、水道用水や発電用水として流域内外に供給されている。

特に水道としての利用は、明治 20 年（1887 年）に日本最初の近代水道敷設の水源として相模川の水が横浜に導水されて以来、京浜地区の発展と神奈川県民の生活を支えてきた。また、流域外の東京の電力資源としても利用されている。

明治 39 年（1906 年）に着工された駒橋発電所は我が国初の大容量発電・長距離送電を実現したものである。

その後、日本の河川総合開発事業の先鞭である相模川河水統制事業が昭和 13 年（1938 年）に事業着手され、1,2 次の増強事業を経て用水が確保された。

日本経済の成長期に入ると、京浜工業地帯の飛躍的な発展や急激な人口増加により、水需要は急速に増加し、相模・城山両ダムによる水供給にもかかわらず、従来の計画をはるかに上回るものとなった。このため、昭和 40 年（1965 年）に相模川高度利用事業計画が打ち出され、昭和 45 年（1970 年）から平成 13 年（2001 年）3 月まで寒川取水堰下流の河川維持流量を水道用水として取水した。

増加を続ける神奈川県の水需要に対し、支川中津川に宮ヶ瀬ダムを建設し、下流の相模川に相模大堰で取水した水を水道用水として神奈川県、各市に利用する相模川水系建設事業計画が策定され、平成 10 年（1998 年）7 月から相模大堰での取水が開始された。また国土交通省直轄事業として平成 10 年（1998 年）11 月に宮ヶ瀬ダムの試験湛水が終了し、平成 11 年（1999 年）4 月より宮ヶ瀬ダムの水道用水供給が開始され、既設ダム群との総合運用が開始された。この結果、寒川取水堰下流では  $8\text{m}^3/\text{s}$  以上の流量が維持されることとなった。平成 12 年（2000 年）4 月からは宮ヶ瀬ダムを含めたダム群の本格運用が始まった。

現在、農業用水は相模川水系全体で約 9,500ha 以上の農地へ合計約  $57\text{m}^3/\text{s}$  の水を供給している。

工業用水は、京浜工業地帯における地下水の汲み上げによる地盤沈下の防止と、産業活動の発展を目的として、昭和 35 年（1960 年）より  $117,000\text{m}^3/\text{日}$  の水の供給を開始した。現在は、京浜工業地帯や根岸湾臨海工業地帯等へ供給され、相模ダム及び寒川取水堰より  $362,000\text{m}^3/\text{日}$  の水が供給されている。

発電用水については、東京、横浜等の大電力消費地を背景に、上流域には急流が多いという自然環境から明治末より利用されてきた。明治 37 年（1904 年）に三の丸発電所が都留市の谷村用水を利用した電気供給を始め、明治 39 年（1906 年）に駒橋発電所が建設された。以後昭和期

にかけて八ツ沢発電所、鹿留発電所、西湖発電所、谷村発電所等、大小 20 箇所の水力発電所が建設され、最大約 125 万 kw の電力供給が行われ、工業化する京浜地区の電力需要を担った。

表 5-2 相模川における水資源開発の変遷

事業名・[事業期間]	主な施設	事業概要
相模川河水統制事業 [昭和 13~22 年]	沼本ダム (S18 完成) 相模ダム (S22 完成)	水道用水、工業用水及び農業用水の供給と発電事業を行うために、神奈川県が相模ダム等を建設した。上水道用として $10.34\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水として $2.15\text{m}^3/\text{s}$ 、農業用水として $4.16\text{m}^3/\text{s}$ の計 $16.65\text{m}^3/\text{s}$ が開発された。
第 1 次増強事業 [昭和 26~36 年]	相模ダム改築 (S29 完成)	戦時中の上流森林地域の乱伐、河川改修工事の中断等によって流況が悪化していたため、計画水量を確保するため実施した。
第 2 次増強事業 [昭和 27~30 年]	道志ダム (S30 完成)	道志川からの流域変更による、相模湖の水量増加と発電事業を強化するため実施した。
相模川総合開発事業 [昭和 36~45 年]	寒川取水堰 (S39 完成) 城山ダム (S40 完成)	水道用水及び工業用水の供給と発電事業を行い、併せて洪水調節機能の強化を図るために、神奈川県が横浜市、川崎市及び横須賀市と共同し、城山ダム、寒川取水堰等を建設した。水道用水として $10.52\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水として $4.48\text{m}^3/\text{s}$ の計 $15.00\text{m}^3/\text{s}$ が開発された。
相模川高度利用事業 [昭和 43~47 年]	寒川取水堰改築 (S47 完成)	相模川総合開発事業で確保されていた寒川地点の下流責任放流量 $12\text{m}^3/\text{s}$ (基準年昭和 30 年) を最大取水量として、水道用水を取水するもので、昭和 45 年暫定取水として許可された。 その後、相模川河水統制事業により開発された農業用水 $4.16\text{m}^3/\text{s}$ が遊休化していたため、高度利用事業の水源に転用し、平成 9 年に安定水利権の高度利用事業 I として $1.0\text{m}^3/\text{s}$ が許可され、残りは暫定水利権の高度利用事業 II とした。
宮ヶ瀬ダム建設事業 [昭和 53 年以降]	相模大堰 (H10 完成) 宮ヶ瀬ダム、 道志導水路、 津久井導水路 (H13 完成)	宮ヶ瀬ダム建設事業は、水道用水の供給と発電を行い、併せて洪水調節機能の強化を図ることを目的とした建設省直轄事業。水道用水として最大 $15.05\text{m}^3/\text{s}$ が開発される。この $15.05\text{m}^3/\text{s}$ は神奈川県内広域水道企業団が建設した相模大堰で取水する計画で、相模ダム、城山ダム等の既設ダム群との総合運用により生み出される。総合運用計画は道志川から、最大 $20\text{m}^3/\text{s}$ を宮ヶ瀬ダムに取り入れ、貯留水を宮ヶ瀬ダムから中津川に放流する他、津久井導水路を通し最大 $40\text{m}^3/\text{s}$ を道志川に戻し城山ダムに流入させ、効率的な水利用を行う計画である。

### 沼本ダム

事業主体	神奈川県
集水面積	1, 039. 4K m <sup>2</sup>
ダム形式	重力式コンクリート
提高	34. 5m
総貯水容量	2, 330 千 m <sup>3</sup>
有効貯水容量	1, 534 千 m <sup>3</sup>
発電最大出力	25, 000kw (津久井発電所、城山ダムと合わせた数値)
工期	昭和 12 年～昭和 18 年



### 相模ダム

事業主体	神奈川県
集水面積	1, 016K m <sup>2</sup>
ダム形式	重力式コンクリート
提高	58. 4m
総貯水容量	63, 200 千 m <sup>3</sup>
有効貯水容量	48, 200 千 m <sup>3</sup>
発電最大出力	31, 000kw (相模発電所)
工期	昭和 12 年～昭和 22 年



### 道志ダム

事業主体	神奈川県
集水面積	112. 5K m <sup>2</sup>
ダム形式	重力式コンクリート
提高	32. 8m
総貯水容量	1, 525 千 m <sup>3</sup>
有効貯水容量	616 千 m <sup>3</sup>
発電最大出力	11, 550kw (道志第 1・第 2 発電所)
工期	昭和 27 年～昭和 30 年



### 寒川取水堰

事業主体	神奈川県
1 日最大取水量	620, 100 m <sup>3</sup>
形式	堰
提高	6m
工期	昭和 36 年～昭和 46 年



## 城山ダム

事業主体	神奈川県
集水面積	1, 221. 3K m <sup>2</sup>
ダム形式	重力式コンクリート
提高	75m
総貯水容量	62, 300 千 m <sup>3</sup>
有効貯水容量	54, 700 千 m <sup>3</sup>
発電最大出力	25, 000kw (津久井発電所、沼本ダムと合わせた数値)
工期	昭和 35 年～昭和 39 年



## 相模大堰

事業主体	神奈川県内広域水道企業団
1 日最大取水量	1, 300, 000 m <sup>3</sup>
ダム形式	堰
提高	3. 1m
工期	平成 7 年～平成 14 年



## 宮ヶ瀬ダム

事業主体	国土交通省
集水面積	213. 9K m <sup>2</sup> (うち集水面積 112. 5 K m <sup>2</sup> )
ダム形式	重力式コンクリート
提高	156m
総貯水容量	193, 000 千 m <sup>3</sup>
有効貯水容量	183, 000 千 m <sup>3</sup>
発電最大出力	24, 200kw (愛川第 1 発電所)
工期	昭和 46 年～平成 13 年



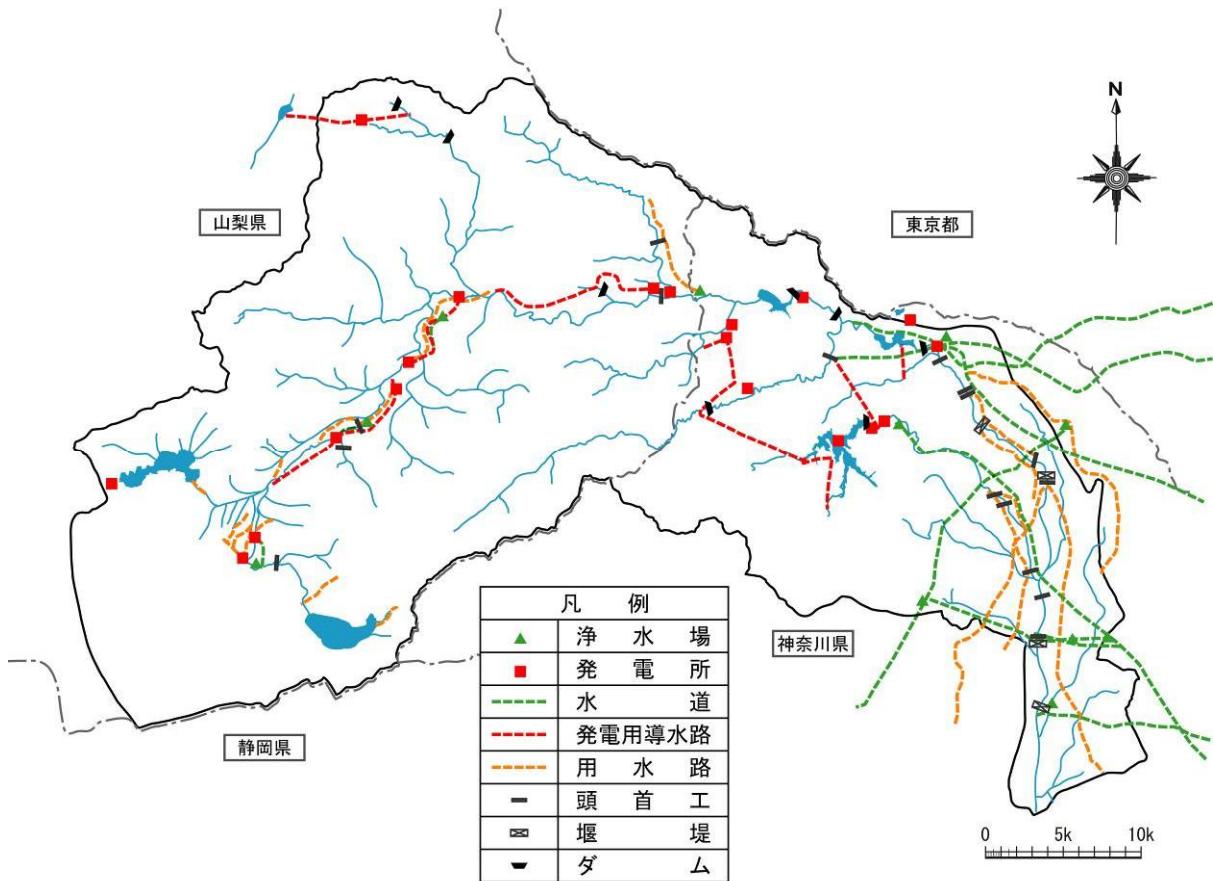


図 5-2 相模川流域の水資源関連施設

【出典：相模川事典 1994 平塚博物館に加筆】

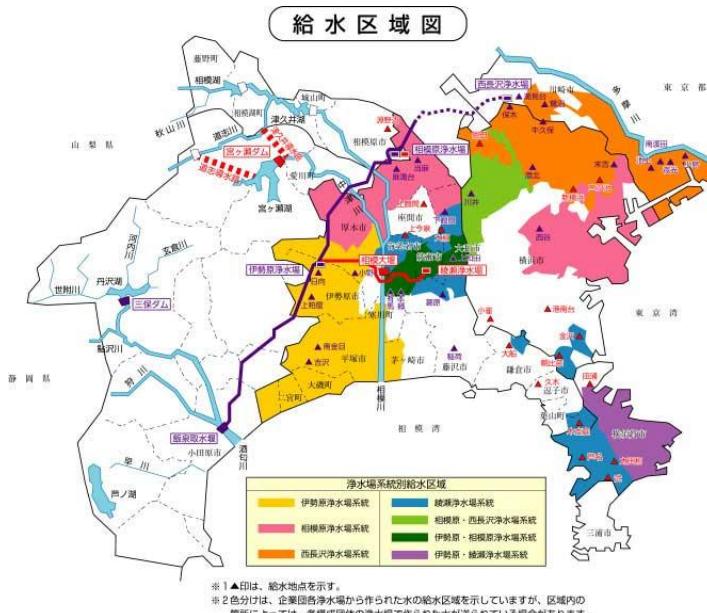


図 5-3 上水道の給水区域

【出典：神奈川県内広域水道企業団】



図 5-4 工業用水の給水区域

【出典：横浜市水道局】

### 5.3 水利用の現状

相模川水系の水利用は、古来農業用水を中心として行われ、現在その受益面積は約 9,500ha、取水量約  $56.82\text{m}^3/\text{s}$  に及んでいる。

水道用水及び工業用水では、水道用水として最大取水量約  $48.16\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水として約  $9.54\text{m}^3/\text{s}$  の取水が行われている。

なお、昭和 39 年（1964 年）以降、東京分水の削減を伴う渇水が 9 回発生したが、平成 13 年（2001 年）の宮ヶ瀬ダム供用開始以降、渇水は発生していない。

また、水力発電は、水系全体で発電所数 23 箇所あり、最大使用水量が約  $782.7\text{m}^3/\text{s}$ 、最大出力は約 200 万 kW である。

種別		取水量	計算式	件数	備考	単位: $\text{m}^3/\text{s}$
発電用水	山梨県	388.82	388.824	12件		
	神奈川県	393.88	393.88	11件		
	小計	782.7	782.704	23件		
水道用水	山梨県	0.53	0.52745	10件		
	神奈川県	47.63	47.6342	15件		
	小計	48.16	48.16165	25件		
工業用水	山梨県	0.06	0.0613	8件		
	神奈川県	9.48	9.48	4件		
	小計	9.54	9.5413	12件		
農業用水	山梨県	22.53	22.53373	260件	※かんがい面積: 1632.96ha	
	神奈川県	34.29	34.2941	129件	※かんがい面積: 7823.73ha	
	小計	56.82	56.82783	389件	※かんがい面積(合計): 9466.69ha	
その他	山梨県	0.59	0.59094	14件		
	神奈川県	0.11	0.114	3件		
	小計	0.7	0.70494	17件		
合計		897.92	897.94	466件		

※農業用水の慣行水利権については、慣行届けに数値が記載されているもののみ計上  
(令和 5 年 3 月 31 現在)

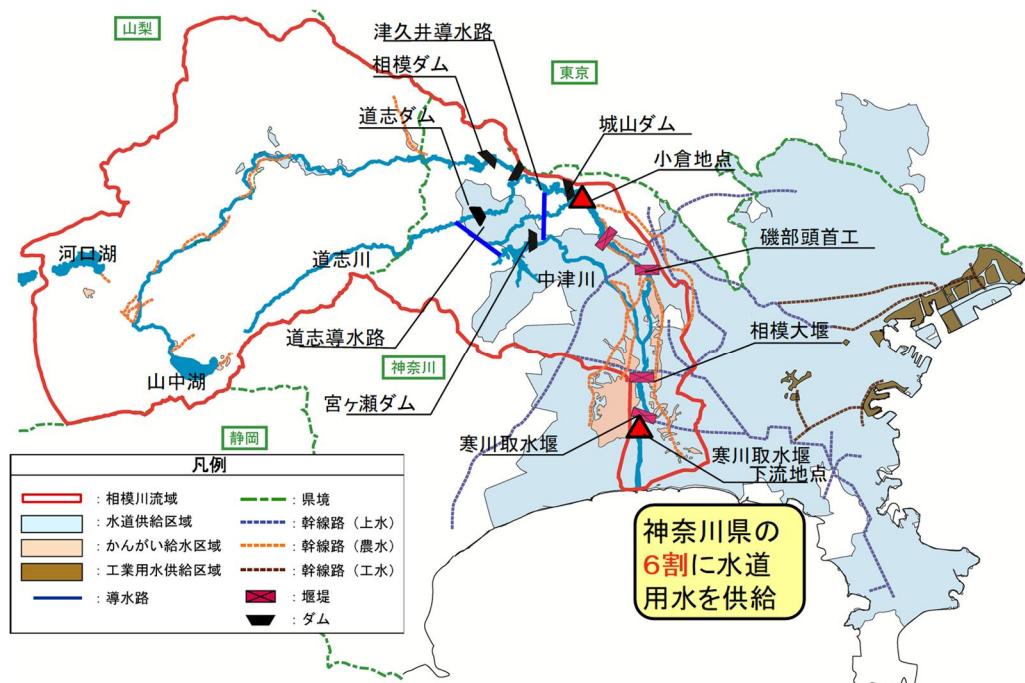


図 5-5 相模川の水利用

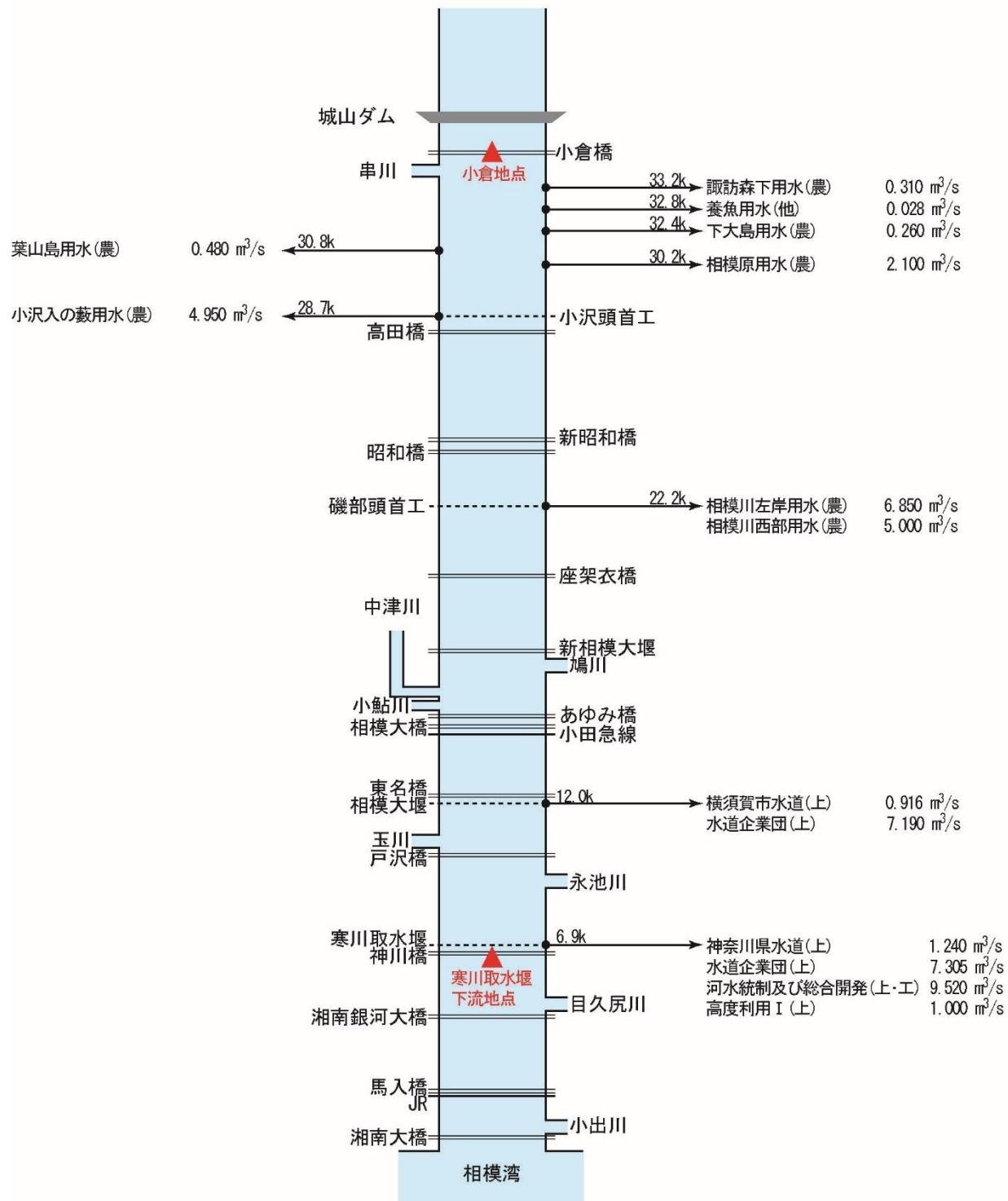


図 5-6 相模川水系水利現況図

## 5.4 渇水被害の概要

相模川流域の主な渇水とその対応は以下のとおりである。神奈川県では相模川の相模ダムと城山ダム、中津川の宮ヶ瀬ダム、酒匂川の三保ダムが主要な水がめとなっているが、宮ヶ瀬ダムが完成する平成13年（2001年）以前は、渇水の際に幾度となくダムを水源とする取水が制限された。昭和39年（1964年）以降、東京分水の削減を伴う渇水は9回を数える。

平成8年（1996年）の冬期、夏期は渇水に見舞われ、水道事業者渇水対策本部、神奈川県異常渇水対策本部を設置し、昭和42年（1967年）以来の取水制限が実施された。

表 5-2 主な渇水とその対応

年	対応期限	貯水状況	主たる対応	解除の理由	関連ダム
S39	6月1日～9月4日（95日間）	相模ダム 6/1 29,156千m <sup>3</sup> (8/19 13,032千m <sup>3</sup> )	・東京分水10%削減	8月20日～21日の集中豪雨(125mm)と、それ以前の降雨により貯水量が40,900千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム
S42	5月31日～7月20日（50日間）	相模・城山合計 5/31 23,276千m <sup>3</sup> (8/8 12,161千m <sup>3</sup> )	水道事業者渇水対策本部設置 神奈川県異常渇水対策本部設置 ・取水制限最大42.5% ・東京分水全面削減	6月21日～7月10日に258mmの降雨により貯水量が54,030千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム
S46	7月16日～8月31日（51日間）	相模・城山合計 7/16 54,696千m <sup>3</sup> (8/30 30,167千m <sup>3</sup> )	・東京分水10%削減	8月31日の台風23号により相模・城山貯水量が74,872千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム
S60	1月21日～3月4日（42日間）	相模・城山合計 三湖合計 1/21 57,748千m <sup>3</sup> 91,606千m <sup>3</sup> (2/8 54,580千m <sup>3</sup> 87,715千m <sup>3</sup> )	・東京分水20%削減	2月としては多量の113mmの降雨により相模・城山貯水量が83,841千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム
S62	5月20日～9月28日（131日間）	相模・城山合計 三湖合計 5/20 48,201千m <sup>3</sup> 89,711千m <sup>3</sup> (6/28 41,370千m <sup>3</sup> 77,726千m <sup>3</sup> )	水道事業者渇水対策本部設置 ・東京分水50%削減	9月下旬の低気圧の通過により相模・城山貯水量が82,987千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム
H2	8月2日～8月10日（8日間）	相模・城山合計 三湖合計 8/2 43,962千m <sup>3</sup> 80,697千m <sup>3</sup> (8/8 40,121千m <sup>3</sup> 74,111千m <sup>3</sup> )	水道事業者渇水対策本部設置 ・東京分水50%削減	8月9日～8月10日の台風11号(300mm)により相模・城山貯水量が75,948千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム
H5	6月1日～7月6日（35日間）	相模・城山合計 三湖合計 6/1 55,444千m <sup>3</sup> 95,803千m <sup>3</sup> [6/19 6/18 45,621千m <sup>3</sup> 81,008千m <sup>3</sup> ]	水道事業者渇水対策本部設置 ・東京分水50%削減	6月29日～7月5日の降雨により(212mm)貯水量が71,336千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム
H8	1月8日～4月23日（81日間）	相模・城山合計 三湖合計 1/8 45,595千m <sup>3</sup> 69,532千m <sup>3</sup> (2/25 31,336千m <sup>3</sup> 46,794千m <sup>3</sup> )	水道事業者渇水対策本部設置 神奈川県異常渇水対策本部設置 ・東京分水全面削減 ・給水制限10%	4月中旬の低気圧の通過により相模・城山貯水量が66,769千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム
	6月26日～10月29日（125日間）	相模・城山合計 三湖合計 6/26 28,523千m <sup>3</sup> 58,186千m <sup>3</sup> [7/7 7/4 19,091千m <sup>3</sup> 48,824千m <sup>3</sup> ]	水道事業者渇水対策本部設置 神奈川県異常渇水対策本部設置 ・東京分水全面削減 ・給水制限10%	7月上旬台風7号、9月下旬の台風11号の上陸により相模・城山貯水量が88,722千m <sup>3</sup> まで回復	相模ダム 城山ダム 三保ダム

注:1貯水状況欄の( )内は、渇水対応期間内の最小

2解除の理由欄の回復貯水量は、渇水対応期間最終日の貯水量

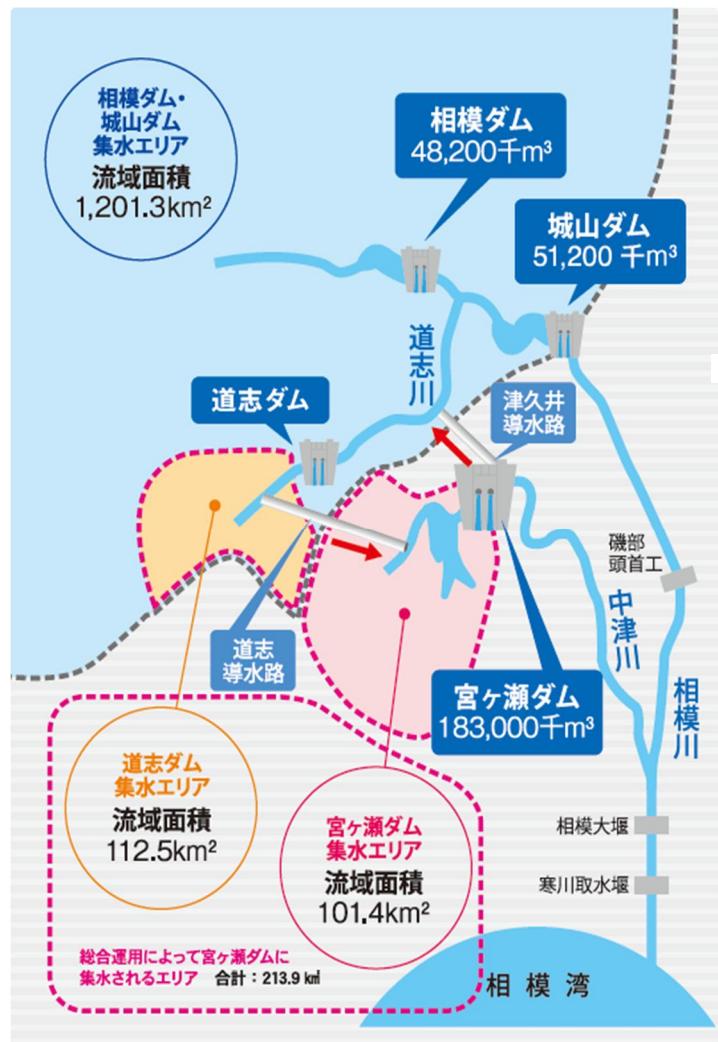
## 5.5 相模川の流水の総合管理

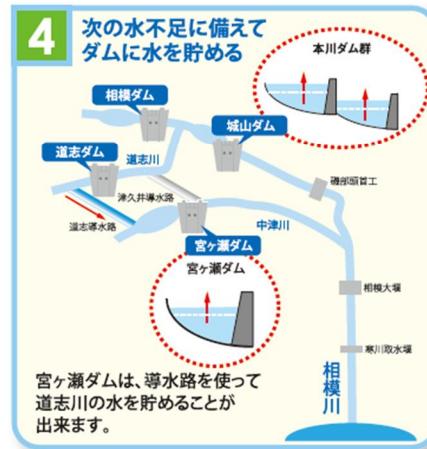
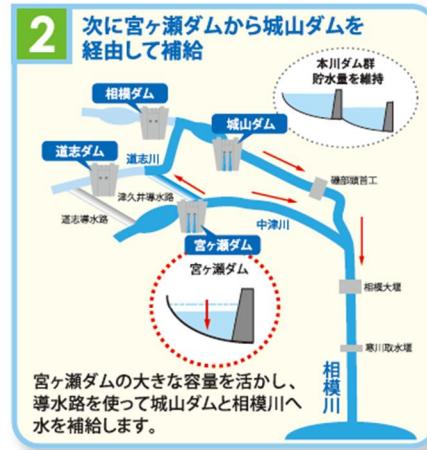
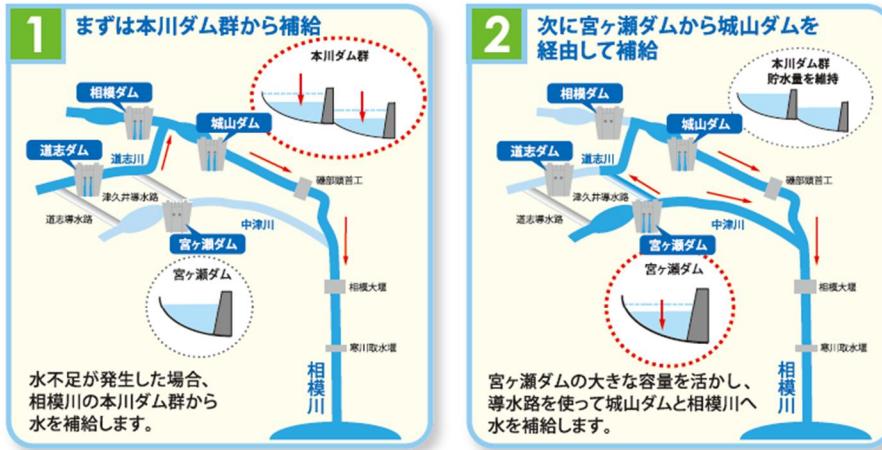
宮ヶ瀬ダムでは、相模川本川の相模ダム・城山ダムと連携して、総合運用を行っている。

3つのダムは、貯水の特性が異なっており、宮ヶ瀬ダムは、集水面積は相模ダムや城山ダムより狭いものの、その貯水容量は 183,000 千 m<sup>3</sup> と、相模ダムの 48,200 千 m<sup>3</sup>、城山ダムの 51,200 千 m<sup>3</sup> に比べて相当に大きく、多量の貯水が可能であるが、直接の集水面積がそれほど大きくはないために貯水するのにかなりの時間を要する。

一方、相模ダム、城山ダムは集水面積が大きく貯水に手間取らない反面、貯水容量が小さいために集水域に降った雨を効率的に貯めることができず、海に流れ出る水量が多く生じている。

そのため、導水路を整備することによって宮ヶ瀬ダムと相模ダム・城山ダムは相互に連携し、総合運用を実施して、河川環境の改善や水道用水の確保を合理的に行っている。





津久井導水路（呑口）



津久井導水路



道志導水路（放水口）



道志導水路

## 5.6 水需要の動向

相模川からの取水を主として神奈川県の東部地域の水需要に対応する神奈川県内広域水道企業団が発行する「かながわ広域水道ビジョン(令和3年(2021年)3月)」によると、神奈川県内の人口は今後減少に向かい、これにより水需要も減少していく見込みと予測している。

上記に伴って、水道企業団では施設能力に余裕が生じることが見込まれるもの、施設の老朽化や安定経営のため、水道施設の最適化を進めることとしており、相模川水系においても、寒川取水堰からの取水ではなく上流から取水し、自然流下で配水するシステムに変換して安定的・効率的な水運用が計画されている。

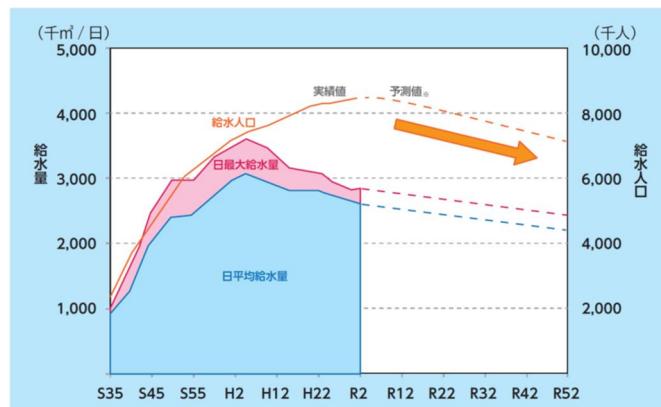


図 5-7 神奈川県内広域水道企業団及び構成団体の給水人口と給水量の変遷

(出典：かながわ広域水道ビジョン（令和3年3月）、神奈川県内広域水道企業団)

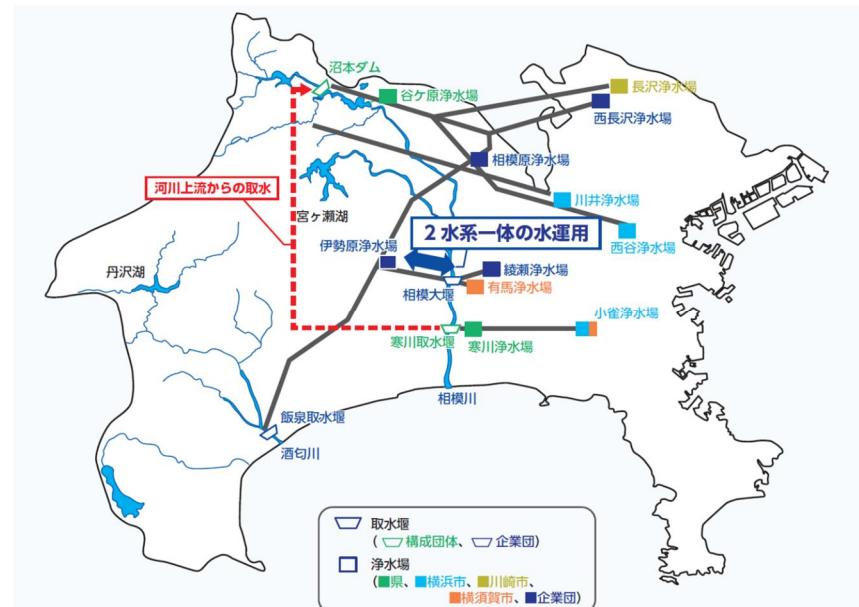


図 5-8 上流からの優先的な取水による安定的・効率的な水運用

(出典：かながわ広域水道ビジョン（令和3年3月）、神奈川県内広域水道企業団)

## 6. 河川流況及び水質の現状

### 6.1 河川の流況の現状

相模川水系における主要観測地点の流況は、表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 平均流況

(単位:  $m^3/s$ )

地点名	統計期間		豊水 <sup>※3</sup>	平水 <sup>※4</sup>	低水 <sup>※5</sup>	渴水 <sup>※6</sup>	平均
小倉 <sup>※1</sup>	56 年	S43～R5	31.33	19.77	14.96	11.90	32.60
寒川取水堰下流 <sup>※2</sup>	32 年	S43～H11 <sup>※7</sup>	33.67	14.87	7.14	2.78	34.01
	24 年	H12～R5 <sup>※7</sup>	32.70	15.29	9.73	8.47	35.48

※1 小倉：神奈川県データ（城山ダム下流放流量）

※2 寒川取水堰下流：神奈川県データ（寒川取水堰放流量）

※3 豊水流量：1 年を通じて 95 日はこれを下らない流量

※4 平水流量：1 年を通じて 185 日はこれを下らない流量

※5 低水流量：1 年を通じて 275 日はこれを下らない流量

※6 渴水流量：1 年を通じて 355 日はこれを下らない流量

※7 寒川取水堰下流は、宮ヶ瀬ダムより供給が始まった平成 11 年を境にして整理

寒川地点(寒川堰取水堰放流量)における流況は、表 6-21 に示すとおりである。

寒川地点における宮ヶ瀬ダム完成後の平成 12 年(2000 年)～令和 5 年(2023 年)の平均低水

流量は  $9.73m^3/s$ 、平均渴水流量は  $8.47m^3/s$  である。

表 6-2 寒川地点流況表(流域面積:1,605.60km<sup>2</sup>)

西暦	和暦	豊水流量 m <sup>3</sup> /s	平水流量 m <sup>3</sup> /s	低水流量 m <sup>3</sup> /s	渇水流量 m <sup>3</sup> /s	平均流量 m <sup>3</sup> /s
1968	S43	34.83	19.21	11.75	10.08	30.75
1969	S44	31.23	19.98	13.07	10.42	27.12
1970	S45	24.83	12.92	10.89	10.11	25.68
1971	S46	19.17	14.35	10.66	10.16	20.39
1972	S47	37.20	21.09	15.69	10.54	41.99
1973	S48	17.56	14.67	11.07	10.00	16.38
1974	S49	48.21	18.25	10.85	10.03	44.63
1975	S50	29.46	19.01	16.42	10.09	31.57
1976	S51	29.40	18.36	14.41	10.02	25.47
1977	S52	26.16	17.38	12.26	10.02	30.72
1978	S53	17.59	13.13	10.31	10.02	14.56
1979	S54	24.86	17.38	10.62	10.00	27.88
1980	S55	29.55	18.99	14.18	10.00	25.25
1981	S56	25.28	18.83	12.20	10.00	27.17
1982	S57	37.59	18.42	11.14	10.06	48.30
1983	S58	43.51	24.56	17.38	10.93	47.52
1984	S59	17.38	13.24	10.30	10.00	14.43
1985	S60	30.29	14.01	10.00	10.00	31.56
1986	S61	19.35	10.52	10.00	10.00	23.39
1987	S62	17.38	13.88	10.00	10.00	15.32
1988	S63	33.73	17.38	10.00	10.00	34.54
1989	H1	53.17	26.79	12.28	10.00	43.46
1990	H2	31.49	18.99	16.28	10.00	35.54
1991	H3	55.67	22.93	17.38	10.98	61.65
1992	H4	33.94	22.81	17.82	11.86	30.65
1993	H5	38.99	18.99	12.94	10.17	32.92
1994	H6	19.15	17.38	12.93	10.16	21.86
1995	H7	17.93	12.64	11.18	10.00	19.18
1996	H8	17.46	13.88	11.23	10.00	16.41
1997	H9	17.47	12.07	11.01	10.05	15.12
1998	H10	54.84	30.32	19.91	10.42	61.91
1999	H11	34.26	21.50	17.06	11.79	38.26
2000	H12	21.18	18.15	14.80	12.62	23.04
2001	H13	33.82	19.83	16.47	13.90	40.99
2002	H14	23.21	18.08	15.62	11.14	29.90
2003	H15	39.46	26.22	18.40	13.79	41.91
2004	H16	44.06	22.36	17.57	14.40	47.82
2005	H17	28.58	21.53	18.65	14.53	28.60
2006	H18	26.03	19.48	16.00	12.72	27.59
2007	H19	21.84	18.09	14.65	12.48	30.31
2008	H20	42.19	21.31	15.01	12.82	32.40
2009	H21	28.14	21.03	17.89	13.01	26.34
2010	H22	38.99	27.33	20.48	15.38	34.48
2011	H23	50.00	27.63	18.33	14.70	56.48
2012	H24	39.34	26.01	20.02	16.77	37.24
2013	H25	26.28	22.35	18.26	14.84	30.07
2014	H26	38.77	29.01	21.48	15.47	36.80
2015	H27	32.78	22.45	19.53	15.59	38.01
2016	H28	25.93	20.78	19.07	15.41	28.72
2017	H29	22.29	19.56	16.32	11.96	32.93
2018	H30	44.03	23.98	19.64	15.82	42.69
2019	R1	41.98	24.06	15.20	13.18	48.94
2020	R2	44.00	28.04	22.38	16.64	44.71
2021	R3	24.14	18.74	16.18	14.10	29.98
2022	R4	26.00	19.94	17.69	14.42	27.62
2023	R5	22.67	17.19	15.17	12.85	26.18
全期間	最大	55.67	30.32	22.38	16.77	61.91
	平均	31.33	19.77	14.96	11.90	32.60
	最小	17.38	10.52	10.00	10.00	14.43
宮ヶ瀬ダム 完成後 (H12～R5)	最大	50.00	29.01	22.38	16.77	56.48
	平均	32.74	22.21	17.70	14.11	35.16
	最小	21.18	17.19	14.65	11.14	23.04

【出典・神奈川県データ(寒川取水堰放流量)】

小倉地点(城山ダム放流量)における流況は、表 6-3 に示すとおりである。小倉地点における宮ヶ瀬ダム完成後の平成 12 年(2000 年)～令和 5 年(2023 年)の平均低水流量は 17.7m<sup>3</sup>/s、平均渴水流量は 14.11m<sup>3</sup>/s である。

表 6-3 小倉地点流況表(流域面積:1,201.30km<sup>2</sup>)

西暦	和暦	豊水流量 m <sup>3</sup> /s	平水流量 m <sup>3</sup> /s	低水流量 m <sup>3</sup> /s	渴水流量 m <sup>3</sup> /s	平均流量 m <sup>3</sup> /s
1968	S43	46.62	25.94	17.32	12.74	42.12
1969	S44	41.47	26.20	19.17	14.04	37.24
1970	S45	26.37	16.95	13.48	6.03	34.07
1971	S46	20.65	9.49	5.78	3.36	23.83
1972	S47	45.38	21.72	11.69	2.94	53.49
1973	S48	16.74	8.33	3.99	1.26	13.11
1974	S49	56.04	15.70	3.95	0.86	52.05
1975	S50	41.29	17.30	8.05	3.69	35.60
1976	S51	39.79	20.72	11.71	5.02	31.30
1977	S52	38.00	12.09	5.57	2.07	35.84
1978	S53	11.70	6.29	4.19	1.84	10.32
1979	S54	30.58	11.39	5.14	1.74	32.14
1980	S55	35.06	20.87	11.94	4.88	29.54
1981	S56	27.20	16.89	7.81	2.57	29.33
1982	S57	40.75	12.64	6.00	1.71	54.09
1983	S58	51.15	23.82	10.91	3.34	53.07
1984	S59	7.35	4.95	3.56	1.78	8.11
1985	S60	33.24	8.36	3.32	1.63	34.96
1986	S61	22.81	8.10	2.43	0.74	23.69
1987	S62	9.09	4.35	2.18	0.66	9.69
1988	S63	38.53	12.41	2.72	0.46	39.78
1989	H1	65.74	32.84	9.79	1.16	53.52
1990	H2	39.91	19.28	6.33	0.75	42.48
1991	H3	66.21	22.35	7.48	1.35	72.29
1992	H4	38.89	23.49	9.81	1.81	34.29
1993	H5	42.24	15.38	5.48	1.32	36.19
1994	H6	18.88	6.95	3.14	1.80	19.20
1995	H7	12.99	3.58	1.85	1.24	15.99
1996	H8	9.34	2.95	1.76	0.99	11.80
1997	H9	4.99	2.29	1.77	1.29	7.72
1998	H10	65.54	28.52	12.07	2.14	72.38
1999	H11	32.96	13.82	8.02	1.86	38.96
2000	H12	21.20	9.25	8.30	8.01	21.91
2001	H13	38.27	14.42	8.97	8.03	43.80
2002	H14	24.88	12.23	8.77	8.04	32.61
2003	H15	46.19	26.50	13.19	8.09	48.26
2004	H16	46.29	14.50	9.16	8.36	51.00
2005	H17	27.63	15.24	9.09	8.07	27.71
2006	H18	24.64	13.43	8.82	8.03	28.58
2007	H19	18.07	9.51	8.54	8.06	28.47
2008	H20	45.26	12.48	8.78	8.10	35.61
2009	H21	25.02	15.68	9.43	8.36	24.62
2010	H22	43.78	22.13	11.32	8.80	35.43
2011	H23	49.52	20.86	10.39	8.97	55.89
2012	H24	42.59	21.28	10.48	9.09	38.68
2013	H25	21.92	10.91	9.27	8.47	26.37
2014	H26	37.58	19.87	10.03	8.59	36.93
2015	H27	31.10	15.78	10.46	8.76	37.98
2016	H28	27.18	14.28	10.48	8.63	28.12
2017	H29	17.36	10.00	9.01	8.42	30.83
2018	H30	48.27	19.41	10.26	8.64	43.54
2019	R1	43.54	18.37	9.48	8.69	51.87
2020	R2	44.18	18.96	11.47	8.90	43.40
2021	R3	18.97	10.02	9.24	8.69	29.58
2022	R4	23.45	12.01	9.43	8.87	26.56
2023	R5	17.93	9.90	9.14	8.65	23.67
宮ヶ瀬ダム 完成前まで (S43～H11)	最大	66.21	32.84	19.17	14.04	72.38
	平均	33.67	14.87	7.14	2.78	34.01
	最小	4.99	2.29	1.76	0.46	7.72
宮ヶ瀬ダム 完成後 (H12～R5)	最大	49.52	26.50	13.19	9.09	55.89
	平均	32.70	15.29	9.73	8.47	35.48
	最小	17.36	9.25	8.30	8.01	21.91

【出典:神奈川県データ(寒川取水堰放流量)】

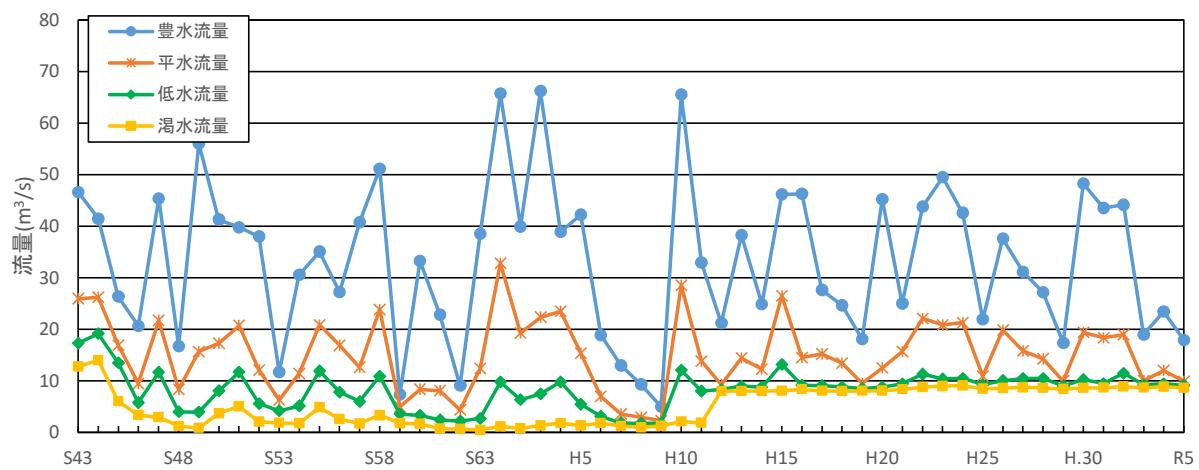


図 6-1 小倉地点(城山ダム放流量)の流況経年変化

## 6.2 河川の水質の現状

### (1) 環境基準の類型指定

相模川水系における主要河川及び湖沼における水質環境基準類型指定状況は、表 6-3 に示すとおりである。相模川本川については柄杓流川合流点より上流は AA 類型、柄杓流川合流点より下流寒川取水堰までは A 類型に、また同地点より河口までは C 類型に指定されている。湖沼等については山中湖、河口湖、宮ヶ瀬湖は A 類型に指定されている。

表 6-2 相模川水系主要河川・湖沼の環境基準の類型指定状況

	河川 ・湖沼名	範囲	類型	達成 期間	環境基準地点等名	指定年
河川	相模川 (桂川)	柄杓流川合流点より上流	AA	イ	富士見橋	昭和 48 年 3 月 31 日
		柄杓流川合流点から相模湖大橋（相模ダム）まで	A	ハ	大月橋、桂川橋	昭和 48 年 3 月 31 日
		城山ダムから寒川取水堰まで	A	ロ	寒川取水堰（上）	昭和 45 年 9 月 1 日
		寒川取水堰から下流	B	イ	馬入橋	平成 22 年 9 月 24 日
	宮川	相模川に合流するものの全域	B	ロ	昭和橋	平成 7 年 3 月 30 日
	柄杓流川	全域	A	ハ	柄杓流川流末	平成 7 年 3 月 30 日
	朝日川	全域	A	イ	落合橋	平成 7 年 3 月 30 日
	笛子川	全域	A	イ	西方寺橋	平成 7 年 3 月 30 日
	鶴川	全域	A	イ	鶴川橋	平成 7 年 3 月 30 日
湖沼	中津川	宮ヶダム下流端から下流の区域	A	イ	第一鮎津橋	平成 17 年 3 月 11 日
	山中湖	全域	A	イ	湖心	昭和 49 年 4 月 1 日
	河口湖	全域	A	イ	湖心、船津沖	昭和 49 年 4 月 1 日
	相模湖	全域	A	イ	湖央東部	平成 22 年 9 月 24 日
	津久井湖	全域	A	イ	湖央部	平成 22 年 9 月 24 日
	宮ヶ瀬湖	宮ヶダム上流端から上流端の滯水域	A	イ	湖心	平成 17 年 3 月 11 日

※令和 7 年 12 月時点

注) 各類型と BOD の環境基準値の関係

河川(BOD)

AA 類型: 1mg/L 以下、A 類型: 2mg/L 以下、B 類型: 3mg/L 以下、C 類型: 5mg/L 以下、D 類型: 8mg/L 以下、E 類型: 10mg/L 以下

湖沼(COD)

AA 類型: 1mg/L 以下、A 類型: 3mg/L 以下、B 類型: 5mg/L 以下、C 類型: 8mg/L 以下

達成期間

イ:直ちに達成

ロ:5 年以内で可及的速やかに達成

ハ:5 年を超える期間で可及的速やかに達成

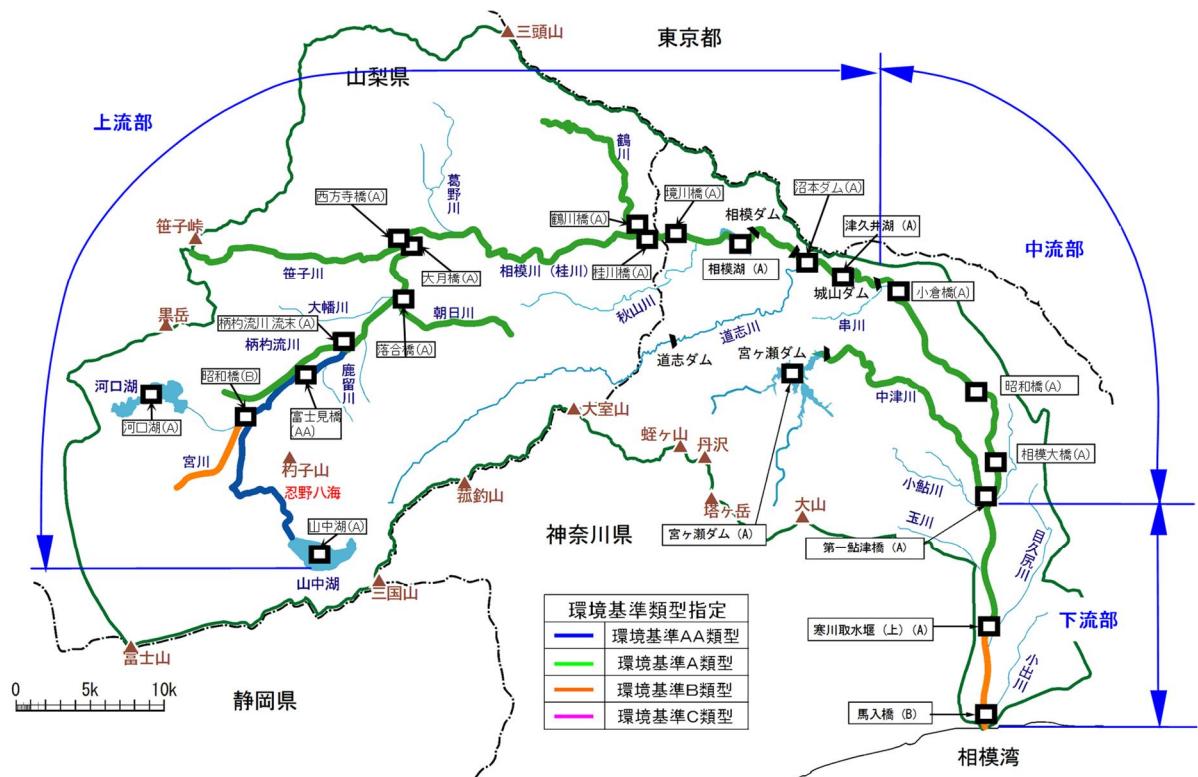


図 6-2 相模川流域 環境基準類型指定状況図

## (2) 水質状況

相模川・中津川の水質は、生物化学的酸素要求量「BOD」(75%値)で評価すると、全地点で近年は環境基準を満足している。

湖沼についても、化学的酸素要求量「COD」(75%値)で評価すると、全地点で近年は環境基準を満足している。

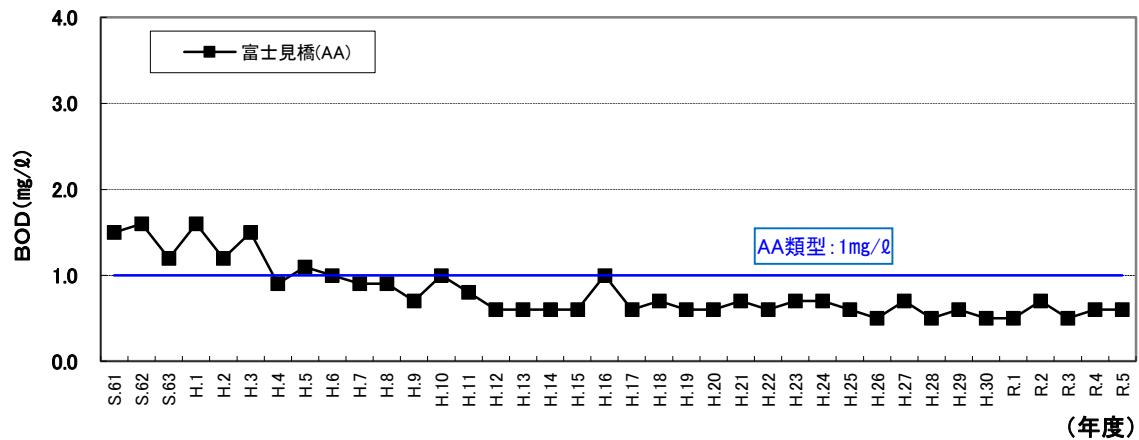


図 6-3 相模川上流部における水質の経年変化(BOD75%値)

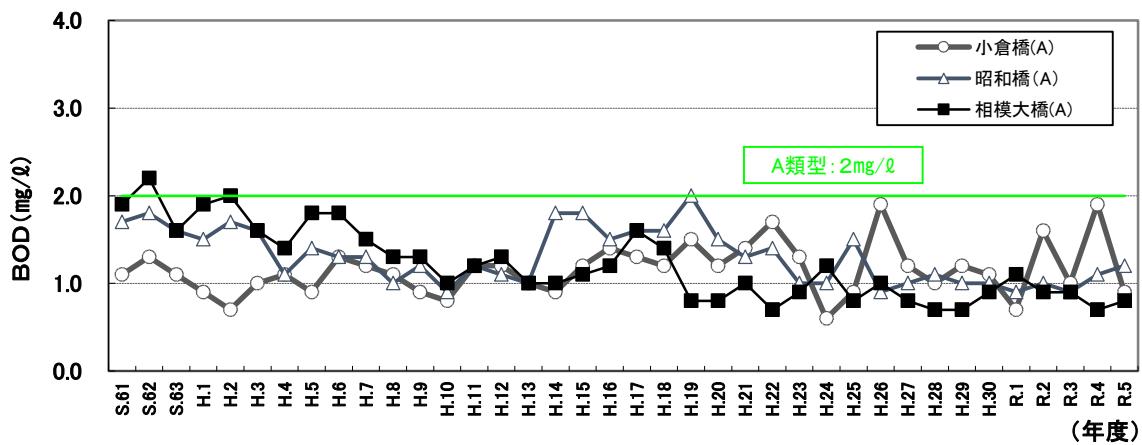


図 6-4 相模川中流部における水質の経年変化(BOD75%値)

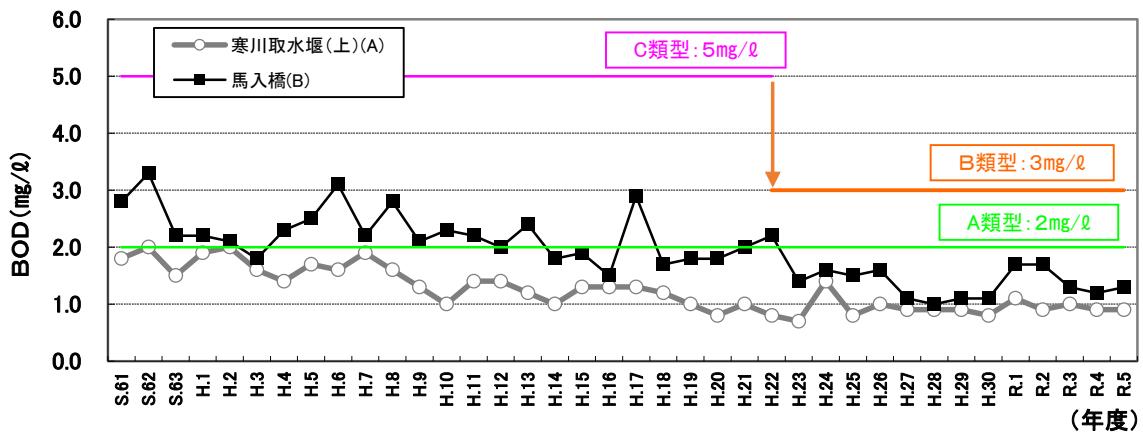


図 6-5 相模川下流部における水質の経年変化(BOD75%値)

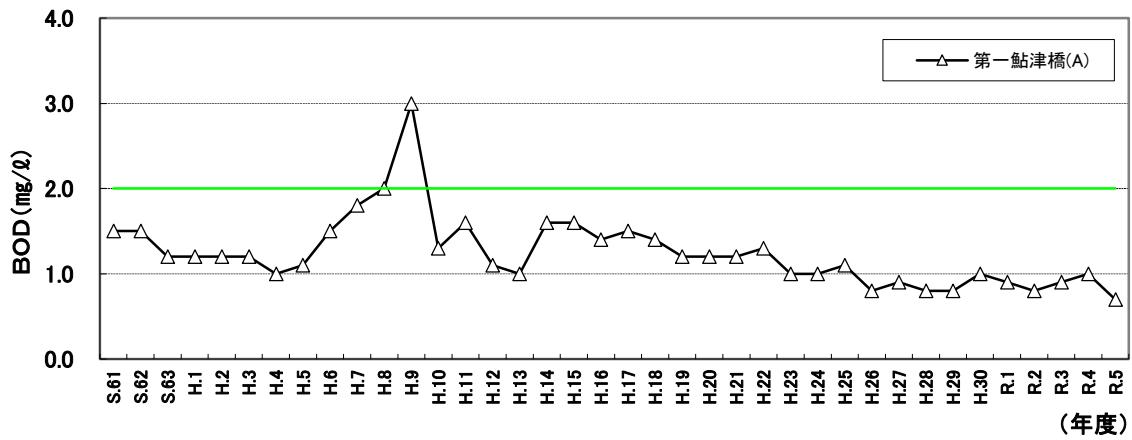


図 6-6 相模川支川(中津川)における水質の経年変化(BOD75%値)

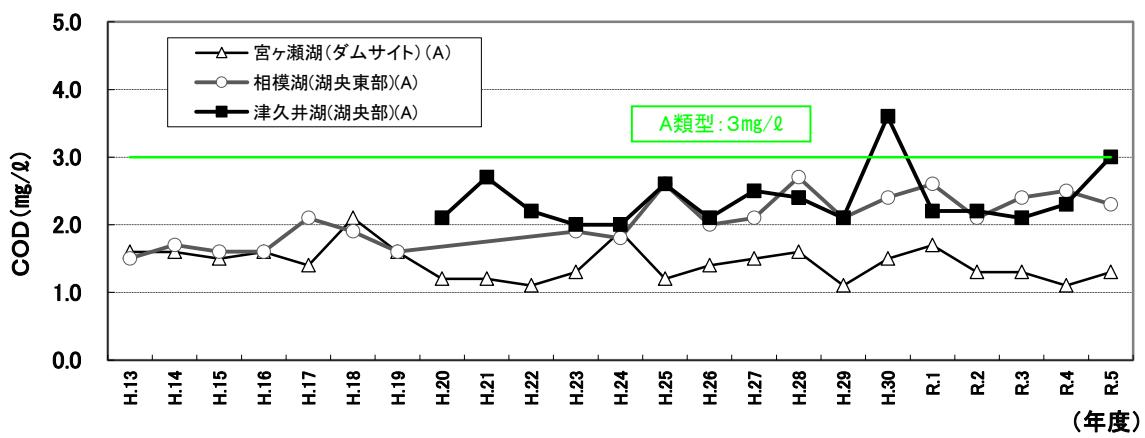


図 6-7 湖沼における水質の経年変化(COD75%値)

## 7. 河川空間の利用状況

### 7.1 河川敷等の利用状況

#### (1) 河川利用実態調査

##### ○大臣管理区間

相模川水系の河川空間は、良好な自然環境を背景に、散策・自然観察・環境学習等の場やスポーツの場として多くの人に利用され、大臣管理区間延長あたりの年間利用者数は、多摩川水系、鶴見川水系に次いで、全国で3番目に多い(※ダム湖区間を除く、令和元年度調査結果より)。

利用形態としてはスポーツ、散策等の利用が多く、高水敷に整備されたグラウンド等を中心にしてスポーツ大会等への参加者がカウントされて多くなっている。

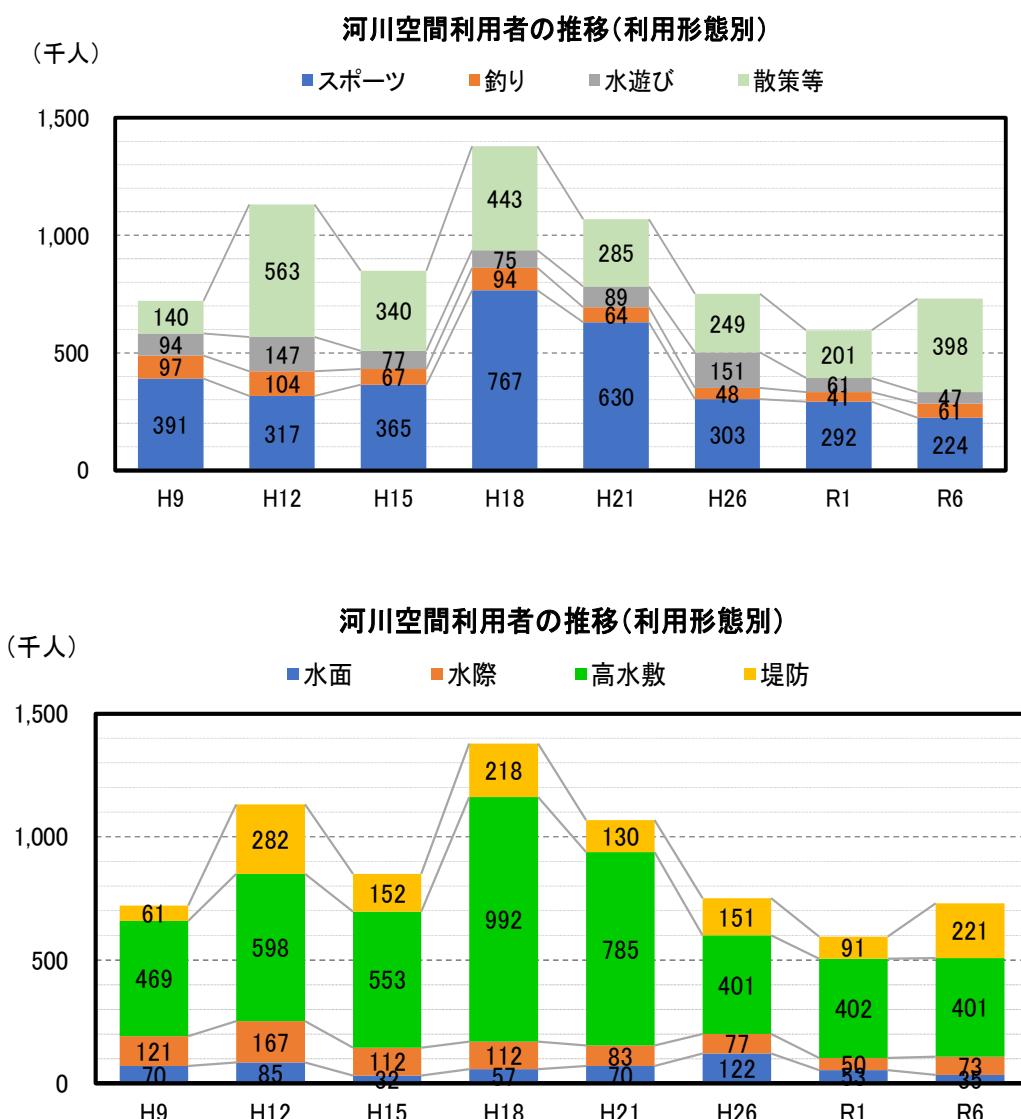


図 7-1 河川空間利用者の推移



図 7-2 利用の状況(左からスポーツ利用、自然観察会、散策)

○ 指定区間(神奈川県区間)

年間利用者数は、推定約442万人で、流域人口は152.5万人、年間利用回数は2.9回である。

また、季節的には春季の利用が多く、利用形態別では散策、利用場所別では高水敷が最も多くなっている。

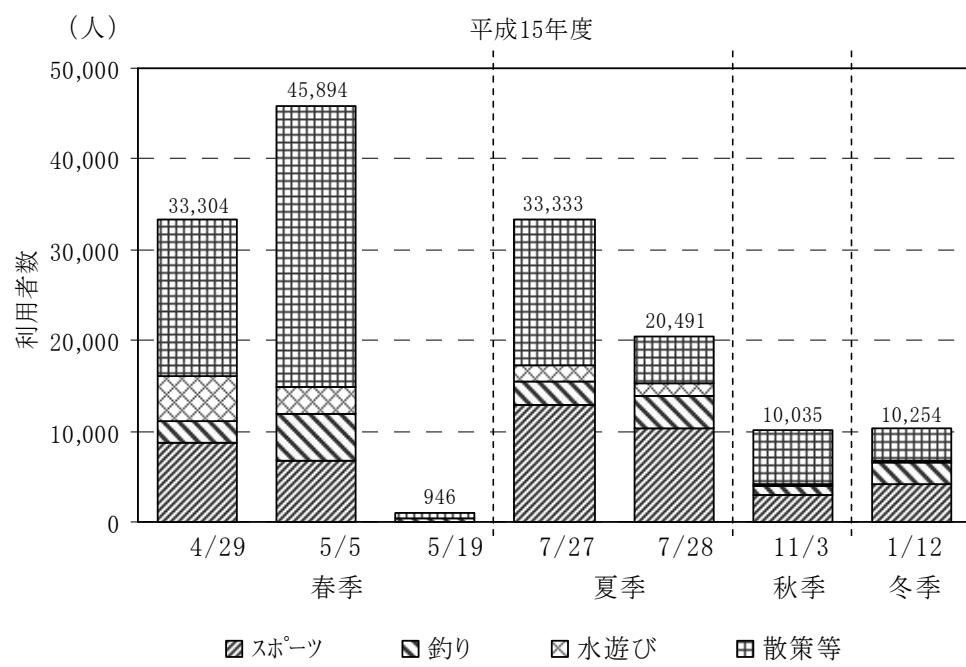


図 7-3 季節別利用者数

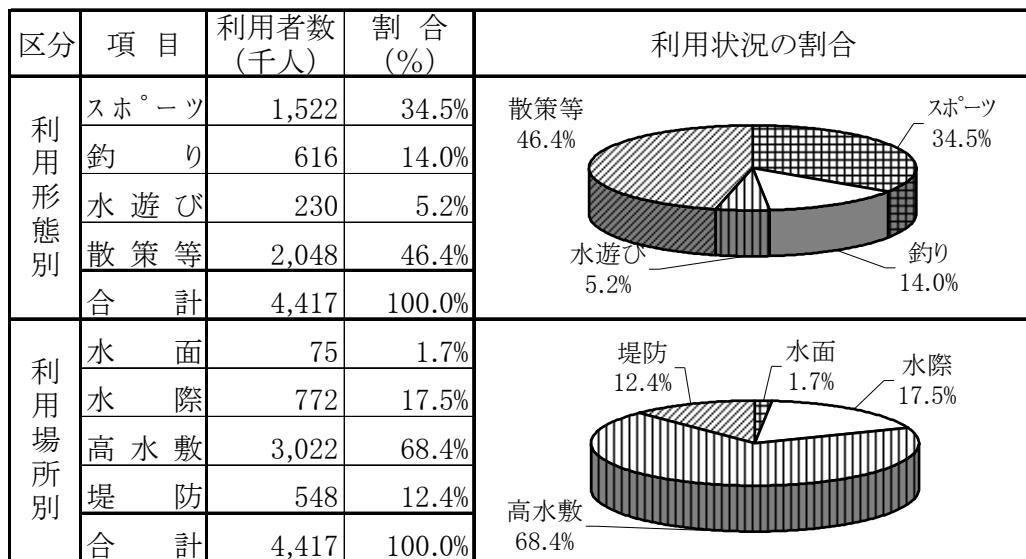


図 7-4 利用形態及び利用場所別利用者数

## (2) 主な利用

### ○ 上流部

上流部では、自然環境を活かした観光やスポーツ、レクリエーション、渓流釣り、キャンプ等に利用されている。

相模湖、津久井湖等ではレガッタやボート遊び等に利用されている。



写真 7-1 自然環境を活かした観光(忍野八海)



写真 7-2 渓流釣り



写真 7-3 レガッタの練習(相模湖)



写真 7-4 マラソン大会(河口湖)

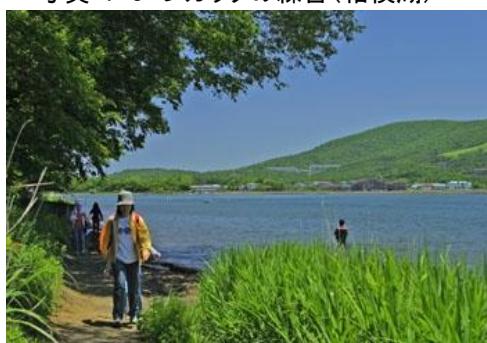


写真 7-5 山中湖畔を利用したウォーキング大会やキャンプ

## ○ 中・下流部

中・下流部の主な利用としては、アユ釣り、水遊び等や河川を活かしたイベントが挙げられる他、高水敷を利用したグラウンドや公園におけるスポーツやレクリエーション、憩いの場等として利用も盛んである。また、近年では、河川の自然環境を活かした環境学習の場としても利用されている。



写真 7-6 自然観察会(馬入水辺の楽校)



写真 7-7 アユ釣り



写真 7-8 スポーツ利用



写真 7-9 花火大会(厚木市)

## ○ 宮ヶ瀬湖

宮ヶ瀬湖では、ダム湖畔に憩いの広場等が整備され、様々なイベントが開催されるなど、市民の憩いの場となっている。



写真 7-10 宮ヶ瀬ダム観光放流



写真 7-11 ダム湖畔(上)ダムサイト(下)の利用

## 7.2 河川の利用状況

### (1) 内水面漁業

相模川における遊漁対象魚種の放流量及び漁獲量の推移(神奈川県)は以下のとおりである。

首都圏近郊という立地や釣り客の増加により、昭和 55 年(1980 年)頃から、放流量、漁獲量ともに増加し、高い水準を維持している。

特にアユについては、常に全国上位の漁獲量を誇っている。

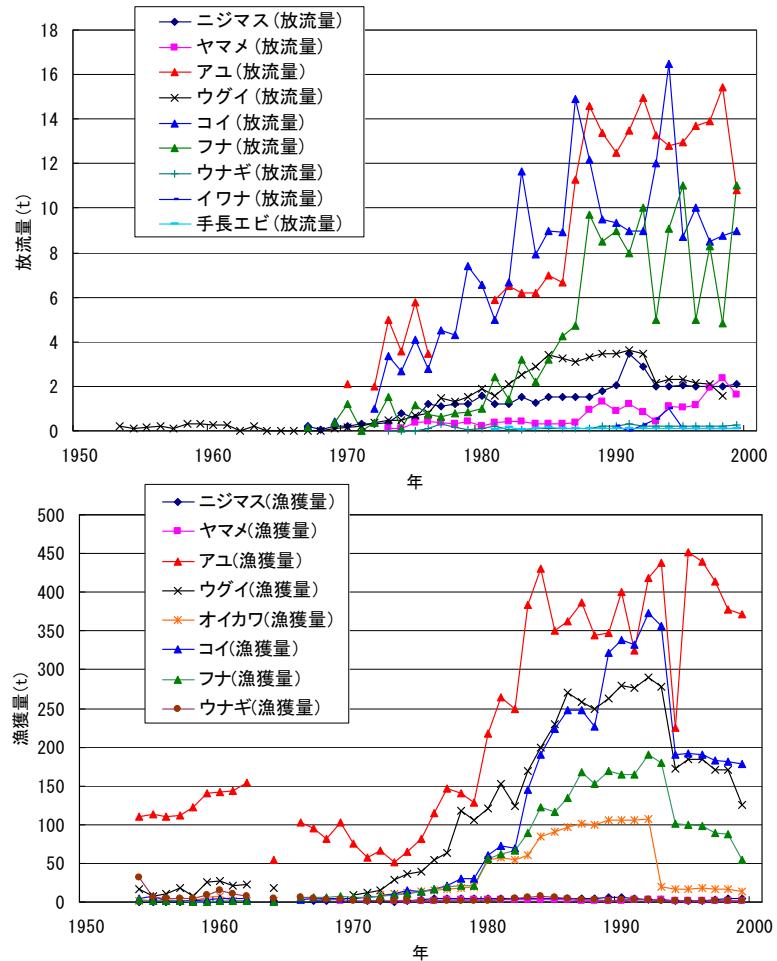


図 7-5 相模川における魚類の放流量(上)と漁獲量(下)の推移

表 7-1 アユの漁獲高と全国順位の推移

順位	河川名	平成9年	河川名	平成14年	河川名	平成19年
1	那珂川	999	那珂川	671	那珂川	693
2	天竜川	502	相模川	458	長良川	171
3	相模川	456	球磨川	419	筑後川	168
4	紀ノ川	402	久慈川	406	相模川	121
5	長良川	381	天竜川	337	信濃川	93

順位	河川名	平成24年	河川名	平成29年	河川名	令和4年
1	相模川	340	相模川	373	那珂川	316
2	那珂川	297	那珂川	364	久慈川	271
3	長良川	137	長良川	170	相模川	210
4	筑後川	112	神通川	79	長良川	142
5	神通川	99	吉野川	50	仁淀川	78

単位:t

出典:魚種別・河川別漁獲量 農林水産省

## (2) 舟運等

相模川では大型船舶の運航はない。遊漁船等の小型の船舶については、河口部の旧平塚漁港(須賀港)は平塚新港が建設された現在においても使用されており、これらの漁港間における航行がある。これ以外には、プレジャー・ボートやカヌー等に利用されている。

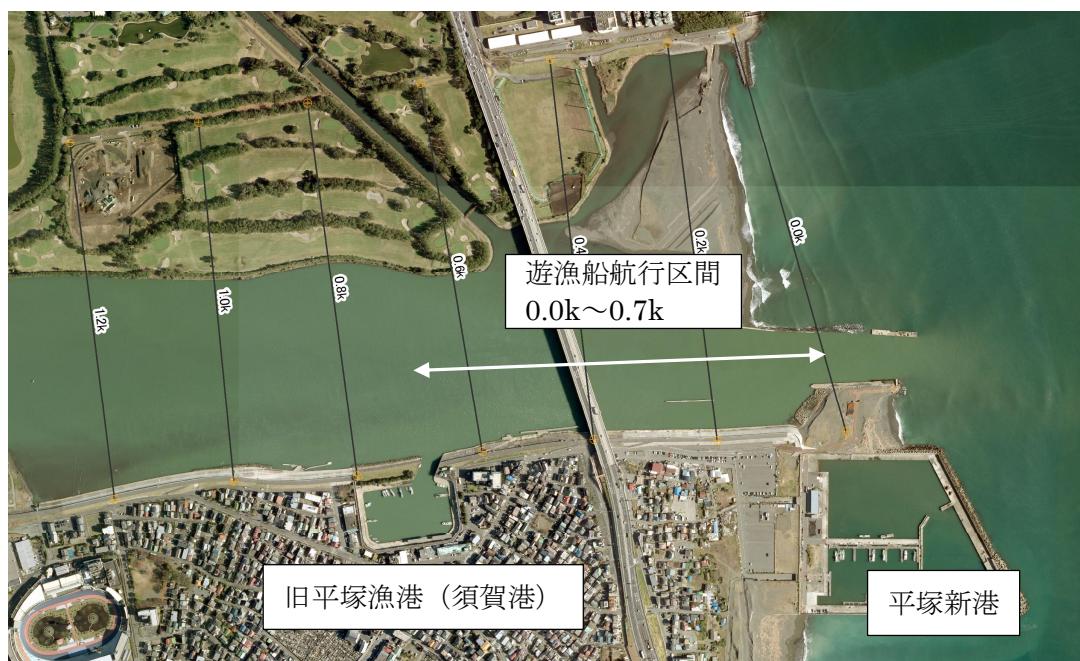


図 7-6 遊漁船の運航区間



写真 7-12 河口付近でのプレジャー・ボートの利用

## 8. 河道特性

### 8.1 河道の特性

相模川の河道は、中流部の城山ダムを境に上流部と中・下流部に分かれ、河床勾配は、上流部では約 1/10～約 1/200 の勾配であり、城山ダムから中津川合流点に至る中流部では約 1/200～約 1/500、中津川合流点から河口に至る下流部では約 1/500～約 1/3,000 の勾配である。

上流部の富士火山からの溶岩上を流れる区間は、独特な景観が形成されており、中流部の川幅は 400～500m と広く、中州が発達した礫河原、広い高水敷には草地や樹林地、ワンドや池等の湿性環境が見られ、河道内には多様な環境が形成されている。下流部の河口から約 5km の区間は、感潮区間となっている。

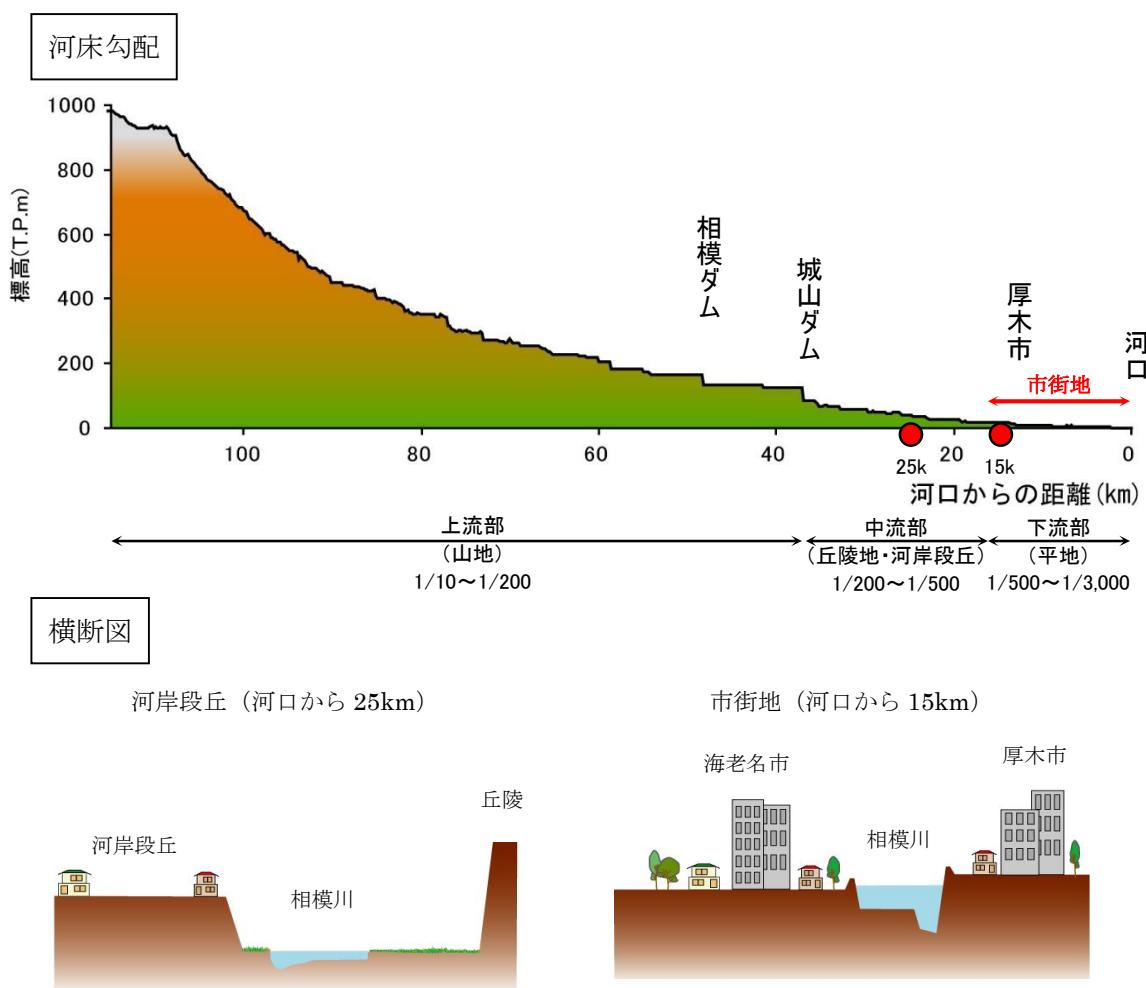
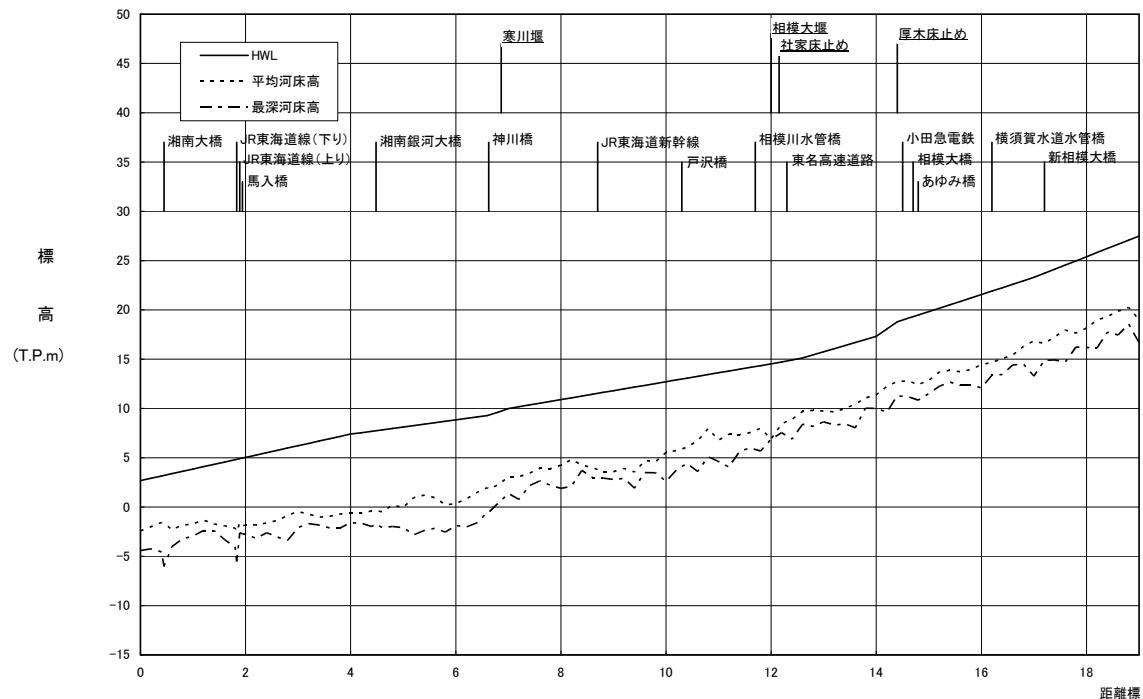
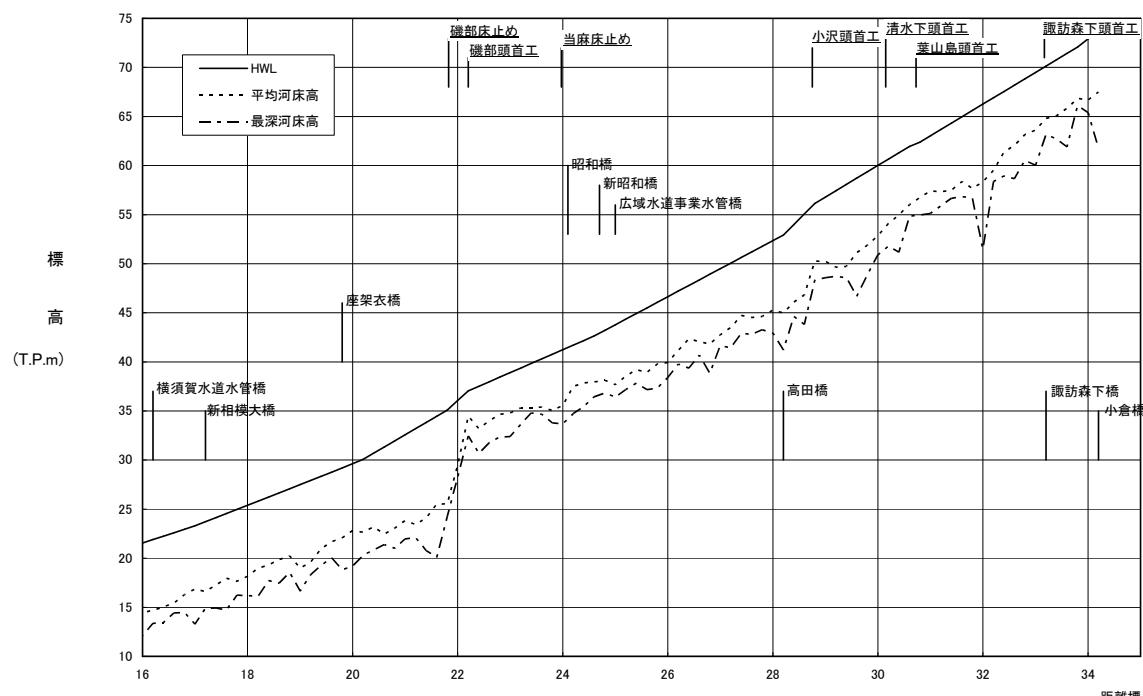


図 8-1 相模川における河道特性区分



セグメント	セグメント2-2	セグメント2-1	セグメント2-1	セグメント2-1	セグメント2-1
代表粒径	dr=2.73mm	dr=27.95mm	dr=45.16mm	dr=46.75mm	dr=60.66mm
河床勾配	1/2,700	1/1,100	1/1,350	1/700	1/500



セグメント	セグメント2-1	セグメント2-1	セグメント1
代表粒径	dr=60.66mm	dr=80.43mm	dr=72.23mm
河床勾配	1/500	1/500	1/300

図 8-2 相模川縦断図

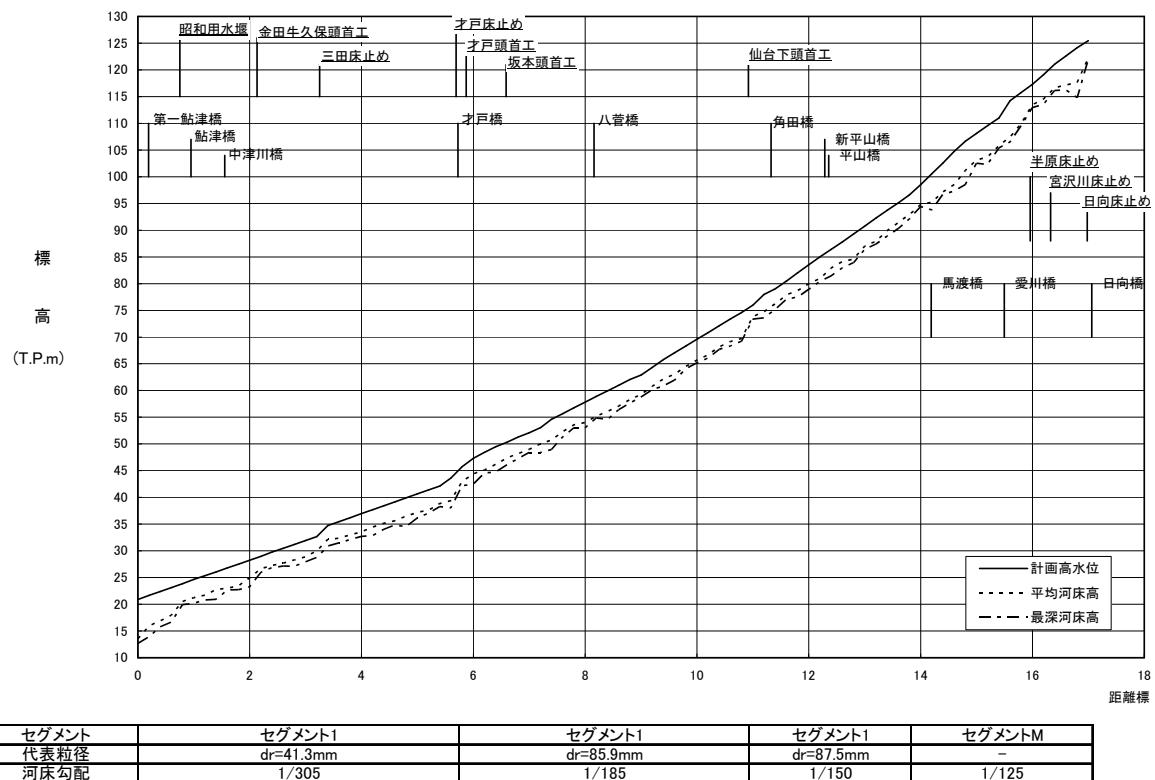


図 8-3 中津川縦断図

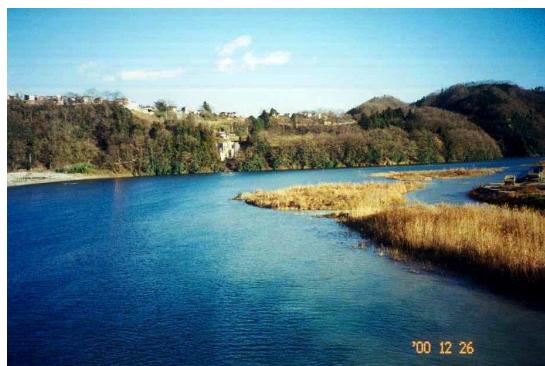
## (1) 上流部(山中湖～城山ダム)

### [山中湖～谷村取水堰]

富士火山北東麓の火山地形の上を流下しており、周辺は田畠や市街地が広がる。川幅は狭く、ほとんどの部分が両岸とも護岸が整備されている。河床勾配は 1/60 と急勾配で、河床材料は礫となっている。

### [谷村取水堰～桂川橋]

丹沢山地、小仏山地の間を流下している。両岸とも発達した河岸段丘を形成している。谷が深くなっているところが多く、崖の上に植生が見られる。市街地がせまる区域は、平瀬と早瀬が続き、河床勾配は 1/100 で河床材料は礫となっており、流路が蛇行し小さな瀬と淵が連続する。猿橋は、日本三奇橋の一つとして知られている。



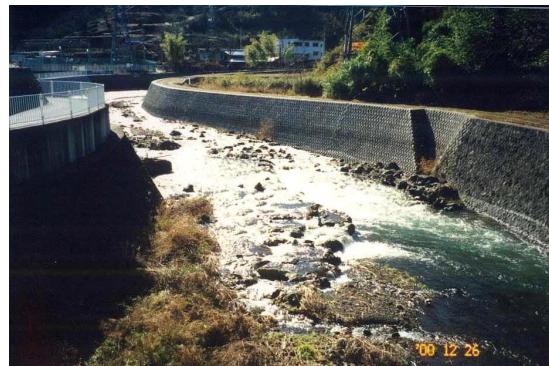
上野原付近



笛子川合流後



都留付近（笛子川合流前）



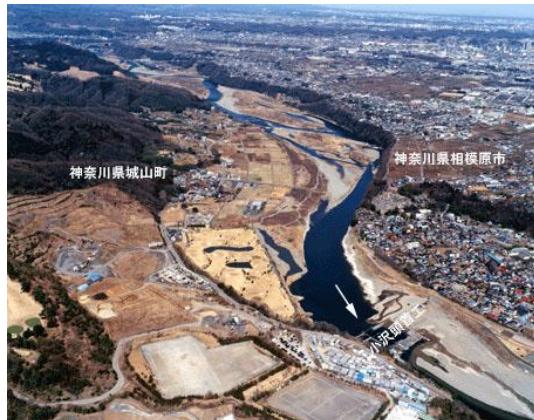
最上流付近

## (2) 中流部(城山ダム～三川合流点)

### [城山ダム～小沢頭首工]

丹沢山地と相模原台地の間を流下しているため、両岸とも崖状の地形となっており、斜面林が覆い茂っている。水域には瀬・淵が連続し、礫河原が広く分布している

この区間の河床勾配は約 1/300 程度であり、河床材料の代表粒径は約 73mm 程度の礫で構成されている。



29km 高田橋上流、小沢頭首工



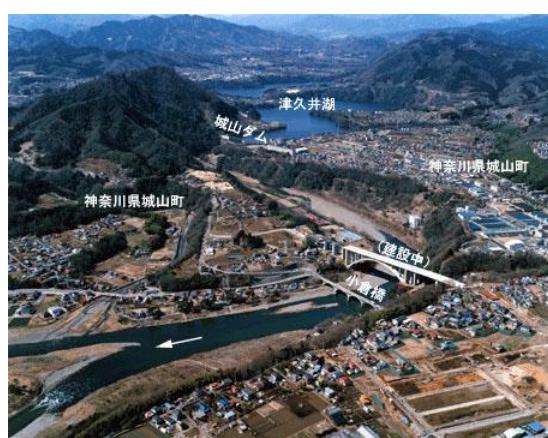
30km 葉山頭首工



31km 葉山頭首工上流



33km 諏訪森下頭首工、輪中堤



34km 小倉橋



35km 城山ダム下流

## [高田橋～磯部頭首工]

中津原台地と相模原台地の間を流下しており、磯部頭首工上流は大小のワンド、クリークが点在し、多様な環境を創出している。平瀬と早瀬が続いており、昭和橋付近にもワンドが多数存在している。

この区間の河床勾配は約 1/500 であり、河床材料の代表粒径は約 81mm 程度の礫で構成されている。



23km 磯部頭首工上流



24km 昭和橋



26km 新昭和橋上流



28km 高田橋

## 〔磯部頭首工～三川合流点〕

川沿いに相模原沖積低地が広がり始め、南方向へ流下し始める区間である。

座架衣橋付近や新相模川橋付近にはワンドが生じており、本流は平瀬と早瀬が続いている。三川合流点手前は早瀬となっている。

この区間の河床勾配は約 1/500 であり、河床材料の代表粒径は約 61mm 程度の礫で構成されている。



15km 三川合流



17km 新相模大橋



19km 座架衣橋下流



21km 磯部頭首工下流

### (3) 下流部(三川合流点～河口)

#### [三川合流点～寒川取水堰]

支川の中津川と小鮎川が合流する三川合流点から寒川取水堰までは、相模原沖積低地を流下し、川幅は約 400～500m に広がる。

河床勾配は三川合流点～戸沢橋までは約 1/700、戸沢橋～寒川取水堰までは 1/1,350 と緩くなり寒川取水堰の影響を受けている。

河床材料は代表粒径 46mm 程度の礫で構成されている。

三川合流点付近から東名高速道路まで平瀬や早瀬が続いている、橋上流は大きなワンド(海老名ワンド)がある。玉川が合流する戸沢橋付近では流れが複雑で、発達した中州や河原、ワンド等の多様性のある環境が形成されている。戸沢橋より新幹線橋梁上流までは平瀬や早瀬が続き、これより寒川取水堰までは湛水区間となっている。

高水敷にはグランドや運動公園が数多く整備されており、相模川を訪れる人々も多い区間である。



8km 東海道新幹線橋梁



10km 戸沢橋



12km 相模大堰、東名高速自動車道橋梁



14km 相模大橋

## [寒川取水堰～河口]

寒川取水堰より下流は、神川橋から湘南銀河大橋付近までは平瀬と早瀬が続いており、馬入橋より下流は水深が深く、潮汐の干満の影響を受けて流速は著しく変化している。河口付近には干渉が形成されている。

沿川には商工業を中心とした市街地が密集しており、高水敷には広大なグラウンドが整備され、馬入橋下流左岸側にはゴルフ場が整備され広い河川敷上と水辺の利用が盛んな区間である。

川幅は約 500m 程度であり、河床勾配は 1/1,100～1/2,700 と河口に向かって変化し、河床材料の構成も代表粒径 28mm 程度から 2.8mm 程度の礫～細砂に変化している。



0km 湘南大橋



2km 馬入橋



4km 湘南銀河大橋



6km 寒川取水堰

#### (4) 支川中津川

中津川は、両岸に河岸段丘の縁がせまり、良好な河川景観を形成している。河川空間は溪流の様相を呈し、河道は砂礫地で、幅の広い高水敷は所々に見られる程度である。夏季にはキャンプ、水遊びの親水レクリエーションを楽しむ多数の家族連れで賑わいをみせる。

##### [宮ヶ瀬ダム下流～日向橋]

丹沢山地と半原台地の間を流下し、V字谷の地形となっている。河床勾配は1/135であり、相模川の上流(小倉橋付近)と比べてもかなりきつい勾配となっている。

日向橋付近は早瀬と淵、平瀬が続き、河床材料は礫であり大石が点在しているが、砂の堆積も目立っている。



17km 付近



宮ヶ瀬ダム

##### [日向橋～平山橋]

丹沢山地と中津原台地の間を流下し、左岸側は台地が迫る渓谷状の地形となっている。河床勾配は約1/125で河床は岩や礫となっている。

河道は細かく蛇行しており、馬渡橋付近は淵が続くものの、その下流では早瀬と平瀬が続き、みお筋が幾つかに分かれている。このみお筋が分かれている状態を利用して、河道内にマスつり場が整備されている。



12km 付近



15km 付近

## [平山橋～才戸橋]

川沿いに相模川沖積低地が広がり始める。河床勾配は約 1/150 であり、河床材料は代表粒径 86mm 程度の礫で構成されている。

流れは早瀬と平瀬が続く。八菅橋下流付近にワンドが生じている。



8km 付近



11km 付近

## [才戸橋～相模川合流点]

河床勾配は約 1/300 であり、河床材料は代表粒径 42mm 程度で上流と同様に礫で構成されている。

流れは平瀬と早瀬が続き、堰の下流が淵となっている。合流点直前では早瀬となっている。また、中津川橋上流や鮎津橋上流ではワンドが生じている。

鮎津橋と第一鮎津橋の間の左岸側に、高水敷を利用したグランドが整備されている。



1km 付近



5km 付近

## 8.2 土砂・河床変動の傾向

### (1) 河床高の経年変化

- 相模川

相模川・中津川では過去、昭和 30 年代に東京オリンピックへ向けての首都圏の建設ラッシュの建設資材として多量の砂利が採取された。これにより流下能力による洪水被害は軽減された一方、最大 5m 程度の河床低下が発生した。

しかし、近年における河床の変動は相模川・中津川とも概ね過去 10 年程度で ±40cm 程度の範囲内であり、安定してきている。

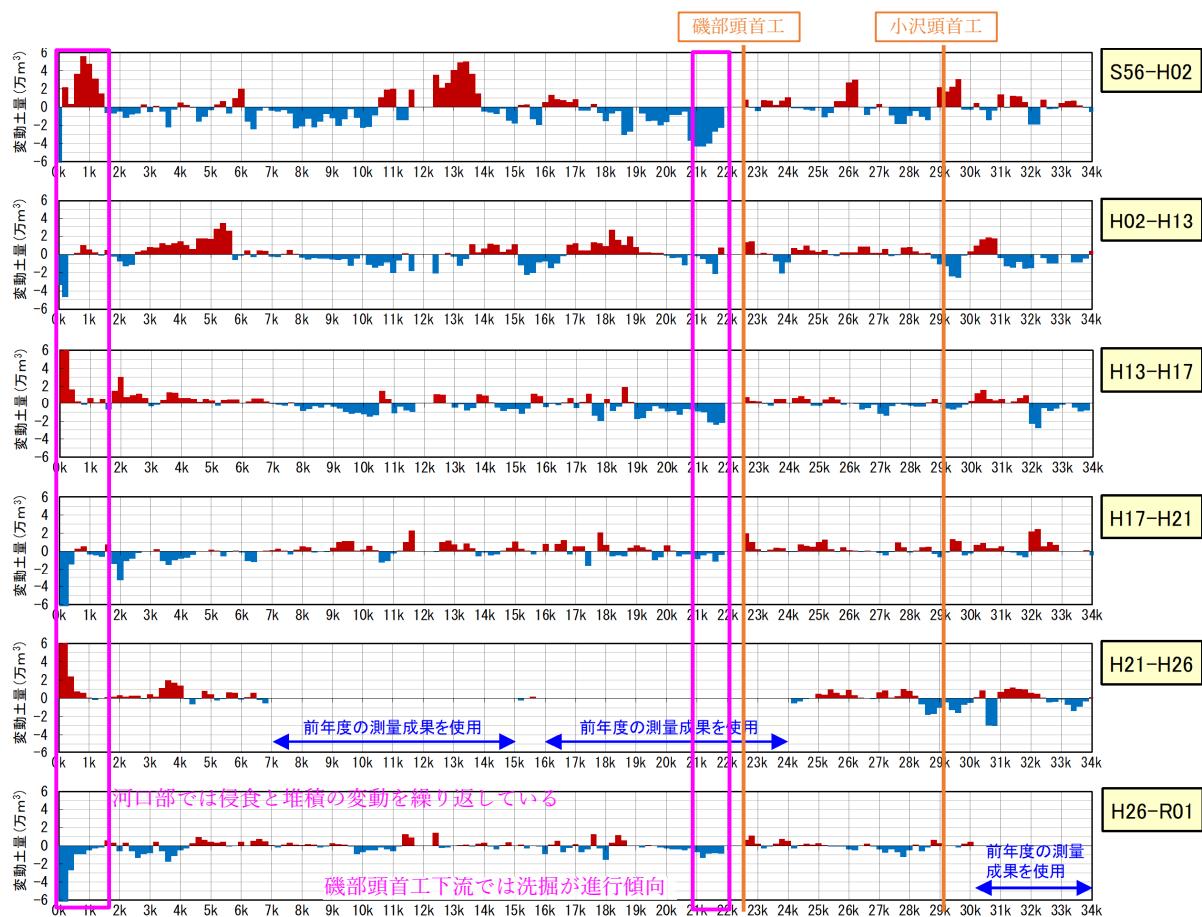


図 8-4 相模川 河床変動量縦断図

## ● 中津川

河道域には多くの河川横断工作物が設置されている。

これらの横断工作物の下流では洪水流の集中により深掘れ等が発生し、濁筋と砂州の比高差が拡大。その上流(湛水域流入部)では土砂が捕捉され治水に支障を来す可能性がある。

宮ヶ瀬ダムの建設により、上流からの土砂供給量の減少や洪水時の上流からの流量が低減されることにより河道内の土砂の変動量が小さくなっている。

平成 10 年(1998 年)－平成 17 年(2005 年)の算出期間における 0.0k～0.5k の河床低下の要因について、縦軸のスケールを大きく表示しているため変動土量が大きく見えるが、縦断図を見ると大きな河床低下は起きていない。また、各算出期間で対象年数が異なるため数量で比較することは難しい。

近年では、河床変動土量は安定傾向である。平成 27 年(2015 年)－令和 3 年(2021 年)だけを見ると侵食に比べて堆積の土量が多い。

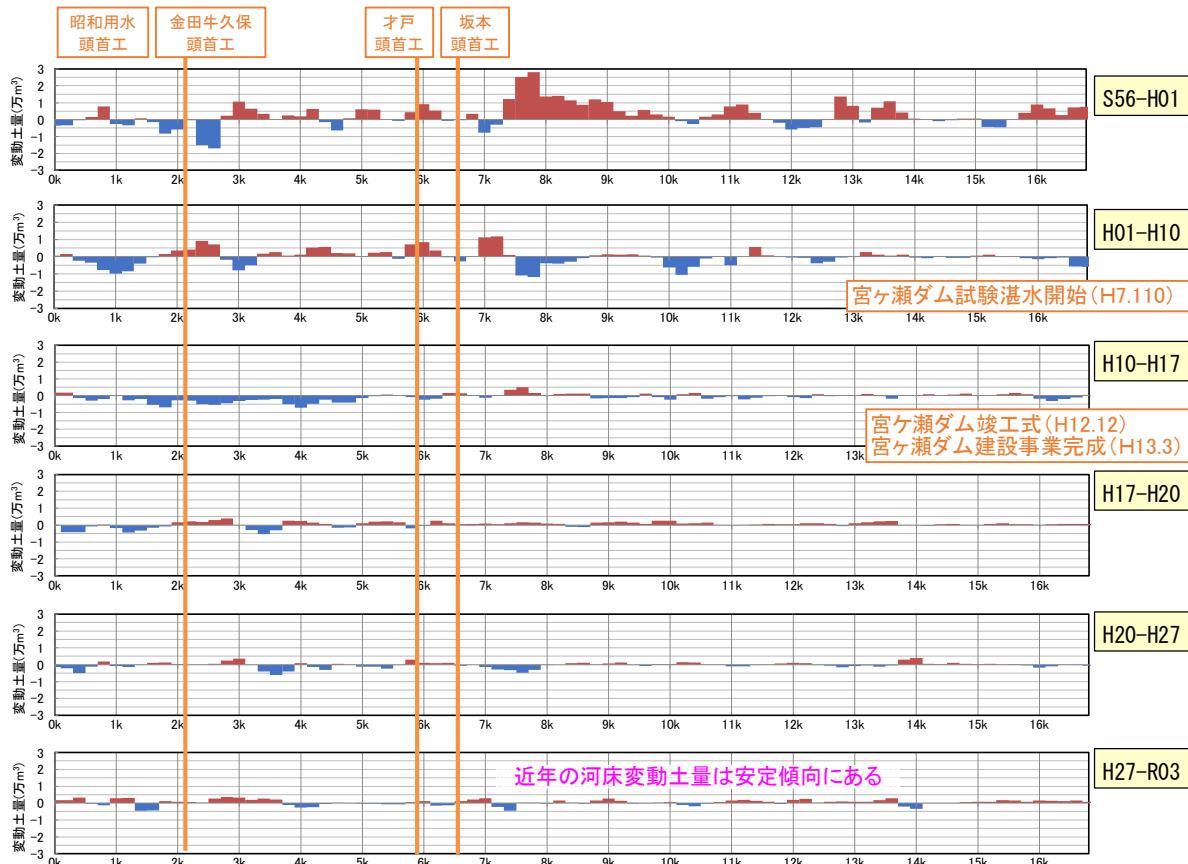


図 8-5 中津川 河床変動量縦断図

## (2) 砂利採取の状況

相模川における砂利採取は、大正6年(1917年)から始まり、昭和30年代の高度経済成長期に需要が急激に伸び、昭和39年(1964年)の砂利採取全面禁止で終息を迎えていた。昭和39年(1964年)の砂利採取全面停止までの総砂利採取量は約2,800万m<sup>3</sup>に達したと推定される。

その結果、河床が大きく低下し、橋脚が浮き上がるなどの影響が生じた(写真7-1)。

また、元来は網状であった河道内の流路が、急激な河床低下を生じさせるほどの砂利採取により河道中央部にみお筋が形成されるほど大きく変化し、その後は城山ダムによる洪水調節と相まつた砂州の移動頻度の減少により単列砂州へと変化し、現在に至っていることから、砂利採取による河道内地形への影響の大きさが伺える。

その一方で、この砂利採取により相模川の河積は広がり洪水の流下能力を向上させ、洪水被害の軽減に寄与している。

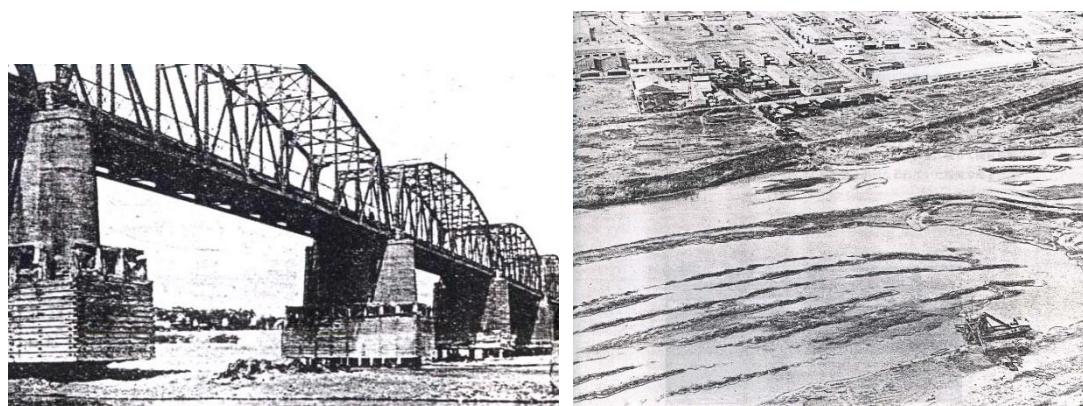


写真 8-1 砂利採取によって橋脚が浮き上がった旧相模橋及び砂利採取の状況

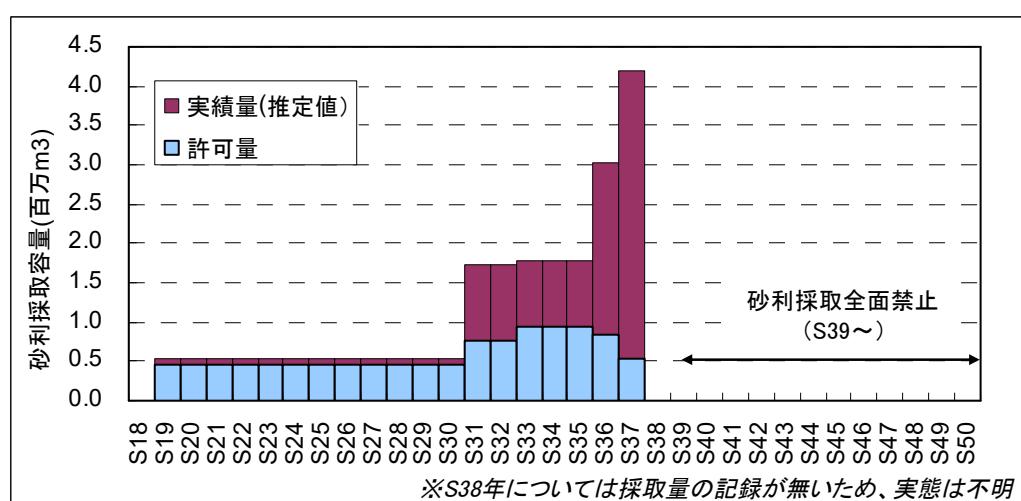
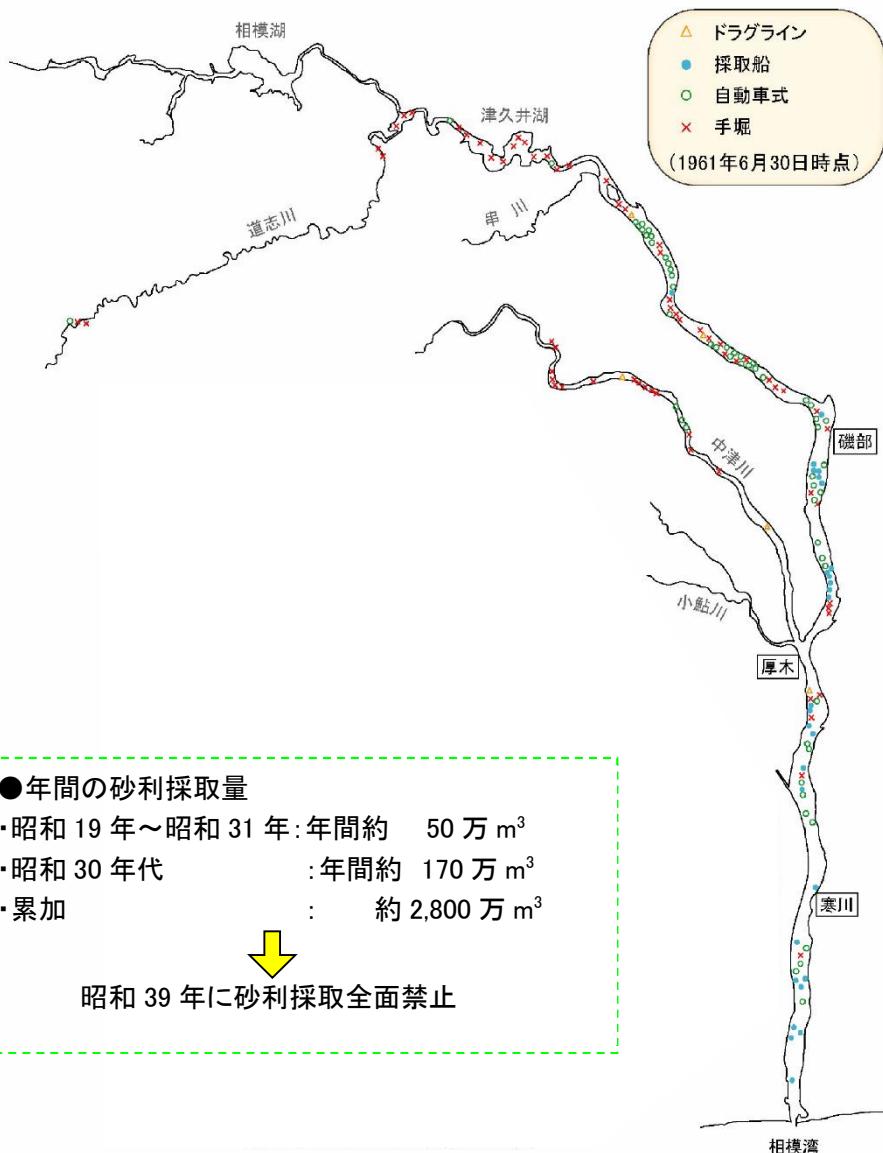


図 8-6 砂利採取量の経年変化



※実績量は河床変動量からの推定値で  
「相模川の砂利、神奈川県、S41年」を参照  
した。なお、S38年以降の実績量は不明。

### (3) 河口の状況

相模川の河口砂州は、昭和 60 年(1985 年)以前は海岸線と同じ位置にあったが、徐々に河道内に退行し、平成 8 年(1996 年)頃に最も退行するとともに、左岸導流堤を越えてさらに右岸側へ張り出している。

近年では、平成 19 年(2007 年)9 月洪水後に川側に後退した位置で砂州が再形成し、大規模な洪水が発生しなかつたため、波浪により土砂が沖側に堆積し、河口砂州の形状が河川の縦断方向(上流側及び下流側)に拡大した状況が続いている。

河口テラスの形状変化に伴い河口砂州が後退すると、河口砂州の位置や高さによっては出水時の洪水流下阻害や小出川等支川の河口閉塞が生じる懸念がある。

河口砂州の変遷に伴い、河口干潟の面積や位置も変化しており、出現する位置が河口砂州の後退により河川側に移っているが、近年は面積に大きな変化は見られない。

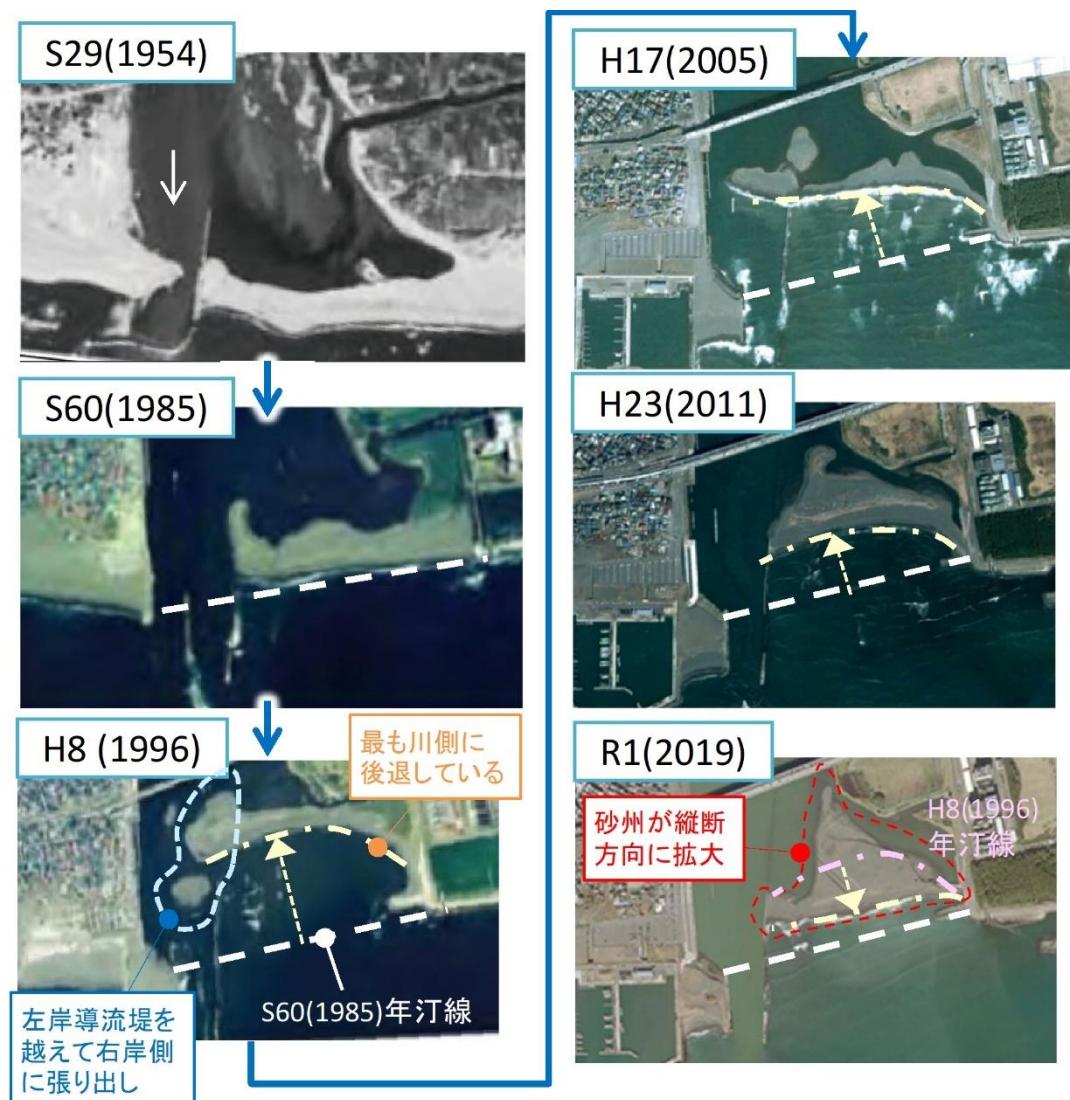


図 8-7 河口砂州の位置の変化

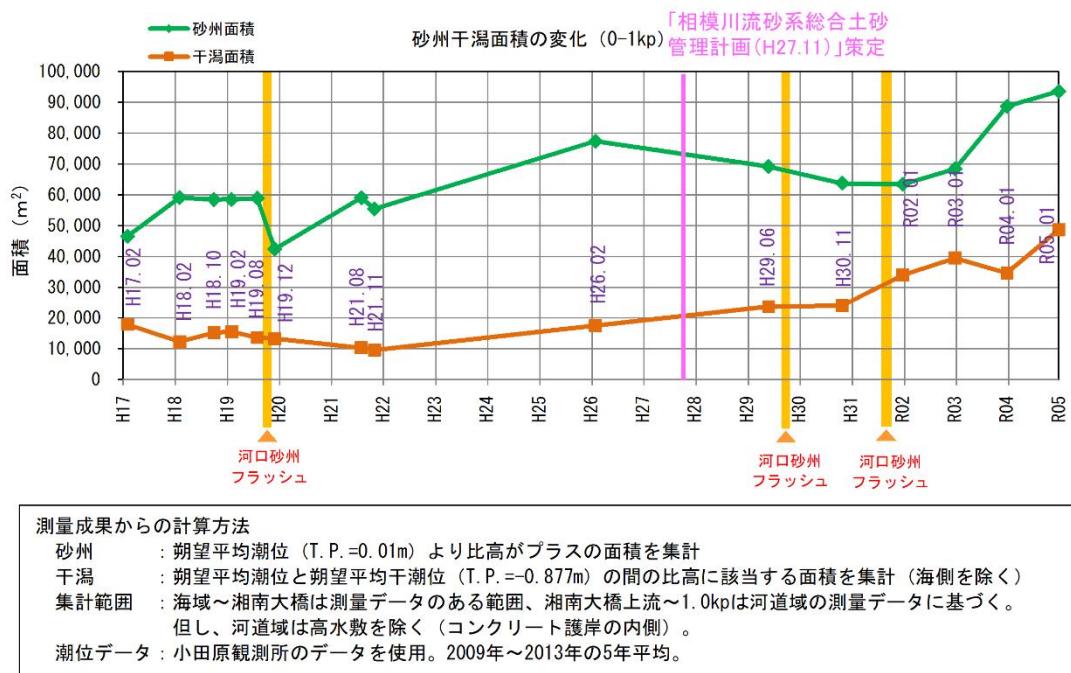


図 8-8 河口砂州と干渕の面積の変化

河口砂州は洪水によるフラッシュと、その後の体積を繰り返している。

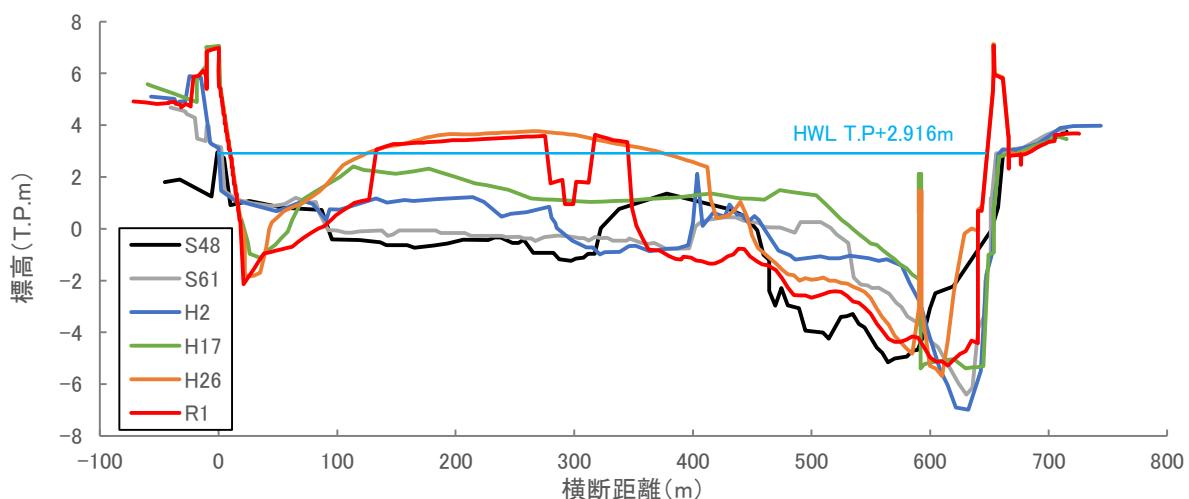


図 8-9 相模川 0.2k 横断図

#### (4) 総合土砂管理計画の策定

##### ➤ 策定の経緯

相模川では、健全な土砂環境を目指した取組を行うため、「相模川水系土砂管理懇談会(H13～H15)」を開催し、平成15年(2003年)6月に「相模川の健全な土砂環境をめざして(提言書)」を作成。

提言書を踏まえた取組の実施方針の提案や効果検証を行う場として、「相模川川づくりのための土砂環境整備検討会(H15.12～)」を設置。

相模川流砂系総合土砂管理計画の策定を目的として、平成27年(2015年)2月に「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」を設置。

平成27年(2015年)11月11日に「相模川流砂系総合土砂管理計画」を策定・公表。

##### 「相模川水系土砂管理懇談会」(H13.2～H15.3)

- ✓ 流砂系における土砂移動の実態把握、関係行政機関の一層の連携、学識経験者及び地域住民を一堂に会した議論の深化により、総合的な土砂管理を効率的かつ効果的に推進していくために設置
- ✓ 成果として、「提言書」をとりまとめ(=連携方針に相当)  
⇒相模川流砂系のあるべき姿のイメージ「昭和30年代前半の相模川」を目指すための土砂管理目標及び管理方針、当面及び将来の対策を示す

##### 「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」(H27.2～)

相模川の健全な土砂環境を目指した対策の実施主体が、相模川流砂系総合土砂管理計画を策定し、総合土砂管理に係る対策の効果的かつ効率的な推進を連携して図ることを目的とする

##### 【相模川流砂系総合土砂管理推進協議会 委員】

- 国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所長
- 国土交通省 関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所長
- 神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河港課長
- 神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防課長
- 神奈川県 県土整備局 厚木土木事務所長
- 神奈川県 企業庁 企業局 利水電気部 利水課長
- 神奈川県 企業庁 企業局 相模川水系ダム管理事務所長
- 山梨県 県土整備部 治水課長
- 山梨県 県土整備部 砂防課長

##### 「相模川川づくりのための土砂環境整備検討会」(H15.12～)

- ✓ 懇談会での提言を踏まえて、相模川の健全な土砂環境を目指した取り組みの実施方針の提案及びその対策効果の検証する場として設置

##### 「相模川水系総合土砂管理計画」策定・公表 (H27.11.11)

###### (総合土砂管理計画)

- ・ 様々な課題がある中でも、ダム建設や砂利採取などによる人為的な行為により顕在化し今後も進行すると考えられる土砂移動に係る問題を重点課題として位置づけ、具体的な目標を設定。
- ・ 土砂移動現象及び影響程度の解明が十分でない問題については、対策やモニタリングを実施し、現象の解明を図るとともに、効果的かつ実効性のある対応策を各機関が連携して行うことと位置付けた。

図 8-10 相模川流砂系総合土砂管理に係る検討の経緯

## ➤ 主な取組

土砂環境の健全化のため適切な土砂の流れを回復することを目的として、置き砂による試験施工を平成 18 年(2006 年)より座架<sup>ざか</sup>依橋下流(19.4k)において実施している。

現在行っているモニタリング調査の範囲では、河川環境に影響は生じていない。

表 8-1 置き砂試験施工の実施内容

回数 (施工年月)	出水年月	城山ダム 最大放流 (m <sup>3</sup> /s)	200m <sup>3</sup> /s 以上 継続時間 (hr)	置き砂量 (m <sup>3</sup> )	置き砂材料	置き砂流出量 (m <sup>3</sup> )
第 1 回 (H18.6 施工)	H18.10	690	38	約 5,000	現地土砂	1,850
第 2 回 (H19.6 施工)	H19.7 H19.9	750 2,430	21 64	約 5,000	現地土砂	1,200 7,250
第 3 回 (H21.3 施工)	H21.10	700	12	約 5,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	320
第 4 回 (H22.3 施工)	H22.9 H22.11	320 520	13 22	約 3,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	2,300 430
第 5 回 (H23.3 施工)	H23.5	480	23	約 6,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	1,520
	H23.7	1,240	29			-
	H23.8	350				
	H23.9	1,620	130			
	H23.9	2,340	77			
第 6 回 (H24.3 施工)	H24.5 H24.6 H24.9	650 1,620 390	57 21 4	約 6,000	現地土砂 約 90% 相模ダム浚渫土 約 10%	3,880 -120
第 7 回 (H25.3 施工)	H25.4	270	3	約 5,400	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	1,500
	H25.9	1,440	16			2,590
	H25.10	1,190	19			
	H25.10	370	15			
第 8 回 (H26 施工)	H26.6.7	745	28	約 6,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	2,200
	H26.10.6	1,303	36			
	H26.10.14	375	10			
第 9 回 (H27.3 施工)	H27.7.3	251	6	約 5,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	1,690
	H27.7.16	1,382	70			280
	H27.9.9	1,578	48			
	H27.9.17	332	12			
第 10 回 (H28.3 施工)	H28.8.22	935	11	約 5,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	180
	H28.8.30	462	16			1,710
	H28.9.21	411	13			
第 11 回 (H29.3 施工)	H29.8.8	476	8	約 6,000	現地土砂 約 20% 相模ダム浚渫土 約 20% 道志ダム浚渫土 約 60%	250
	H29.10.23	2,123	76			3,820
	H29.10.29	605	28			
第 12 回 (H30.3 施工)	H30.7.28-30	762	23	約 8,000	現地土砂 約 20% 相模ダム浚渫土 約 20% 道志ダム浚渫土 約 60%	3,570
	H30.8.23-25	915	27			
	H30.9.4-5	631	27			
	H30.9.27	299	11			
	H30.9.30-10.1	2,093	57			
第 13 回 (H31.3 施工)	R1.8.15-16	203	2	約 8,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	約 8,000 ※ 1
	R1.9.8-9	834	10			
	R1.10.11-15	4,328	75			
	R1.10.19	361	17			
	R1.10.22-23	356	30			
第 14 回 (R2.3 施工)	R1.10.24-27	836	65	約 9,000	現地土砂 約 80% 相模ダム浚渫土 約 20%	510
	R2.7.4	225	4			
	R2.7.8	220	7			
	R2.7.25-28	552	60			
	R2.9.6	880	20			
第 15 回 (R3.3 施工)	R2.10.9-11	702	47	約 10,000	現地土砂 約 40% 相模ダム浚渫土 約 40% 宮ヶ瀬ダム浚渫土 約 20%	990
	R3.7.3	385	12			
	R3.8.14	300	19			
	R3.8.15-16	868	37			
	R3.8.18-19	770	32			
第 16 回 (R4.3 施工)	R3.9.18-18	248	7	約 9,000	現地土砂 約 10% 相模ダム浚渫土 約 20% 道志ダム等浚渫土 約 70%	920
	R4.9.24	731	22			
第 17 回※ 2 (R5.3 施工)	R5.1~現在	-	-	約 6,000	現地土砂 約 -% 相模ダム浚渫土 約 -% 道志ダム等浚渫土 約 -%	-

※ 1 : 令和元年 10 月洪水 (台風 19 号) により過年度に未流出の置き砂も含めて全量が流下。

※ 2 : 速報値。

当初、河道内の現地発生土砂を用い、平成 20 年(2008 年)より相模ダム浚渫土(主に河口・海 岸域を構成する 0.2~1mm の砂を 20%程度、0.2mm 以下のシルトを 20%程度含む)を 20%程度 混入させて実施している。

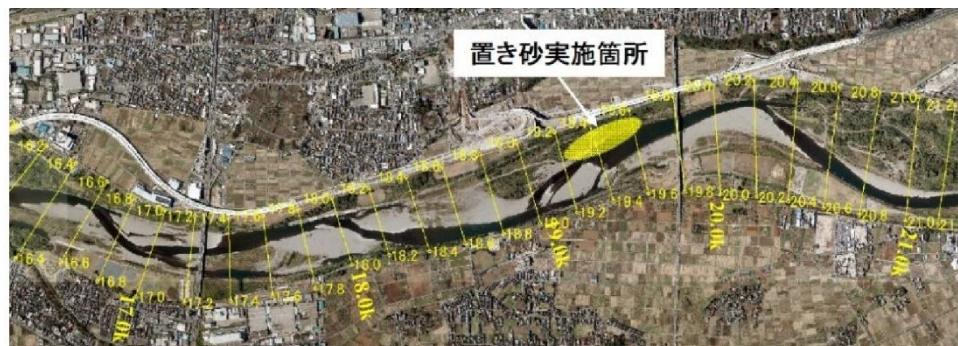


図 8-11 置き砂実施箇所(相模川 19.4k 右岸)

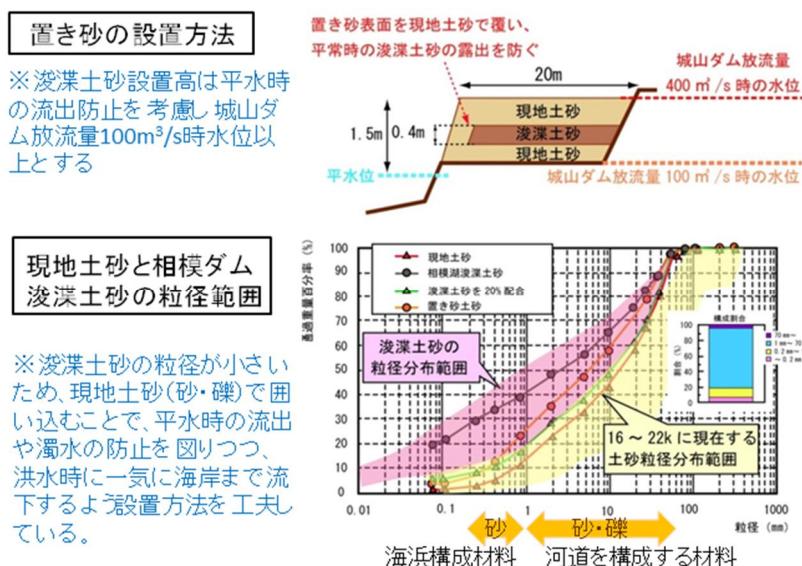


図 8-12 置き砂の設置方法と使用する土砂の質

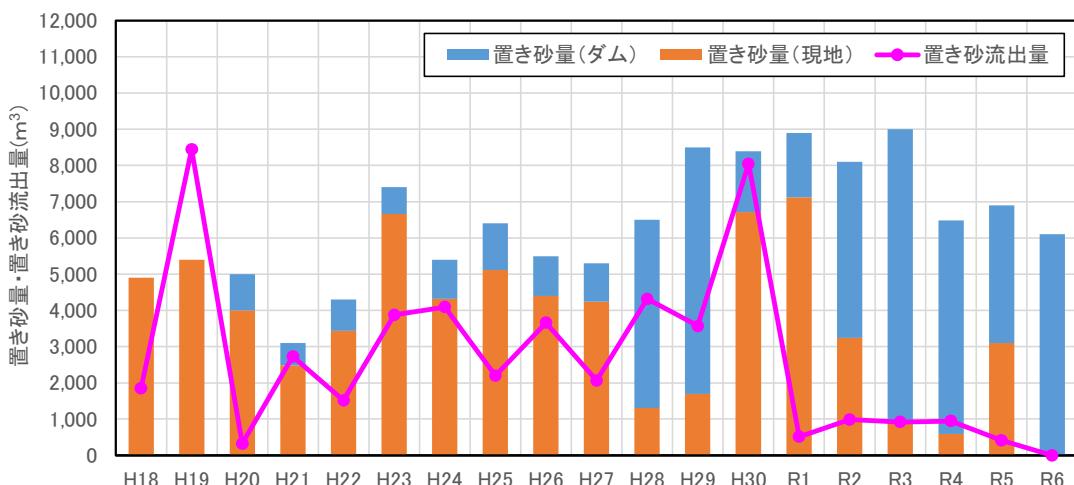


図 8-13 置き砂試験施工の置き砂量(平成 18 年～令和 4 年)

## 9. 河川管理の現状

### 9.1 河川区域の現状

一級河川相模川は、相模川の河口 (0.0km)～神川橋 (6.6km)、及び支川中津川の宮ヶ瀬ダム管理区域 (18.1km～29.0km) の区間について国が管理を行っている。

また、本川の神川橋 (6.6km) から神奈川県と山梨県境 (55.6km) までが神奈川県の管理区間、県境より山中湖までが山梨県の管理区間となっている。

表 9-1 相模川の管理区間

管理者		管理区間
相 模 川	国土交通省	河口 (0.0 km) から神川橋 (6.6 km) まで
	神奈川県	神川橋 (6.6 km) から県境 (55.6 km) まで
	山梨県	県境 (55.6 km) から山中湖まで
中 津 川	神奈川県	相模川合流点 (0.0 km) から宮ヶ瀬ダム下流端 (18.1 km) まで
	国土交通省	宮ヶ瀬ダム管理区間 (18.1km～29.0km)
	神奈川県	宮ヶ瀬ダム上流端 (29.0 km) から一級河川上流端 (30.2km) まで

相模川水系の河川区域では、高水敷が沿川自治体等の占用により公園、運動場等に利用されている。また民有地も多く、耕作地として利用されている場所も多い。これらの利用に対しては、「相模川水系河川環境管理計画」等を遵守して管理を行っている。

表 9-2 河川区域面積(単位 ha)

管理区分	低水路 1 号	堤防敷(2 号地)	高水敷(3 号地)	計
国土交通省	213.82	25.30	136.50	375.62

【出典：国土交通省 河川管理統計報告 (R7. 4. 30)】

## 9.2 河川管理施設等

相模川においては、河川巡視を行い、堤防・護岸をはじめ樋門・水門及び高水敷等の状況を把握し、堤防除草や河川管理施設の機能維持のための補修や応急対策工事を行っている。河川管理施設の点検は、平常時点検、出水期前点検等により樋管・水門等では、堤体と構造物の間の空洞化、本体の損傷・変状やゲートの確実な開閉、水密の確保等に留意した点検を実施している。

### (1) 堤防の整備状況

堤防整備の現状(令和6年(2024年)3月末時点)は以下のとおりである。

表 9-3 堤防整備状況表

(単位 : km)				
河川名 <sup>※1</sup>	計画堤防 断面	今後整備が 必要な区間	堤防整備が 不必要的区間 <sup>※2</sup>	合計 <sup>※3</sup>
相模川（大臣管理区間）	11.5	1.7	0.0	13.2
相模川（神奈川県管理区間） <sup>※4</sup>	36.9	8.9	9.3	55.1
中津川（神奈川県管理区間）	13.0	3.8	19.4	36.1

令和6年3月現在

※1 相模川の延長は支派川の大臣管理区間（ダム管理区間を除く）の一部を含む

※2 山付き、堀込み等により堤防の不必要的区間

※3 四捨五入の関係で、合計と一致しない部分がある

※4 小倉橋（34.2k）より上流の区間を除く

### (2) 主な河川管理施設の状況

堤防、護岸を除く主な河川管理施設は、以下のとおりである。

これらの河川管理施設の状況を把握し適正な処置を講じるため、巡視、点検を実施すると共に、利水者や沿川自治体と合同で出水期前等点検を行っている。

表 9-4 管理区間河川管理施設

(単位 : 箇所)

	管理区分	樋管	堰	水門	浄化施設	計
相模川	国土交通省	3	0	0	0	3
	神奈川県	13	0	4	0	11
	山梨県	0	8	2	0	10
中津川	神奈川県	6	4	0	0	10

### (3) ダム

#### 1) 沼本ダム

沼本ダムは、河水統制事業の一環として、水道用水、工業用水、発電用水の確保を目的として神奈川県において、昭和 18 年（1943 年）に完成した重力式コンクリートダムである。集水面積は 1,039.4km<sup>2</sup>、総貯水容量 2,330 千 m<sup>3</sup> である。



写真 9-1 沼本ダム

#### 2) 相模ダム

相模ダムは、沼本ダムと同様、河水統制事業の一環として、農業用水、水道用水、工業用水、発電用水の確保を目的として神奈川県において、昭和 22 年（1947 年）に完成した重力式コンクリートダムである。集水面積は 1,128km<sup>2</sup>、総貯水容量 63,200 千 m<sup>3</sup> である。



写真 9-2 相模ダム

#### 3) 道志ダム

道志ダムも上記 2 ダムと同様、河水統制事業の一環として神奈川県において、昭和 30 年（1955 年）に完成した重力式コンクリートダムで、発電用水の確保と、集水した水を相模ダムに導水し、有効活用を行なうことを目的としている。-集水面積は 112.5km<sup>2</sup>、総貯水容量 616 千 m<sup>3</sup> である。



写真 9-3 道志ダム

#### 4) 城山ダム

城山ダムは、相模川総合開発事業の一環として、洪水調節及び水道用水、工業用水、発電用水の確保を目的として神奈川県において、昭和 39 年（1964 年）に完成した重力式コンクリートダムである。集水面積は 1,221.3km<sup>2</sup>、総貯水容量 62,300 千 m<sup>3</sup> である。



写真 9-4 城山ダム

### 5) 宮ヶ瀬ダム

宮ヶ瀬ダムは、宮ヶ瀬ダム建設事業の一環として、洪水調節、流水の正常な機能を維持するための流量確保、及び水道用水、発電用水の確保を目的として国土交通省において、平成13年（2001年）に完成した重力式コンクリートダムである。集水面積は213.9km<sup>2</sup>、総貯水容量193,000千m<sup>3</sup>である。



写真 9-5 宮ヶ瀬ダム

## 9.3 河川情報管理

### (1) 雨量・水位等

相模川水系では、流域内に雨量観測所、水位観測所を設置し、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の防災活動に活用している。



図 9-1 水位・雨量観測所

【出典：神奈川県相模川総合整備事務所管内図】  
山梨の河川（山梨県総合河川情報システム）平成 15 年度版

## (2) 流域情報ネットワークの整備

河川管理の高度化や省力化を図るため、相模川の両岸に光ファイバーを整備している。この光ファイバー網に、CCTV カメラ、情報コンセント、河川情報板等を接続し適切な河川管理を行うとともに、その情報を関係機関へ伝達し円滑な水防活動や避難誘導等を支援するため、リアルタイムで提供していく。

## 9.4 水防体制・災害対策

相模川では、洪水時に迅速な水防活動ができるように、沿川自治体、関係機関と連絡を密にとり水文情報を提供し、洪水による被害の防止又は軽減し、安全性が確保されるよう水防工法を駆使し対応できる体制づくりをしている。

平常時においては職員及び関係機関の意識及び技術の向上を図るため合同巡回、情報伝達演習・水防演習を行い、洪水時に迅速な対応ができるよう訓練を実施している。また、洪水・高潮時の氾濫被害を最小限に食い止めるため、洪水ハザードマップの作成や、防災教育等を関係機関や地域住民と連携して推進する。その他、防災ステーションや水防拠点等の拠点整備と合わせ、非常時に使用可能な根固めブロックの備蓄や土砂確保のための側帯(第2種及び第3種)等の整備を実施している。

また、相模川は、地域住民の一時避難場所、緊急物資の運搬のための交通網(緊急河川敷道路や緊急船着場)や復旧資材や廃材の仮置き場等として地域防災計画に位置づけられており、これらの機能が発揮できるような施設整備を行う。相模川の地震観測地点において、国土交通省震度3.5以上、気象庁震度4以上の時に各施設の点検を行う。



写真 9-6 河川パトロール訓練

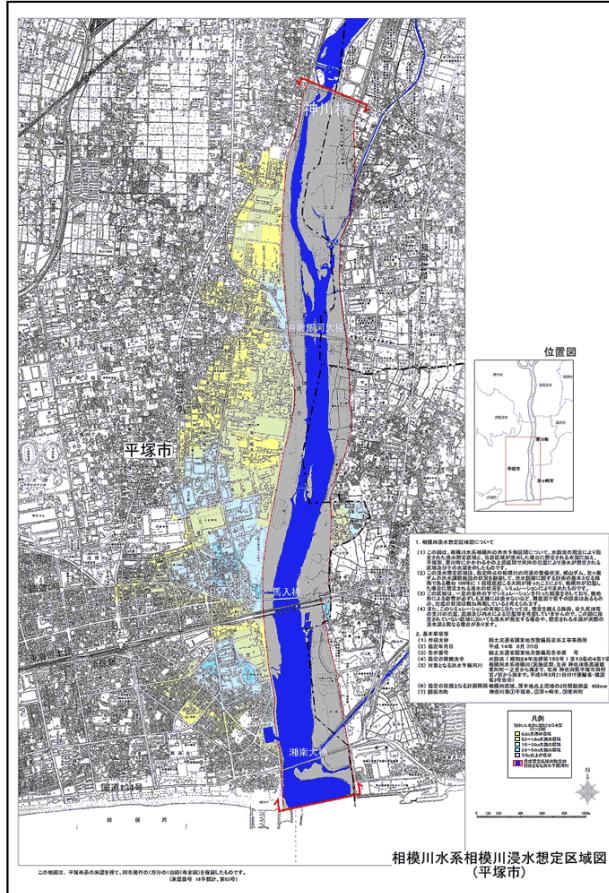


写真 9-7 水防訓練 (月の輪工法)

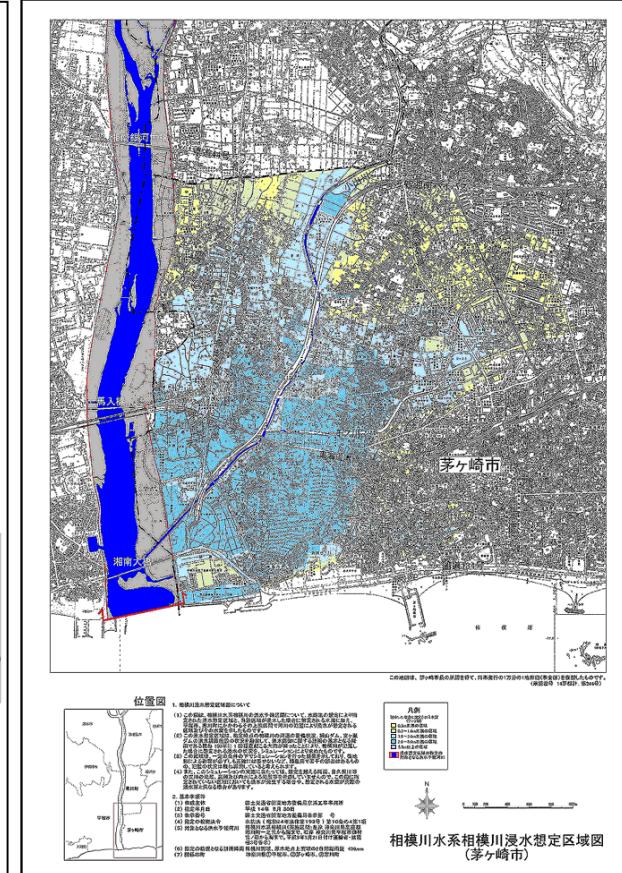


写真 9-8 防災対策支部訓練 (庁内)

(平塚市)



(茅ヶ崎市)



(寒川町)

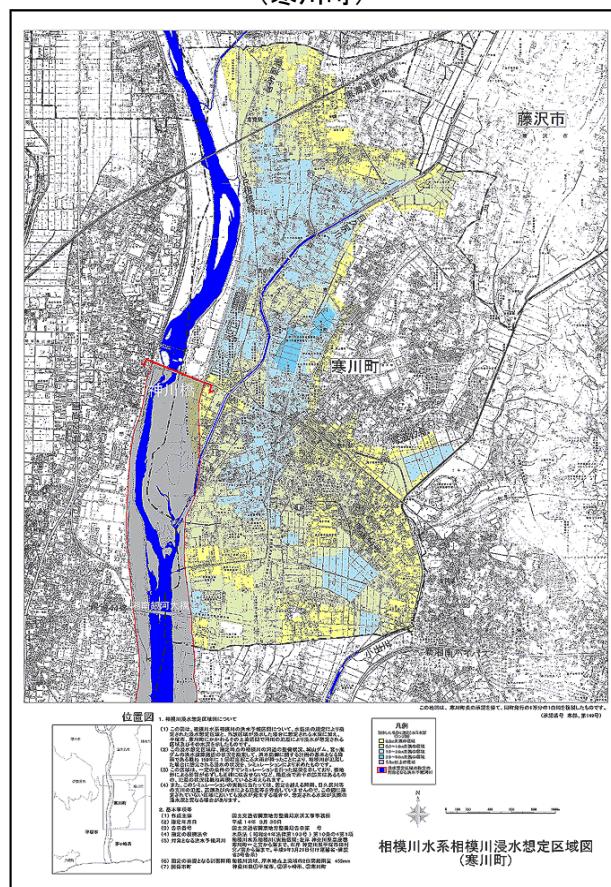


図 9-2 浸水想定区域図

## 9.5 河川管理

相模川は、高度な水利用やアユ釣り等の面で、神奈川県や東京都に対して重要な役割を果たしているとともに、自然地、グラウンド利用等の広い河川空間を有しており、大量のゴミ・不法投棄、河口部における小型船舶の不法係留、畠地等の不正使用等、様々な問題を抱えている。これらの諸問題に対応するため、沿川自治体や関係機関と連携して種々の対策を行なっている。

### (1) 水質事故対策

水質事故については、「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」を通じ、汚濁源及び事故原因等の情報を速やかに連絡し、上水道等の取水施設に注意を促す連絡体制になっている。また、水質事故現場においてはどのような状況か確認できるよう各出張所において pH、DO の測定器及びシアン等のパックテストを常備している。油流出事故にも対応可能なようオイルフェンス、吸着剤、中和剤等の処理に対応する機材についても常備している。



写真 9-9 油流出事故防止対策訓練

### (2) ゴミ・不法投棄、不法係留

下流部を中心として、不法投棄や不法な桟橋の設置及び船舶の係留、高水敷における農地利用等の問題に対し、状況の改善に向けた各種取組を行なっている。



写真 9-10 不法投棄の状況



写真 9-12 不法係留の状況



写真 9-11 不法な農地利用の状況

## 9.6 地域との連携

相模川は、山梨・神奈川両県でそれぞれ異なる地域特性・社会環境を持っているが、「桂川・相模川クリーンキャンペーン」やシンポジウム、流域サミットの開催等、流域全体の交流、連携が図られている。

平成 10 年(1998 年)には、市民、事業者及び行政との連携からなる「桂川・相模川流域協議会」が設立され、行動指針となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、山梨県と神奈川県の県域を越えた環境保全への取組が展開されている。

また、神奈川県区間においては、沿川住民、自治体、河川愛護モニターと川の管理者がともに河川敷を歩き、そこで出された意見や要望を今後の河川行政、川づくりに反映させるために「ふれあい巡視」を行っている。

また、平成 13 年(2001 年)4 月には、「馬入水辺の楽校」が開校し、子供達が積極的に自然とふれあいながら「遊び」「学び」「冒険心」「創造性」を育み、自然と接する「作法」や「感性」を養う場として活用されている。



写真 9-13 クリーン推進運動（座間市）



写真 9-14 ふれあい巡視



写真 9-15 馬入水辺の楽校